

## 令和6年度 当初予算

### 一般・特別・事業各会計予算案について

・ 予算編成方針	34	ページ
・ 一般会計歳入歳出予算 構成図、比較図	38	ページ
・ 基金、市債の年度末残高推移	41	ページ
・ 都市計画税充前一覧表	43	ページ
・ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充前一覧表	44	ページ
・ 債務負担行為の内訳	45	ページ
・ 一般会計当初予算(歳入)の概要	53	ページ
・ 一般・特別・事業会計当初予算比較表	69	ページ
・ 一般会計予算款別一覧表(歳入、歳出)	70	ページ
・ 一般会計予算性質別一覧表	72	ページ

# 令和6年度予算編成方針

## 本市の状況

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ引き下げられたことにより、長らく続いていたコロナ禍からの脱却が徐々に進んでいる。「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」へと転換が進み、今後はインバウンド需要やサービス消費の回復が期待される中であって、令和6年秋には所沢駅西口に大型商業施設が開業する予定であり、本市に新たな魅力と大きな活気を与えてくれるものと考えている。

しかし、原油価格・物価高騰による地域経済への影響は継続していることから、これまで、令和5年度当初予算に計上した様々な施策を着実に実施すると共に、市民生活の負担増を軽減するため、子育て世帯や住民税非課税世帯への支援、保育施設や学校給食への補助などを実施するための補正予算を編成するなど、適期に必要な事業を迅速かつ効果的に進めているところである。

## 本市の財政状況

令和5年度当初予算編成においては、令和4年度に引き続き40億円を超える多額の財政調整基金を繰り入れて予算編成を行っており、当該年度の歳入を大きく上回る財政需要に対応している状況である。

令和6年度においても、歳出については、社会保障経費や老朽化施設の整備に加え、人件費や燃料費・光熱費の増加が予想される。また、事業完了まで複数年度を要する大規模な事業の実施が複数見込まれていることから、多額の財政需要が想定される。一方、歳入については、こうした多額の財政需要を賄える程の一般財源の大幅な増加は見込めない状況である。

したがって、令和6年度予算についても厳しい事業の取捨選択が引き続き必要となってくる。

## 基本的な考え方

令和6年度予算については、本市が県南西部を代表する都市として更なる発展・成長を続けるため、子育て世帯を中心とした支援策をはじめ様々な事業・施策を積極的に展開していきたいと考えている。

しかし、前述したように、歳入の面においては一般財源の大幅な増加は見込めないことから、限りある財源を最大限有効活用すべく、真に必要な行政サービス・事業にメリハリを付け、重点配分することとする。そのため、事業の構築にあたっては、「あれかこれか」の視点の徹底により事業を取捨選択し、必要な見直し・再構築を行うなど事業の新陳代謝を行われたい。特に、コロナ禍において拡充を図ってきた事業等については、社会情勢等を鑑み、その必要性を良く検証されたい。

各部長等においては経営責任者として、市財政全体に視野を広げ、現在の財政状況等を十分に認識したうえで、明確な経営判断とマネジメントのもと、市民の笑顔を増やし、所沢を日本一のまちにすべく予算編成を行っていただきたい。

なお、基本的な考え方の詳細は、以下のとおりである。

### (1) 財源の優先配分及び年間総合予算の編成

見積もられたすべての事業を実施できる一般財源の確保は難しいと考えられる。それぞれの事業において、前年度と同等の予算の確保は難しいと考え、必要な個所に、必要最小限の額を計上する意識を全職員で共有すること。

また、補正予算は原則として、制度改正への対応や、災害等緊急でやむを得ないものとし、年間に必要となる額は当初予算にて過不足なく見積もるよう努めること。

### (2) 第6次所沢市総合計画の確実な実行

第6次所沢市総合計画・基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた取り組みは優先的に行うこと。

### (3) 財源の確保

財源確保と負担の公平性の観点から、市税や使用料等の収納率向上に努め、財産収入、広告料等の創意工夫による増収策を様々な角度から検討し、財源の創出に努めること。

国・県支出金については、社会情勢の変化や、国・県の施策や制度の動向等を注視のうえ、他団体の活用事例を情報収集し、積極的かつ漏れのないように補助要望すること。また、事業の選択にあたっては、補助事業であることを理由に安易に事業採択を判断せず、事業実施に伴う一般財源の負担増、事業の費用対効果、緊急性を十分に検討すること。なお、国・県の補助の打ち切り、補助割合の変更等があった場合は、原則事業の廃止・縮小を行うこととし、市費への振替は認めない。

### (4) 業務の担い手・手法の柔軟な選択

新規の事務事業開始時、既存事務事業や業務フローの見直し等にあっては、正規職員による業務推進にのみ限定せず、その担い手や手法について、ICTや各種先進技術・サービス、任期付職員・非常勤職員や派遣職員、民間活力、PFIなど様々な選択肢から最適な組み合わせを選択し、費用対効果もしっかりと見極め検討すること。

### (5) 経常経費の抑制

経常経費の高止まりにより、本市の財政状況は硬直化しており、市独自の新たな施策の推進に一定の制約を課す状況となっている。そのため、社会動向の変化等により必要性が低下したと認められる事業については、一般財源への影響を踏まえ、縮小・廃止も含めた検証を必ず実施し、引き続き実施するとした事務事業にはDXの推進等様々な手段の活用を検討し、経常経費の縮減を図ること。

### (6) 扶助費の精査と抑制

扶助費については、事業手法や給付水準等の見直し・検討を行ったうえで、対象者数や扶助額について徹底した精査を行い、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、適正な制度運用を行うこと。特に、市の単独事業については、近隣他市との均衡や社会情勢、他に同様の施策が無いかなどを総合的に勘案し、制度そのものの必要性や給付水準等を精査し、統合を含め、制度の見直しを積極的に行うこと。

## (7) 補助金等の見直し

市が支出する補助金等については、補助の効果や制度の趣旨が社会情勢に適合しているか、真に必要なものかを再検証し、補助率、補助上限額等について近隣他市の事例等を参考に十分な精査をするとともに、計画的な縮減、廃止に向けた検討も行うこと。特に団体補助については、その活動内容や社会的役割等を踏まえつつ、団体の財政状況等も勘案し、対象事業、補助額等の適正性を見極め、自主財源による運営に向けた検討を促すとともに、補助割合の縮小に向け必要な調整をすすめること。

なお、補助金等審査委員会の審査結果については遵守すること。

## (8) 公共工事・施設整備の計画的実施

公共施設等の整備にあたっては、大規模事業が同時に進行している状況を鑑み、建設費はもとより、運営体制、維持管理面など後年度の財政負担を十分に検討・調整し、創意工夫により最小の経費で最大の効果をあげるよう、効率化・合理化、年度間の平準化を意識した計画や設計を行うこと。資材高騰により財政負担が過大になる場合については、その実施時期についても見直しを行うこと。

また、公共施設等の修繕・改修工事については、多額の費用を要することのないよう精査に努めるとともに、活用できる新たな財源を確保し一般財源の抑制を図ること。

なお、令和3年3月策定の所沢市公共施設長寿命化計画に基づき策定される短期予防保全計画による施設改修等については、優先的に財源配分するものとする。

## (9) 継続費・債務負担行為・地方債

将来の財政状況を十分認識し、後年度において過重な財政負担を招くことのないよう留意すること。

## (10) 特別会計

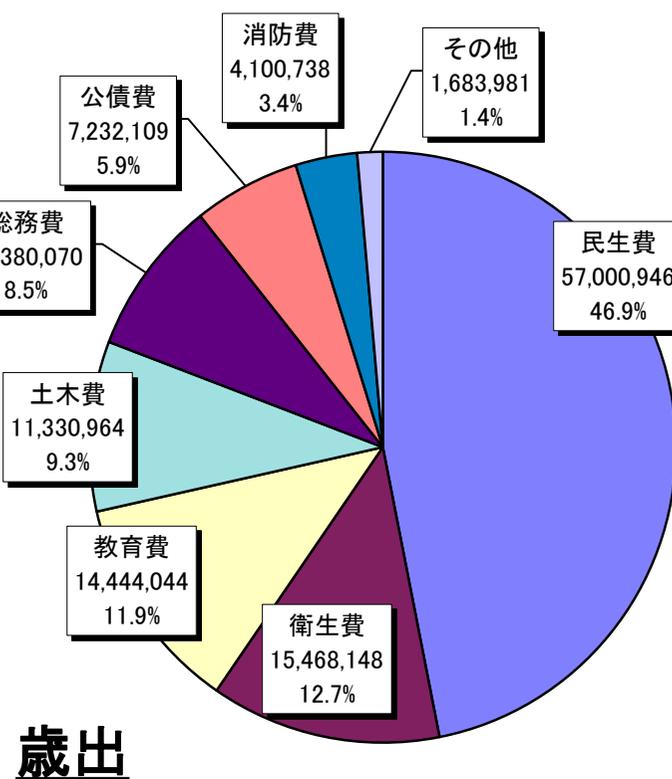
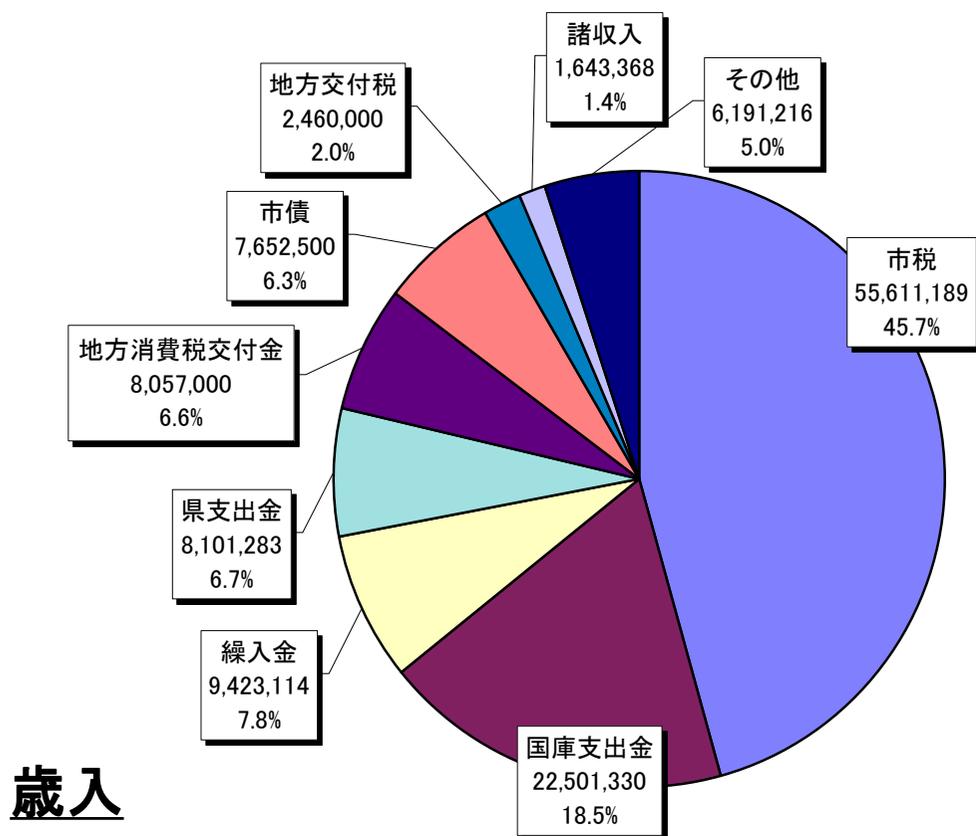
本来の特別会計設置の目的を踏まえ、一般会計との経費の負担区分を明確にし、受益と負担の適正化を図るなど、財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の積極的な活用、自主財源の確保に努め、より効率的な運用を行うこと。

## (11) その他

その他、事務にあたっての細部の取扱いについては、別途通知する。

# 令和6年度一般会計歳入歳出予算款別構成図

(単位:千円)



## その他の内訳

使用料及び手数料	1,425,164
繰越金	1,000,000
地方譲与税	649,354
分担金及び負担金	619,322
法人事業税交付金	547,000
株式等譲渡所得割交付金	457,000
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	446,600

地方特例交付金	378,000
配当割交付金	278,000
財産収入	172,765
環境性能割交付金	148,000
交通安全対策特別交付金	31,000
ゴルフ場利用税交付金	22,000
利子割交付金	17,000
寄附金	11

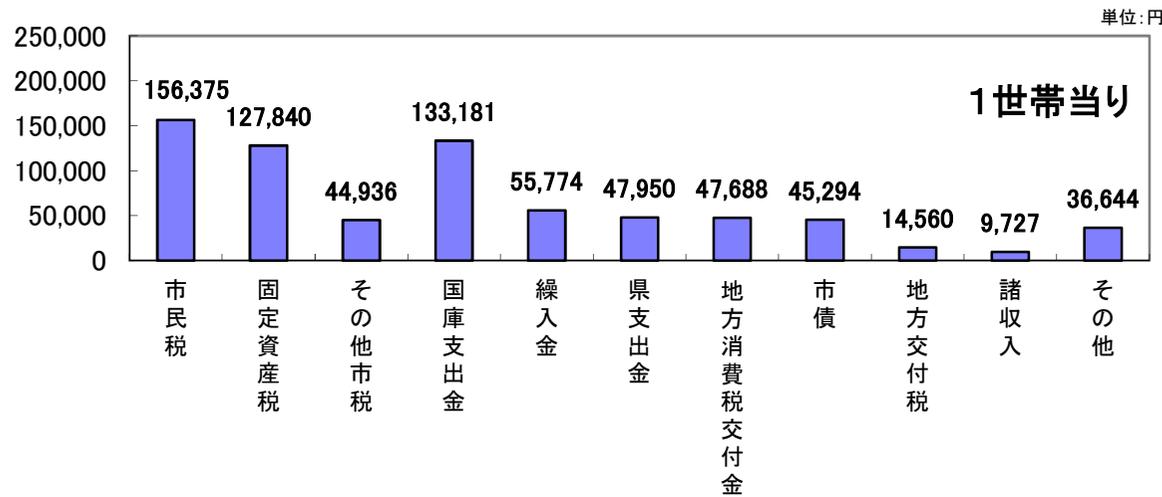
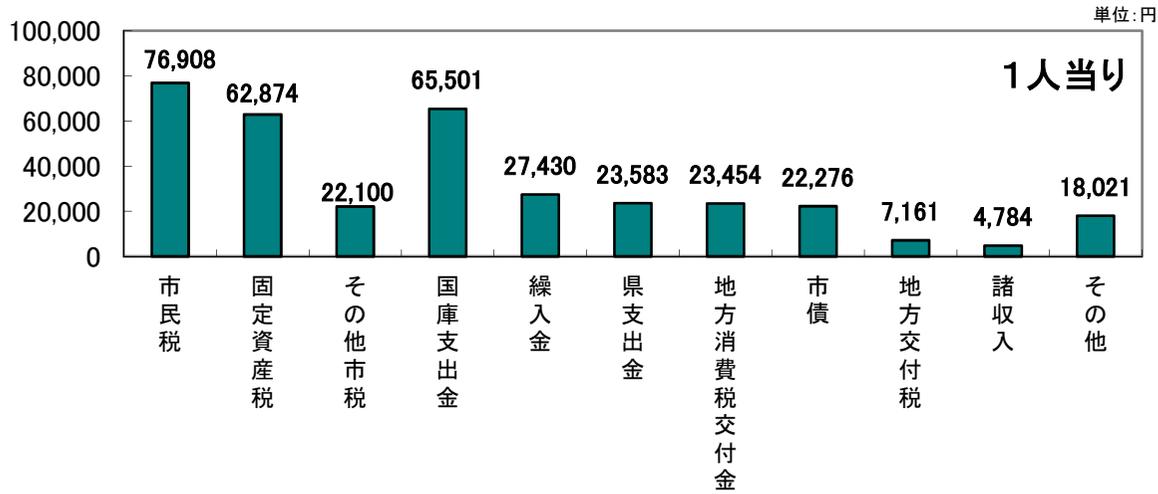
## その他の内訳

商工費	646,794
議会費	615,764
農林水産業費	263,773
労働費	87,646
災害復旧費	4
予備費	70,000

**総額 121,641,000千円**

# 市民1人当り及び1世帯当り比較図

## 歳入

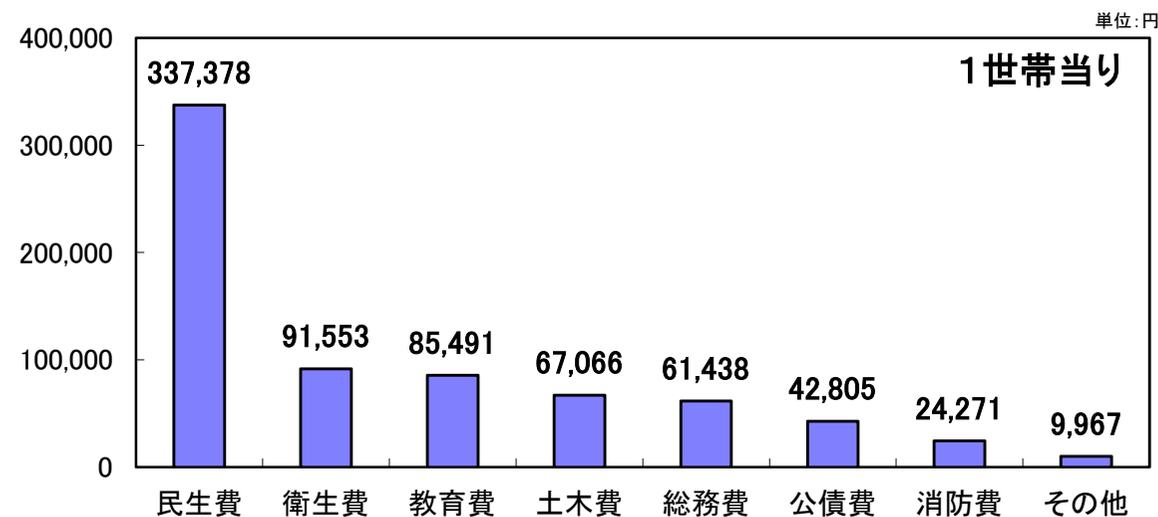
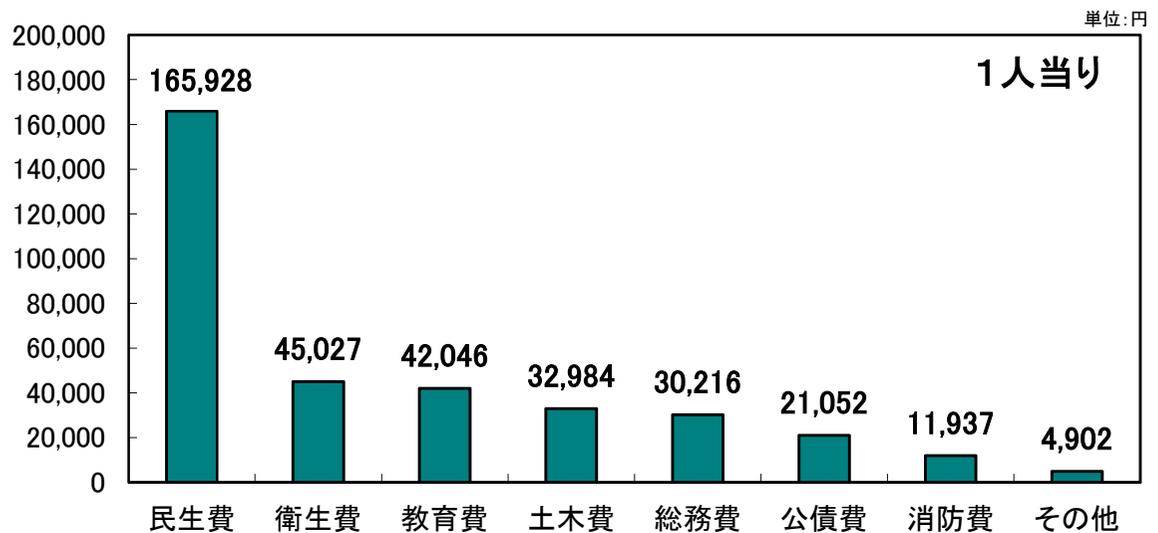


令和5年12月31日現在  
 人口 343,529人  
 世帯数 168,953世帯

(単位:円)

	1人当り	1世帯当り
市民税	76,908	156,375
固定資産税	62,874	127,840
その他市税	22,100	44,936
国庫支出金	65,501	133,181
繰入金	27,430	55,774
県支出金	23,583	47,950
地方消費税交付金	23,454	47,688
市債	22,276	45,294
地方交付税	7,161	14,560
諸収入	4,784	9,727
使用料及び手数料	4,149	8,435
繰越金	2,911	5,919
地方譲与税	1,890	3,843
分担金及び負担金	1,803	3,666
法人事業税交付金	1,592	3,238
株式等譲渡所得割交付金	1,330	2,705
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	1,300	2,643
地方特例交付金	1,100	2,237
配当割交付金	809	1,645
財産収入	503	1,023
環境性能割交付金	431	876
交通安全対策特別交付金	90	183
ゴルフ場利用税交付金	64	130
利子割交付金	49	101
寄附金	0	0
計	354,092	719,969

# 歳出



(単位:円)

	1人当り	1世帯当り
民生費	165,928	337,378
衛生費	45,027	91,553
教育費	42,046	85,491
土木費	32,984	67,066
総務費	30,216	61,438
公債費	21,052	42,805
消防費	11,937	24,271
商工費	1,883	3,828
議会費	1,792	3,645
農林水産業費	768	1,561
労働費	255	519
災害復旧費	0	0
予備費	204	414
計	354,092	719,969

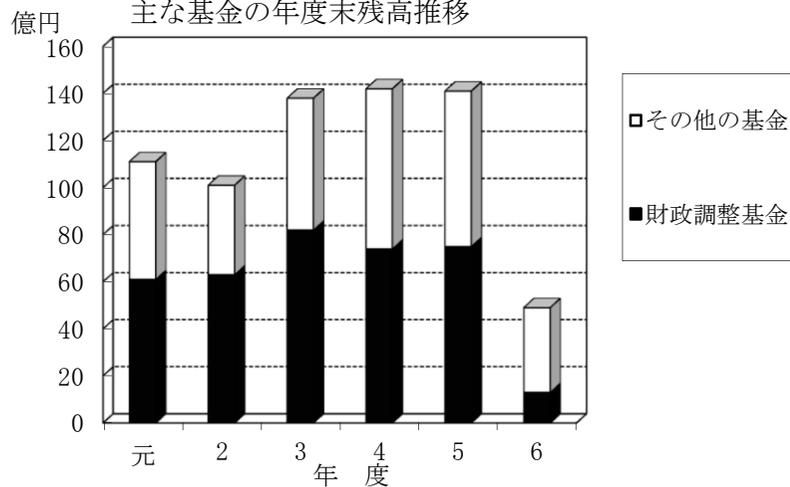
# 主な基金の年度末残高推移

(単位：千円)

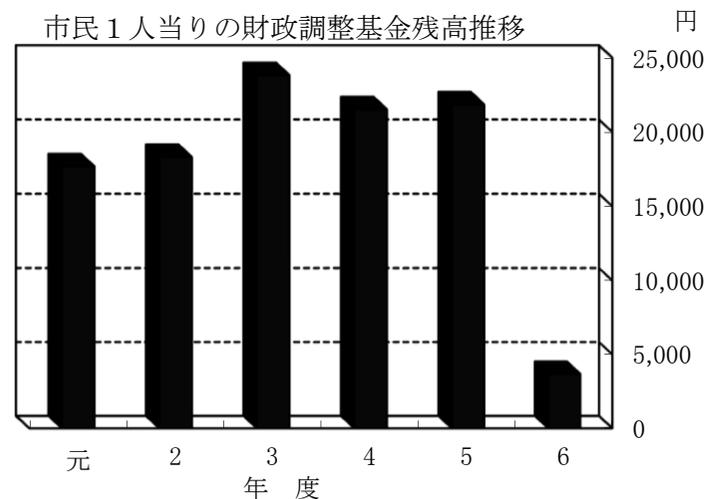
	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
財政調整基金	6,086,347	6,301,639	8,191,104	7,403,194	7,507,712	1,263,701
緑の基金	514,742	489,280	472,492	467,888	395,572	317,622
道路整備基金	715,382	406,244	506,580	806,968	608,247	219,501
中心市街地再開発整備基金	635,654	536,420	636,865	587,352	538,283	81,393
施設整備基金	2,125,688	1,561,240	2,772,327	3,759,739	4,121,101	2,305,891
ふるさと応援基金	68,792	75,400	66,554	50,877	52,719	43,674
マチごとエコタウン推進基金	589,769	393,782	728,996	627,473	559,411	403,734
地域産業活性化基金	388,137	335,133	310,397	277,053	247,493	216,247
森林環境基金	13,068	38,775	66,766	99,394	114,312	54,902
まち・ひと・しごと創生基金	0	0	0	2,101	2,805	1,212
年度末人口 (R5, R6年度はR5.12月末)	344,193人	344,014人	343,752人	343,867人	343,529人	343,529人
市民1人当り財政調整基金	17,683円	18,318円	23,829円	21,529円	21,855円	3,679円

※ 令和5年度と6年度については見込額です。

主な基金の年度末残高推移



市民1人当りの財政調整基金残高推移



## 市債の年度末残高推移

(単位：千円)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
一般会計	63,272,579	63,647,214	63,161,855	59,916,691	59,570,166	60,193,751
普通債	27,324,229	29,325,255	29,483,412	28,730,912	31,270,160	34,745,179
臨時財政対策債	34,780,695	33,063,451	32,681,900	30,422,887	27,724,685	25,016,586
減税補填債等	1,167,655	1,258,508	996,543	762,892	575,321	431,986
特別会計	2,009,673	2,322,338	2,799,260	2,965,548	3,967,246	3,839,006
合計（一般会計＋特別会計）	65,282,252	65,969,552	65,961,115	62,882,239	63,537,412	64,032,757
年度末人口（R5, R6年度はR5.12月末）	344,193人	344,014人	343,752人	343,867人	343,529人	343,529人
市民1人当り市債残高	189,668円	191,764円	191,886円	182,868円	184,955円	186,397円

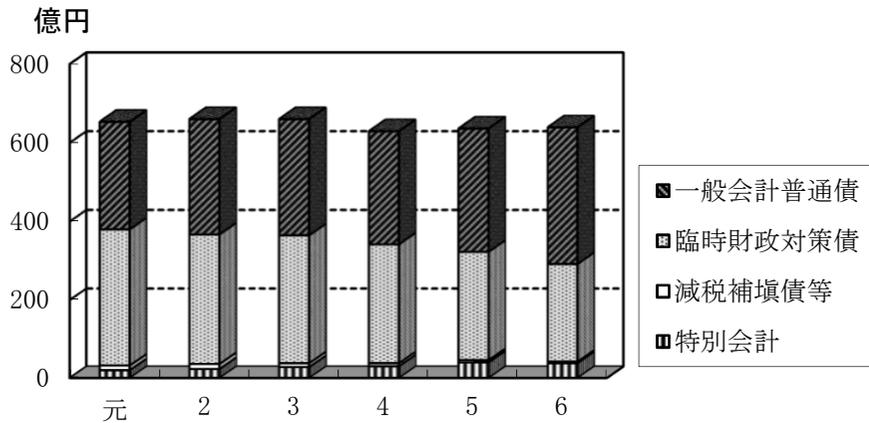
※ 令和5年度と6年度については見込額です。

普通債は、公共・公用施設を整備するための市債です。

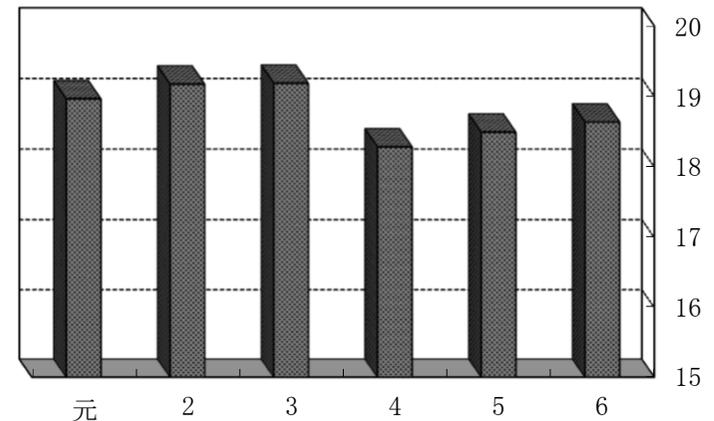
減税補填債等は、令和元年度は住民税等減税補填債のみ、令和2年度からは住民税等減税補填債及び減収補填債の合計となります。

特別会計は、狭山ヶ丘と所沢駅西口の土地区画整理の2会計です。

市債の年度末残高推移



市民1人当りの市債残高推移



## 都市計画税充前一覧表

(単位:千円)

款・項・目	歳 出 説 明	充 当 額
2.1.9	所沢まちづくりセンター運営費	155,726
7.1.2	商業振興費	32,396
8.4.2	所沢駅ふれあい通り線道路築造費	40,000
8.4.3	北秋津・上安松地区都市緑地保全事業費	15,000
8.4.4	土地区画整理事務費	1,434,767
8.4.4	狭山ヶ丘土地区画整理特別会計 繰出金	210,000
8.5.1	下水道整備費	1,100,000
10.5.3	図書館施設維持管理費	41,011
12.1.1	元金償還金	1,046,313
12.1.2	利子	27,298
	合 計	4,102,511

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当一覧表

<歳入> 地方消費税交付金（社会保障財源分） 4,395,000千円

<歳出> 社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

区分	款・項・目	歳出説明	経費	充当額
社会福祉	3.1.1	障害者支援費	6,727,677	417,868
	3.2.1	子育て支援事業費	341,449	812
	3.2.2	児童福祉運営費	7,144,531	243,485
	3.3.2	生活保護扶助費	9,235,501	627,919
	10.4.1	私立幼稚園費	1,036,378	62,613
社会保険	3.1.2	介護保険特別会計繰出金	4,176,798	1,035,222
	3.1.5	国民健康保険特別会計繰出金	2,935,818	503,320
保健衛生	3.1.2	老人医療費	3,924,475	1,055,100
	4.1.2	各種予防接種費	1,233,364	323,699
	4.1.5	病院費	424,661	124,962
合計			37,180,652	4,395,000

## 債務負担行為の内訳

### 事務機器等借料及び使用料

事 項	所管課
高速カラープリンター借料(再リース)	議会事務局
孔版印刷機借料(再リース)	文書行政課、資源循環推進課
オンデマンド印刷機借料	文書行政課
コピー使用料	議会事務局・文書行政課・市民相談課・市民税課・資産税課・収税課・市民課・こども支援課・保育幼稚園課・健康管理課・健康づくり支援課・東部クリーンセンター・西部クリーンセンター・教育センター・文化財保護課
	収税課(国保会計)
全庁ネットワークパソコン借料	デジタル戦略課
ドメインコントローラ使用料	デジタル戦略課
地理空間情報システム使用料	デジタル戦略課
広報編集システム借料	広報課
コピーコイン機借料	市民相談課
コンビニ交付システム機器借料	市民課
住記・戸籍端末機器借料(再リース)	市民課
窓口発券機借料(再リース)	市民課
健康管理システム端末機器借料	健康管理課
農地基本台帳及び地図情報システム借料	農業委員会事務局・農業振興課

事 項	所管課
不登校児童生徒学習支援用ノートパソコン借料	学校教育課
教育用コンピュータ等借料	教育センター
教育用コンピュータ等借料(再リース)	教育センター
印刷機借料	社会教育課

#### 事務機器等保守委託料

事 項	所管課
高速カラープリンター保守委託料(再リース)	議会事務局
孔版印刷機保守委託料	文書行政課
広報編集システム保守委託料	広報課
農地基本台帳及び地図情報システム保守委託料	農業委員会事務局・農業振興課

所沢市が「埼玉県土地開発公社」に委託して行う公共用地取得事業

用地名称	限度額	購入予定面積(m <sup>2</sup> )	所管課
所沢駅ふれあい通り線道路用地(1工区)	2,287,123千円及び利子	4,839.60	所沢駅西口区画整理事務所

所沢市が「所沢市土地開発公社」に委託して行う公共用地取得事業

用地名称	限度額	購入予定面積(m <sup>2</sup> )	所管課
所沢駅ふれあい通り線道路用地	192,610千円及び利子	125.22	計画道路整備課
北野下富線道路用地	100,851千円及び利子	184.45	計画道路整備課
合 計	293,461千円及び利子	309.67	

その他の債務負担行為一覧

単位:千円

事 項	課	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度以降	合 計
会議録作成業務委託料 契約期間 令和7年2月～令和8年3月	議会事務局	8,359						8,359
市議会インターネット中継委託料 契約期間 令和6年6月～令和7年8月	議会事務局	165						165
システム維持管理委託料(プロキシサーバ) 契約期間 令和7年1月～令和7年12月	デジタル戦略課	3,053						3,053
ガバメントクラウド接続環境構築委託料 契約期間 契約締結日～令和7年12月	デジタル戦略課	54,648						54,648
統合仮想化基盤等使用料 契約期間 令和7年1月～令和7年12月	デジタル戦略課	121,889						121,889
財務会計システムデータ抽出委託料 契約期間 契約締結日～令和8年3月	財政課	20,900						20,900
庁舎総合管理業務及び公園通り線駐車場管理業務委託料 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	管財課	265,887	261,406	263,477				790,770
PFIによる施設管理等委託料(所沢市民文化センター) 契約期間 契約締結日～令和12年3月	文化芸術振興課	3,732	3,732	3,732	3,732	3,732		18,660
設計委託料(西所沢駅西口改札口開設事業) 契約期間 契約締結日～令和8年3月	防犯交通安全課	10,000						10,000
西所沢駅西口開設事業費負担金 契約期間 契約締結日～令和8年3月	防犯交通安全課	21,000						21,000
施設警備委託料(自転車保管場所2施設) 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	防犯交通安全課	1,917	1,917	1,917				5,751
施設警備委託料(所沢駅サービスコーナー・所沢市バスポートセンター) 契約期間 令和6年7月～令和11年6月	市民課	77	77	77	77	20		328

事 項	課	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度以降	合 計
施設警備委託料(牛沼保管地)	資源循環推進課							
契約期間 令和7年4月～令和12年3月		102	102	102	102	102		510
施設警備委託料(教育センター)	教育センター							
契約期間 令和7年4月～令和12年3月		396	396	396	396	396		1,980
税務帳票類作成委託料	市民税課							
契約期間 契約締結日～令和8年3月		56,595						56,595
税務帳票類作成委託料	資産税課							
契約期間 契約締結日～令和8年3月		12,128						12,128
税務帳票類作成委託料	収税課							
契約期間 契約締結日～令和8年3月		12,004						12,004
入力業務委託料	市民税課							
契約期間 契約締結日～令和7年5月		910						910
入力業務委託料	収税課							
契約期間 契約締結日～令和8年3月		3,084						3,084
標準準拠システム移行委託料(税系システム分)	市民税課							
契約期間 契約締結日～令和8年3月		54,379						54,379
標準準拠システム移行委託料(税系システム分)	資産税課							
契約期間 契約締結日～令和8年3月		28,706						28,706
標準準拠システム移行委託料(税系システム分)	収税課							
契約期間 契約締結日～令和8年3月		30,158						30,158
標準準拠システム移行委託料(戸籍システム分)	市民課							
契約期間 契約締結日～令和8年3月		20,801						20,801
標準準拠システム移行委託料(住民記録システム分)	市民課							
契約期間 契約締結日～令和8年3月		121,586						121,586
標準準拠システム移行委託料(選挙人名簿管理システム分)	選挙管理委員会 事務局							
契約期間 契約締結日～令和8年3月		5,481						5,481

事 項	課	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度以降	合 計
標準準拠システム移行委託料(生活保護システム分) 契約期間 契約締結日～令和8年3月	生活福祉課	18,384						18,384
窓口業務委託料(戸籍住民基本台帳事務費) 契約期間 令和6年6月～令和7年5月	市民課	1,870						1,870
窓口業務委託料(旅券事務費) 契約期間 令和6年7月～令和7年6月	市民課	6,516						6,516
放課後児童健全育成事業委託料 契約期間 令和7年4月～令和8年3月	青少年課	184,270						184,270
こども支援センター発達支援事業委託料 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	こども福祉課	144,124	144,124	144,124				432,372
こども支援センターひろば事業委託料 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	こども支援課	33,057	33,057	33,057				99,171
保育園給食調理業務委託料 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	保育幼稚園課	95,979	95,979	95,979				287,937
保健センター健康管理業務受付等委託料 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	健康管理課	136,667	136,667	136,667				410,001
保健医療計画策定調査等委託料 契約期間 契約締結日～令和8年3月	保健医療課	5,115						5,115
歯科診療用サーバー等保守点検委託料 契約期間 令和6年8月～令和7年7月	保健医療課	26						26
保健センター総合管理委託料 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	健康管理課	69,670	69,670	69,670				209,010
精神障害者アウトリーチ支援事業委託料 契約期間 令和6年10月～令和9年9月	健康管理課	44,708	44,708	22,354				111,770
封入封緘等業務委託料 契約期間 契約締結日～令和7年5月	健康管理課	9,212						9,212

事 項	課	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度以降	合 計
公共施設太陽光発電設備借料 契約期間 契約締結日～令和16年9月	まちごとエコタウン推進課	95,697	95,697	95,697	95,697	95,697	430,637	909,122
測定分析機器借料 契約期間 令和7年1月～令和11年12月	環境対策課	1,281	1,281	1,281	1,281	961		6,085
ウォーターサーバー借料 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	資源循環推進課	1,433	1,433	1,433				4,299
自動車購入費 契約期間 契約締結日～令和8年3月	収集管理事務所	14,538						14,538
都市型産業等育成補助金 期間 令和7年4月～令和9年3月	産業振興課	6,000	6,000					12,000
照明器具借上料 契約期間 令和7年3月～令和7年4月	商業観光課	1,425						1,425
ところバスロケーションシステム保守委託料 契約期間 令和6年10月～令和11年9月	都市計画課	998	998	998	998	499		4,491
自動車借料(小中学校) 契約期間 令和6年7月～令和8年6月	教育センター	612	153					765
自動車借料(給食センター・柳瀬小学校) 契約期間 令和6年9月～令和7年8月	保健給食課	2,870						2,870
自動車借料(和田小学校) 契約期間 令和7年5月～令和9年4月	保健給食課	363	396	33				792
文化財保存活用地域計画作成支援業務委託料 契約期間 契約締結日～令和9年3月	文化財保護課	4,994	1,716					6,710
学校給食調理業務委託料 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	保健給食課	179,837	179,837	179,837				539,511
一般会計合計		1,917,603	1,079,346	1,050,831	102,283	101,407	430,637	4,682,107

事 項	課	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度以降	合 計
窓口業務委託料 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	国民健康保険課 (国保会計)	17,882	18,342	19,059				55,283
税務帳票類作成委託料 契約期間 契約締結日～令和8年3月	国民健康保険課 (国保会計)	40,425						40,425
税務帳票類作成委託料 契約期間 契約締結日～令和8年3月	収税課 (国保会計)	12,095						12,095
標準準拠システム移行委託料(国民健康保険システム分) 契約期間 契約締結日～令和8年3月	国民健康保険課 (国保会計)	55,658						55,658
標準準拠システム移行委託料(税系システム分) 契約期間 契約締結日～令和8年3月	収税課 (国保会計)	23,552						23,552
封入封緘等業務委託料 契約期間 契約締結日～令和8年3月	介護保険課 (介護会計)	10,871						10,871
帳票類作成委託料 契約期間 契約締結日～令和8年3月	介護保険課 (介護会計)	1,004						1,004
標準準拠システム移行委託料(介護保険システム分) 契約期間 契約締結日～令和8年3月	介護保険課 (介護会計)	44,237						44,237
地域包括支援センター委託料 契約期間 令和7年4月～令和10年3月	高齢者支援課 (介護会計)	458,050	458,050	458,050				1,374,150
封入封緘業務委託料 契約期間 契約締結日～令和8年3月	国民健康保険課 (後期会計)	12,840						12,840
帳票類作成委託料 契約期間 契約締結日～令和8年3月	国民健康保険課 (後期会計)	502						502
標準準拠システム移行委託料(後期高齢者医療システム分) 契約期間 契約締結日～令和8年3月	国民健康保険課 (後期会計)	62,722						62,722
<b>特別会計合計</b>		<b>739,838</b>	<b>476,392</b>	<b>477,109</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,693,339</b>

# 令和6年度一般会計当初予算（歳入）

## 1 市 税

(P22~P25)

55,611,189千円

### 1 市 民 税

#### [1] 個人市民税

①令和6年1月1日現在に所沢市内に住所を有する人・・・前年中の所得を基準として、所得割額・均等割額が課税される。

②令和6年1月1日現在に所沢市内に住所を有しない人で、所沢市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する人・・・均等割額が課税される。

(1) 均等割額	183,000 人 × 3,000 円 =	549,000千円 …ア
	549,000千円 × 徴収率(98.92%) =	<u>543,071千円</u> …A 均等割収入見込額
(2) 所得割額		
①総所得の市民税所得割額		24,056,238千円 …イ
②譲渡所得の市民税所得割額		739,468千円 …ウ
③住宅借入金等特別税額控除		△369,036千円 …エ
④寄附金税額控除		△1,373,655千円 …オ
⑤退職所得の市民税所得割額		193,201千円 …カ
イ+ウ+エ+オ	23,053,015千円 × 徴収率(98.92%) =	22,804,042千円 …B
カ	193,201千円 × 徴収率(100%) =	193,201千円 …C
	B + C =	<u>22,997,243千円</u> …D 所得割収入見込額
(3) 個人市民税課税見込額		
	ア+イ+ウ+エ+オ+カ	23,795,216千円
(4) 個人市民税当初予算計上額		
	A + D	<u>23,540,314千円</u> 現年課税分

#### [2] 法人市民税

①所沢市内に事務所又は事業所を有する法人に、法人税割額・均等割額が課税される。

②所沢市内に寮等を有する法人で所沢市内に事務所又は事業所を有しないものに、均等割額が課税される。

(1) 均等割額

① 資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計が50人以下のもの。			
6,346社	税率	50千円	317,300千円
② 資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計が50人を超えるもの。			
65社	税率	120千円	7,800千円
③ 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計が50人以下のもの。			
1,060社	税率	130千円	137,800千円
④ 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計が50人を超えるもの。			
105社	税率	150千円	15,750千円
⑤ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計が50人以下のもの。			
314社	税率	160千円	50,240千円
⑥ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計が50人を超えるもの。			
44社	税率	400千円	17,600千円
⑦ 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計が50人以下のもの。			
309社	税率	410千円	126,690千円
⑧ 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計が50人を超えるもの。			
19社	税率	1,750千円	33,250千円
⑨ 資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計が50人を超えるもの。			
51社	税率	3,000千円	153,000千円
計			8,313社
			859,430千円 …ア

$$859,430千円 \times \text{徴収率}(98.77\%) = \underline{848,859千円} \dots A \text{ 均等割収入見込額}$$

(2) 法人税割額

- ① 資本金の額が1億円を超える法人、又は資本金の額が1億円以下で、課税標準となる法人税額が400万円を超える法人。

$$20,570,770千円 \times \text{税率 } 8.4/100 = 1,727,944千円 \dots \text{イ}$$

- ② 上記以外の法人

$$1,618,199千円 \times \text{税率 } 6.0/100 = 97,091千円 \dots \text{ウ}$$

計

$$\text{イ} + \text{ウ} = 1,825,035千円 \dots \text{エ}$$

$$1,825,035千円 \times \text{徴収率}(98.77\%) = \underline{1,802,587千円} \dots B \text{ 法人税割収入見込額}$$

(3) 法人市民税課税見込額

$$\text{ア} + \text{エ} = 2,684,465千円$$

(4) 法人市民税当初予算計上額

$$A + B \dots\dots = \underline{2,651,446千円} \quad \text{現年課税分}$$

## 2 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に固定資産(土地、家屋、償却資産)の所有者に対して、その固定資産の価格をもとに算定された税額をその所在する市町村が課する税である。国有資産等所在市町村交付金は、国又は地方公共団体が所有する固定資産で国有資産等所在市町村交付金法に規定された固定資産につき、当該固定資産所在の市町村に交付される交付金である。

### [1] 土地

- ・ 課税対象地積 47,863,737.00㎡
- ・ 評価額 2,253,829,085,000円

$$\text{課税標準額 } 720,977,358 \text{ 千円} \times \text{税率 } 1.4 / 100 = 10,093,683 \text{ 千円}$$

$$10,093,683 \text{ 千円} - 102,540 \text{ 千円} = 9,991,143 \text{ 千円} \dots \text{ア}$$

(減免等)

$$9,991,143 \text{ 千円} \times \text{徴収率}(99.33\%) = \underline{9,924,202 \text{ 千円}} \dots \text{A 土地収入見込額}$$

### [2] 家屋

- ・ 課税対象家屋床面積 17,049,911.00㎡
- ・ 評価額 654,123,429,000円

$$\text{課税標準額 } 654,123,429 \text{ 千円} \times \text{税率 } 1.4 / 100 = 9,157,728 \text{ 千円}$$

$$9,157,728 \text{ 千円} - 117,811 \text{ 千円} = 9,039,917 \text{ 千円} \dots \text{イ}$$

(新築軽減等)

$$9,039,917 \text{ 千円} \times \text{徴収率}(99.33\%) = \underline{8,979,350 \text{ 千円}} \dots \text{B 家屋収入見込額}$$

### [3] 償却資産

- ・ 評価額 175,796,429,000円

$$\text{課税標準額 } 175,796,429 \text{ 千円} \times \text{税率 } 1.4 / 100 = 2,461,150 \text{ 千円} \dots \text{ウ}$$

$$2,461,150 \text{ 千円} \times \text{徴収率}(99.33\%) = \underline{2,444,660 \text{ 千円}} \dots \text{C 償却資産収入見込額}$$

$$\text{固定資産税課税見込額 } \text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} = 21,492,210 \text{ 千円}$$

$$\text{固定資産税当初予算計上額 } \text{A} + \text{B} + \text{C} = \underline{21,348,212 \text{ 千円}} \text{ 現年課税分}$$

$$\text{納税義務者数 } 125,265 \text{ 人}$$

### [4] 国有資産等所在市町村交付金

$$10,223,499 \text{ 千円} \times \text{税率 } 1.4 / 100 = \underline{143,128 \text{ 千円}} \text{ 現年課税分}$$

### 3 軽自動車税

#### 〔1〕環境性能割

令和元年10月の消費税引き上げに伴い、従来、都道府県税であった自動車取得税が廃止され、市町村税(軽自動車税環境性能割)として、軽自動車の取得価格に対し環境性能に応じた税率で軽自動車の新規所有者に課税される。

		登録台数(見込み)	1台あたりの平均税額 (見込み)	歳入見込み額
乗用	新車	908台	23,000円	20,884,000円
	中古	98台	10,500円	1,029,000円
貨物	新車	365台	23,200円	8,468,000円
	中古	50台	14,400円	720,000円
環境性能割当初予算計上額			合計	<u>31,101千円</u>

#### 〔2〕種別割

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対して、毎年4月1日現在その所有者又は使用者に課税される。

#### 重課税率

最初(新車)の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車に適用する税率である(燃料の種類が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車、並びに被けん引車は対象外)。

#### グリーン化特例

一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車に、初度検査の翌年度のみ適用する軽課税率である。

- ・電気自動車等  
電気自動車、天然ガス自動車
- ・グリーン化特例①  
一定の排出ガス基準(※1)を達成し、令和12年度燃費基準90%を達成かつ令和2年度燃費基準を達成した営業用乗用車
- ・グリーン化特例②  
一定の排出ガス基準(※1)を達成し、令和12年度燃費基準70%を達成かつ令和2年度燃費基準を達成した営業用乗用車  
※1 平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減

車種		税率(円)	台数(台)	税額(円)	
原動機付自転車	50cc以下	2,000	9,778	19,556,000	
	50cc超90cc以下		992	1,984,000	
	90cc超125cc以下	2,400	4,935	11,844,000	
	ミニカー	3,700	228	843,600	
小計			15,933	34,227,600	
軽自動車	二輪のもの		3,600	4,285	15,426,000
	三輪のもの		旧税率	0	0
			重課税率	7	32,200
			新税率	0	0
	自家用乗用		電気自動車等	0	0
			旧税率	8,736	62,899,200
			重課税率	9,168	118,267,200
			新税率	21,296	229,996,800
	自家用貨物		電気自動車等	72	194,400
			旧税率	1,645	6,580,000
			重課税率	3,340	20,040,000
			新税率	4,949	24,745,000
	四輪以上		電気自動車等	0	0
			旧税率	2	11,000
重課税率			10	82,000	
新税率			3	20,700	
グリーン化特例①			0	0	
グリーン化特例②			1	5,200	

営業用貨物	旧税率	3,000	249	747,000
	重課税率	4,500	289	1,300,500
	新税率	3,800	821	3,119,800
	電気自動車等	1,000	0	0
小計			54,873	483,467,000
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	885	2,124,000
	その他	5,900	291	1,716,900
小計			1,176	3,840,900
二輪の小型自動車		6,000	4,708	28,248,000
合計			76,690	549,783,500

34,228千円 × 徴収率(98.96%) = 33,872千円 …ア 原動機付自転車

483,467千円 × 徴収率(98.96%) = 478,439千円 …イ 軽自動車

3,841千円 × 徴収率(98.96%) = 3,801千円 …ウ 小型特殊自動車

28,248千円 × 徴収率(98.96%) = 27,954千円 …エ 二輪の小型自動車

種別割当初予算計上額 (ア+イ+ウ+エ) 544,066千円 現年課税分

#### 4 市 た ば こ 税

日本たばこ産業(株)や卸売販売業者等が、所沢市内の小売販売業者に売り渡す製造たばこに課税される。

売上見込本数

売渡本数	税 率	課税見込額
319,310,243	1,000本につき6,552円(4月～3月分)	2,092,120千円

総売渡本数 319,310千本  
市たばこ税課税見込額 2,092,120千円  
市たばこ税当初予算計上額 (徴収率 100%) 2,092,120千円 現年課税分

## 5 事業所税

①所沢市内の事務所・事業所の合計床面積が1,000㎡を超える法人又は個人事業者に、資産割額が課税される。

②所沢市内の従業者が100人を超える法人又は個人事業者に、従業者割額が課税される。

納税義務者数	288事業所	
資産割額のための納税義務者数		228事業所
資産割額＋従業者割額の納税義務者数		51事業所
従業者割のための納税義務者数		9事業所
(1) 資産割額		675,494千円
1,125,823㎡ (事業所床面積1㎡あたり600円)		
(2) 従業者割額		142,250千円
56,900,000千円 (従業者給与総額×0.25/100)		
計		817,744千円
事業所税課税見込額		817,744千円
事業所税当初予算計上額	徴収率(100.00%)	<u>817,744千円</u> 現年課税分

## 6 都市計画税

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業と土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために設けられた目的税で、都市計画法に規定する都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者に対して課する税である。

### [1] 土地

課税標準額	838,766,334千円	×	税率0.3/100	=	2,516,299千円
2,516,299千円－	28,992千円	=			2,487,307千円・・・ア
	(減免)				
2,487,307千円	×	徴収率(99.33%)	=	<u>2,470,642千円</u>	A 土地収入見込額

### [2] 家屋

課税標準額	541,196,000千円	×	税率0.3/100	=	1,623,588千円
1,623,588千円－	1,240千円	=			1,622,348千円・・・イ
	(減免)				
1,622,348千円	×	徴収率(99.33%)	=	<u>1,611,478千円</u>	B 家屋収入見込額

都市計画税課税見込額	ア＋イ	4,109,655千円	
都市計画税当初予算計上額	A＋B	<u>4,082,120千円</u>	現年課税分
納税義務者数	103,997人		

## 2 地方譲与税

(P25~26)

649,354 千円

### 1 地方揮発油譲与税

144,000千円

地方揮発油税法の規定による地方揮発油税(国税)の収入額の全額を譲与総額とし、そのうち58/100が都道府県・指定市に、残り42/100が市町村に譲与される。譲与総額の1/2を前年4月1日現在における各市町村の区域内に存する市町村道の延長で、残りの1/2を面積で案分する。

### 2 自動車重量譲与税

465,000千円

自動車重量税法の規定による自動車重量税(国税)の収入額の431/1000相当額を譲与税総額とし、407/431が市町村に譲与される。

譲与総額の1/2を前年4月1日現在における各市町村の区域内に存する市町村道の延長で、残りの1/2を面積で案分する。

### 3 森林環境譲与税

40,354千円

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定による森林環境税(国税)の収入額の9/10相当額を市町村譲与額とし、市町村に譲与される。

市町村譲与額の11/20を農林業構造統計における各市町村の区域内に存する私有林人工林の面積で、4/20を国勢調査の結果による林業就業者数で、5/20を国勢調査の結果による市町村人口で案分する。

## 3 利子割交付金

(P26)

17,000 千円

都道府県は、納入された利子割額から、法人税割の申告の際に控除・還付又は充当された額を減額した額に、都道府県間調整に係る額を加減して得た合計額から1%徴税费相当額を控除した後の3/5に相当する額を当該都道府県内の市町村に対し交付する。

## 4 配当割交付金

(P26)

278,000 千円

都道府県は、納入された配当割額に相当する額から徴税费相当額(1%)を控除した後の金額の3/5に相当する額を、当該都道府県内の市町村に対し交付する。

## 5 株式等譲渡所得割交付金

(P27)

457,000 千円

都道府県は、納入された株式等譲渡所得割額に相当する額から徴税费相当額(1%)を控除した後の金額の3/5に相当する額を、当該都道府県内の市町村に対し交付する。

## 6 法人事業税交付金

(P27)

547,000 千円

市町村分の法人住民税法人税割税率の引き下げに伴う減収分の補填として、法人事業税の一部が都道府県から市町村へ交付される。

都道府県は、納付される法人事業税の77/1000に相当する額を市町村交付額とし、従業者数で案分した額を交付する。

## 7 地方消費税交付金

(P27)

8,057,000 千円

都道府県は、清算を行った後の地方消費税の金額の1/2に相当する額を都道府県内の市町村に対して、1/2を人口(国勢調査)で、残り1/2を従業者数(事業所統計)で案分して交付する。

なお、税率の引き上げに伴う都道府県の増収分については、1/2に相当する額を都道府県内の市町村に対して、人口(国勢調査)で案分して交付する。

令和元年10月の消費増税により税率は10%(地方消費税2.2%、消費税7.8%)となり、この引き上げに伴う増収分については、制度として確立された年金・医療・介護・少子化対策に要する経費等に充てることとされており、地方消費税を原資とする地方消費税交付金についても同様に充当される。

<p><b>8 ゴルフ場利用税交付金</b> (P28)</p> <p>都道府県は、ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した当該ゴルフ場に係る利用税額の7/10に相当する額を交付する。当市の場合、西武園ゴルフ場が対象となる。</p>	<p><b>22,000 千円</b></p>
<p><b>9 環境性能割交付金</b> (P28)</p> <p>都道府県は、納付された環境性能割額から徴税費の額を控除した額(100分の95)の43%相当額を、都道府県内の市町村に対して1/2を市町村道の延長で、残り1/2を面積で案分して交付する。</p>	<p><b>148,000 千円</b></p>
<p><b>10 国有提供施設等所在市町村助成交付金等</b> (P28~29)</p> <p>当該交付金は、米軍や自衛隊の施設が市町村の区域内に広大な面積を占め、かつ、これらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対処するために、使途の制限のない一般財源として毎年度交付される。</p> <p>予算総額の7/10に相当する額を対象資産の価格で案分し、残りの3/10に相当する額を対象資産の種類、用途、市町村の財政状況等を考慮して配分する。</p>	<p><b>446,600 千円</b></p>
<p><b>11 地方特例交付金</b> (P29)</p> <p><b>1 地方特例交付金</b> 375,000千円</p> <p>住宅借入金等特別税額控除の適用者について、所得税で控除しきれない税額控除額を住民税から控除することで生じる減収分が交付される。</p> <p><b>2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金</b> 3,000千円</p> <p>改正前の地方税法附則第64条の規定による課税標準の特例により、道府県及び市町村の固定資産税が減少する場合には、当該減収額を補填するため、同法附則第65条の規定に基づき、各道府県及び各市町村に対し、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として交付される。</p>	<p><b>378,000 千円</b></p>

<b>12 地方交付税</b>	(P30)	<b>2,460,000 千円</b>
<b>1 普通交付税</b> <p>普通交付税は、地方交付税法に基づき、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するために交付される。</p>	2,200,000千円	
<b>2 特別交付税</b> <p>特別交付税は、普通交付税の算定上、必然的に生じる画一性と普通交付税の算定時期からくる時期的な理由によって普通交付税の基準財政需要額又は基準財政収入額の算定に際し、反映することのできなかつた具体的な事情を考慮して交付される。</p>	260,000千円	
<b>13 交通安全対策特別交付金</b>	(P30)	<b>31,000 千円</b>
<p>道路交通法第128条第1項の規定により納付される反則金にかかる収入見込額から郵政取扱手数料・通告書送付費支出金相当額を控除した金額を総額とし、市町村内における最近2年の人身事故の発生件数の平均値及び人口集中地区人口(国勢調査)並びに改良済道路の延長により2:1:1の割合で交付される。</p>		
※14款以降は主に1億円以上の歳入を記載しています		
<b>14 分担金及び負担金</b>	(P30~P31)	<b>619,322 千円</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 児童福祉費一部負担金</li> </ul>	582,134 千円	
<b>15 使用料及び手数料</b>	(P31~P34)	<b>1,425,164 千円</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 火葬場使用料</li> </ul>	105,600 千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 市道占用料</li> </ul> <p>ガス・通信・電力等</p>	220,000 千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 市営住宅使用料</li> </ul> <p>家賃 594戸</p>	165,971 千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 一般廃棄物等処分手数料</li> </ul>	398,025 千円	

## 16 国庫支出金

(P35~P41)

22,501,330 千円

- 保険基盤安定負担金(保険者支援分)(1/2) 271,676 千円  
国保税(一般分)軽減相当額(保険者支援分)
- 障害者自立支援給付費負担金(1/2) 2,997,474 千円
  - 介護給付費 1,612,200,500 円
  - 訓練等給付費 1,250,000,000 円
  - 計画等相談支援給付費 67,714,500 円
  - 補装具給付費 33,092,500 円
  - 特定障害者特別給付費 32,892,000 円
  - 措置委託料 1,575,000 円
- 障害者医療費負担金(1/2) 205,377 千円  
自立支援医療費(更生医療・育成医療分)・療養介護医療費に対する負担金
- 低所得者介護保険料軽減負担金(1/2) 130,880 千円  
低所得者への保険料負担軽減制度による負担金
- 障害児通所給付費等負担金(1/2) 903,284 千円
  - 障害児通所給付費 881,188,000 円
  - 障害児相談支援給付費 15,124,000 円
  - 障害福祉サービス委託料 6,912,000 円
  - 肢体不自由児通所医療費 60,000 円
- 子どものための教育・保育給付交付金(58.23/100・1/2) 2,933,569 千円
  - 保育所 1,717,829,143 円
  - 認定こども園 583,905,538 円
  - 幼稚園 116,551,842 円
  - 地域型保育事業 515,283,177 円
- 児童扶養手当負担金(1/3) 296,051 千円  
児童扶養手当法第21条に基づく負担金

- **児童手当・特例給付交付金** (10/10・13/15・37/45・7/9・2/3) 3,729,476 千円
  - 3歳未満分(10/10・13/15・37/45・2/3) 860,303,333 円
  - 小学校修了前分(7/9・2/3) 1,923,873,333 円
  - 中学生分(7/9・2/3) 623,363,333 円
  - 高校生分(7/9) 254,520,000 円
  - 特例給付(2/3) 67,416,667 円
  
- **生活保護費等負担金 (10/10・3/4)** 6,949,544 千円
  - 生活保護費負担金(3/4) 6,926,625,000 円
  - 中国残留邦人生活支援費負担金(3/4) 21,569,000 円
  - 配偶者支援金(10/10) 1,350,000 円
  
- **新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金 (10/10)** 103,547 千円
  - 新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付に要する経費に対する負担金
  
- **子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園費負担金)(1/2)** 425,556 千円
  - 子ども・子育て支援法に基づき、子育てのための施設等利用給付事業に要する経費に対する交付金
  
- **マイナンバーカード交付支援業務補助金(定額)** 158,358 千円
  - マイナンバーカードの交付事務等に要する経費に対する補助金
  
- **物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(定額)** 118,293 千円
  - 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援事業に要する経費に対する交付金
  
- **子ども・子育て支援交付金(児童福祉費補助金)(2/3・1/3)** 471,890 千円
  - 子ども・子育て支援法に基づき、地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対する交付金
  
- **妊娠出産子育て支援交付金(2/3・1/2)** 161,076 千円
  - 妊婦・子育て家庭への経済的支援に対する交付金
  
- **就学前教育・保育施設整備交付金(8/9)** 219,715 千円
  - 教育・保育施設等整備事業に要する経費に対する交付金

▪ 循環型社会形成推進交付金(1/3)	926,098 千円
廃棄物処理・リサイクル施設の整備に係る経費に対する補助金	
▪ 踏切道改良計画事業補助金(5.5/10)	621,500 千円
踏切道改良促進法に基づき、踏切道改良事業に要する経費に対する補助金	
▪ 学校施設環境改善交付金(小学校費補助金)(1/2・1/3)	134,623 千円
学校施設の整備に係る経費に対する補助金	
▪ 学校施設環境改善交付金(中学校費補助金)(1/2・1/3)	102,812 千円
学校施設の整備に係る経費に対する補助金	

**17 県支出金** (P41~P49) **8,101,283 千円**

▪ 保険基盤安定負担金(保険税軽減分)(3/4)	499,838 千円
国保税(一般分)軽減相当額(保険税軽減分)	
▪ 保険基盤安定負担金(保険者支援分)(1/4)	135,838 千円
国保税(一般分)軽減相当額(保険者支援分)	
▪ 障害者自立支援給付費負担金(1/4)	1,504,806 千円
介護給付費	806,100,250 円
訓練等給付費	625,000,000 円
療養介護医療費	6,069,000 円
計画等相談支援給付費	33,857,250 円
補装具給付費	16,546,250 円
特定障害者特別給付費	16,446,000 円
措置委託料	787,500 円
▪ 後期高齢者医療保険基盤安定負担金(3/4)	624,595 千円
後期高齢者医療保険料軽減分に対する県の負担金	
▪ 障害児通所給付費等負担金(1/4)	451,642 千円
障害児通所支援給付費	440,594,000 円
障害児相談支援給付費	7,562,000 円
障害福祉サービス委託料	3,456,000 円
肢体不自由児通所医療費	30,000 円

<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>子どものための教育・保育給付費負担金(1/4・20.885/100)</b> 1,215,573 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所 709,805,755 円</li> <li>認定こども園 262,200,323 円</li> <li>幼稚園 58,275,921 円</li> <li>地域型保育事業 185,291,953 円</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>児童手当・特例給付負担金(1/6・1/9・4/45・1/15)</b> 635,501 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満分(1/6・4/45・1/15) 66,475,833 円</li> <li>小学校修了前分(1/6・1/9) 389,473,333 円</li> <li>中学生分(1/6・1/9) 126,338,333 円</li> <li>高校生分(1/9) 36,360,000 円</li> <li>特例給付(1/6) 16,854,167 円</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>生活保護費負担金(1/4)</b> 175,000 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護法第73条による居住地が明らかでない者等に対する負担金</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>県道所沢青梅線歩道整備負担金(10/10)</b> 197,192 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業における関連経費に対する負担金</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園費負担金)(1/4)</b> 212,778 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援法に基づき、子育てのための施設等利用給付事業に要する経費に対する交付金</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>重度心身障害児等医療費支給事業補助金(1/2)</b> 266,488 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>重度心身障害児等医療費の一部負担金に対する補助金</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>乳幼児医療費支給事業補助金(1/2)</b> 240,563 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児医療費の一部負担金に対する補助金</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>放課後児童健全育成事業費補助金(1/3)</b> 264,721 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援法に基づく、放課後児童健全育成事業に要する経費に対する補助金</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金(1/2)</b> 105,491 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育認定子どもの公定価格のうち、地方単独費用に対する補助金</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>県民税徴収事務委託金</b> 516,775 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>個人県民税の賦課徴収事務に対する県からの委託金</li> </ul> </li> </ul>

**18 財産収入**

(P49~50)

**172,765 千円**

▪ 土地建物貸付収入	142,459 千円
土地貸付収入	31,755,000 円
建物貸付収入	110,704,000 円
ワルツ所沢	106,337,400 円
小手指ツインタワー外	4,366,600 円

**19 寄附金**

(P50~P51)

**11 千円****20 繰入金**

(P51~P53)

**9,423,114 千円**

▪ 財政調整基金繰入金	6,259,482 千円
▪ マチごとエコタウン推進基金繰入金	309,407 千円
▪ 施設整備基金繰入金	1,823,702 千円
市庁舎施設整備事業 (庁舎基幹設備改修工事)	130,058,000 円
所沢市民文化センター改修事業	134,679,000 円
老人福祉センターうしぬま荘外壁改修事業	23,232,000 円
保育園施設整備事業 (西所沢保育園空調設備改修)	15,400,000 円
学校トイレ改修事業	314,206,000 円
学校施設修繕・改修事業	24,994,000 円
小学校施設整備事業	296,406,000 円
中学校施設整備事業	182,490,000 円
小中学校校舎照明LED化事業	39,160,000 円
学びの環境向上事業(防犯カメラ設置工事)	2,712,000 円
公民館施設整備事業 (山口公民館屋根改修工事)	120,516,000 円

公民館施設整備事業 (三ヶ島公民館受変電設備改修工事)	56,067,000 円	
所沢市民武道館屋根改修及び空調設備改修事業	294,360,000 円	
第1学校給食センター受水槽外改修事業	148,264,000 円	
埋蔵文化財調査センター空調設備改修事業	3,813,000 円	
教育センター新館自動昇降機改修事業	37,345,000 円	
▪ 道路整備基金繰入金		390,000 千円
▪ 中心市街地再開発整備基金繰入金		458,000 千円
<b>21 繰越金</b>	(P53)	<b>1,000,000 千円</b>
▪ 前年度繰越金		1,000,000 千円
<b>22 諸収入</b>	(P53~P60)	<b>1,643,368 千円</b>
▪ 総務雑入		620,349 千円
▪ 民生雑入		577,822 千円
▪ 衛生雑入		287,069 千円
<b>23 市債</b>	(P60~P62)	<b>7,652,500 千円</b>
▪ 総務債		447,900 千円
▪ 民生債		115,400 千円
▪ 衛生債		2,789,600 千円
▪ 土木債		2,484,800 千円
▪ 教育債		1,458,600 千円
▪ 臨時財政対策債		300,000 千円

○令和6年度一般・特別・事業会計当初予算比較表

(単位:千円)

会 計 名	当 初 予 算 額		比 較	伸 率 (%)	備 考
	令和6年度	令和5年度			
一 般 会 計	121,641,000	114,830,000	6,811,000	5.9	
特 別 会 計	67,196,000	67,882,200	△ 686,200	△ 1.0	
(交 通)	31,000	31,200	△ 200	△ 0.6	
(狭 山 ケ 丘)	236,000	229,000	7,000	3.1	
(所 沢 駅 西 口)	951,000	1,955,000	△ 1,004,000	△ 51.4	
(国 保)	31,555,000	31,821,000	△ 266,000	△ 0.8	
(介 護)	27,961,000	28,061,000	△ 100,000	△ 0.4	
(後 期 高 齢)	6,462,000	5,785,000	677,000	11.7	
計	188,837,000	182,712,200	6,124,800	3.4	
水 道	10,434,659	11,219,203	△ 784,544	△ 7.0	
下 水 道	11,318,189	10,888,877	429,312	3.9	
病 院	2,350,860	2,364,730	△ 13,870	△ 0.6	
計	24,103,708	24,472,810	△ 369,102	△ 1.5	
合 計	212,940,708	207,185,010	5,755,698	2.8	

○令和6年度一般会計予算款別一覧表

〈歳入〉

(単位:千円)

款	当 初 予 算 額				比 較	(%) 伸 率
	令和6年度	構成比(%)	令和5年度	構成比(%)		
1市税	55,611,189	45.7	54,428,999	47.4	1,182,190	2.2
2地方譲与税	649,354	0.5	601,000	0.5	48,354	8.0
3利子割交付金	17,000	0.0	18,000	0.0	△ 1,000	△ 5.6
4配当割交付金	278,000	0.2	590,000	0.5	△ 312,000	△ 52.9
5株式等譲渡所得割交付金	457,000	0.4	309,000	0.3	148,000	47.9
6法人事業税交付金	547,000	0.5	524,000	0.5	23,000	4.4
7地方消費税交付金	8,057,000	6.6	8,199,000	7.1	△ 142,000	△ 1.7
8ゴルフ場利用税交付金	22,000	0.0	24,000	0.0	△ 2,000	△ 8.3
9環境性能割交付金	148,000	0.1	66,000	0.1	82,000	124.2
10国有提供施設交付金	446,600	0.4	446,600	0.4	0	0.0
11地方特例交付金	378,000	0.3	387,001	0.3	△ 9,001	△ 2.3
12地方交付税	2,460,000	2.0	2,220,000	1.9	240,000	10.8
13交通安全対策特別交付金	31,000	0.0	36,000	0.0	△ 5,000	△ 13.9
14分担金及び負担金	619,322	0.5	617,822	0.5	1,500	0.2
15使用料及び手数料	1,425,164	1.2	1,402,741	1.2	22,423	1.6
16国庫支出金	22,501,330	18.5	21,551,813	18.8	949,517	4.4
17県支出金	8,101,283	6.7	7,880,607	6.9	220,676	2.8
18財産収入	172,765	0.1	191,284	0.2	△ 18,519	△ 9.7
19寄附金	11	0.0	11	0.0	0	0.0
20繰入金	9,423,114	7.8	6,240,096	5.4	3,183,018	51.0
21繰越金	1,000,000	0.8	1,000,000	0.9	0	0.0
22諸収入	1,643,368	1.4	1,196,726	1.1	446,642	37.3
23市債	7,652,500	6.3	6,899,300	6.0	753,200	10.9
歳入合計	121,641,000	100.0	114,830,000	100.0	6,811,000	5.9

○令和6年度一般会計予算款別一覧表

〈歳出〉

(単位:千円)

款	当 初 予 算 額				比 較	(%) 伸 率
	令和6年度	構成比(%)	令和5年度	構成比(%)		
1議会費	615,764	0.5	600,330	0.5	15,434	2.6
2総務費	10,380,070	8.5	9,805,785	8.5	574,285	5.9
3民生費	57,000,946	46.9	53,661,459	46.7	3,339,487	6.2
4衛生費	15,468,148	12.7	12,297,954	10.7	3,170,194	25.8
5労働費	87,646	0.1	103,011	0.1	△ 15,365	△ 14.9
6農林水産業費	263,773	0.2	253,294	0.2	10,479	4.1
7商工費	646,794	0.5	665,608	0.6	△ 18,814	△ 2.8
8土木費	11,330,964	9.3	10,846,942	9.5	484,022	4.5
9消防費	4,100,738	3.4	4,146,742	3.6	△ 46,004	△ 1.1
10教育費	14,444,044	11.9	14,937,375	13.0	△ 493,331	△ 3.3
11災害復旧費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
12公債費	7,232,109	5.9	7,441,496	6.5	△ 209,387	△ 2.8
13予備費	70,000	0.1	70,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	121,641,000	100.0	114,830,000	100.0	6,811,000	5.9

○令和6年度一般会計予算性質別一覧表

(単位:千円)

区 分	当 初 予 算 額				比 較	(%) 伸 率
	令和6年度	構成比(%)	令和5年度	構成比(%)		
人件費	20,234,206	16.6	19,795,081	17.2	439,125	2.2
物件費	20,858,379	17.1	19,882,155	17.3	976,224	4.9
維持補修費	1,855,821	1.5	2,043,215	1.8	△ 187,394	△ 9.2
扶助費	30,335,556	25.0	29,349,717	25.5	985,839	3.4
補助費等	17,650,877	14.5	16,325,117	14.2	1,325,760	8.1
普通建設事業費	14,937,079	12.3	11,705,080	10.2	3,231,999	27.6
災害復旧費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
公債費	7,232,109	5.9	7,441,496	6.5	△ 209,387	△ 2.8
積立金	181,888	0.2	207,397	0.2	△ 25,509	△ 12.3
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
繰出金	8,285,080	6.8	8,010,737	7.0	274,343	3.4
予備費	70,000	0.1	70,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	121,641,000	100.0	114,830,000	100.0	6,811,000	5.9

## 令和6年度 当初予算

### 一般・特別・事業各会計予算案について

- ・ 一般会計予算主な事業内容 3 ページ
- ・ 特別会計予算主な事業内容 10 ページ
- ・ 事業会計予算主な事業内容 11 ページ
- ・ 事業概要調書 14 ページ
- ・ 令和6年度当初予算における会計年度任用職員  
の報酬の基本額 182 ページ

令和6年度一般会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

款	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度 伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書 ページ
1 議会費	615,764 (600,330)	2.6%	◎ 所沢市議会ICT化推進事業(通信環境構築事業)	861	議会事務局	14
			◎ 市議会インターネット中継事業(会議録表示機能追加)	330	〃	15
2 総務費	10,380,070 (9,805,785)	5.9%	○ 新春のつどい開催事業	2,184	秘書室	16
			◎ 産業医(精神科領域)設置事業	600	職員課	17
			◎ テレワーク環境整備事業	1,367	デジタル戦略課	18
			○ AI等技術推進事業	9,821	〃	19
			◎ 情報システム標準化対応事業(ガバメントクラウド接続環境構築)	64,658	〃	20
			◎ 「事業者から始まるゼロカーボンシティ宣言」事業	98	契約課	21
			◎ 埼玉県電子入札共同システム参加事業(物品等入札参加資格審査等)	5,012	〃	22
			◎ 市庁舎施設整備事業(市庁舎基幹設備改修工事)	527,129	管財課	23
			◎ 旧新所沢パルコ管理費負担金拠出事業	2,299	〃	24
			○ 第6次所沢市総合計画・後期基本計画策定事業	7,152	経営企画課	25
			◎ 所沢Mixカルチャーフェスタ開催事業	1,500	〃	26
			○ eスポーツ啓発推進事業	1,000	〃	27
			◎ SAITAMA出会いサポートセンター利用支援事業	139	企画総務課	28
			◎ 全国都市改善改革実践事例発表会開催事業	533	経営企画課	29
			◎ 中核市移行準備事業	69	〃	30
			○ 公民つながるプロジェクト推進事業	392	〃	31
			◎ 所沢駅アート展開催事業	273	文化芸術振興課	32
			◎ 所沢市民文化センター通路等照明器具LED化整備事業	4,037	〃	33
			◎ 椿峰コミュニティ会館排煙設備改修事業	22,732	地域づくり推進課	34
			◎ まちセン発「ゼロカーボンシティ推進」啓発事業	553	各まちづくりセンター	35
			○ 西所沢駅西口改札口開設事業	56,700	防犯交通安全課	37
			◎ 所沢駅西口第1自転車駐車場廃止事業	37,697	〃	38
			◎ 犯罪被害者等支援事業	3,476	〃	39
			◎ 税系システム改修事業(軽自動車税関係手続電子化対応)	990	市民税課	40
			◎ 情報システム標準化対応事業(税系システム分)	127,919	市民税課、資産税課、収税課	41
			◎ 家屋経年異動調査事業	11,000	資産税課	43
			◎ 税系システム改修事業(地方税共通納税システムの対象税目拡充対応)	1,111	収税課	44
			○ マイナンバーカード交付事業	158,358	市民課	45
			◎ 住民記録システム等改修事業(国外転出者のマイナンバーカード等利用対応)	5,947	〃	46
			◎ 戸籍システム改修事業(氏名の振り仮名法制化対応)	14,696	〃	47
			◎ 情報システム標準化対応事業(戸籍システム分)	18,371	〃	48
◎ 情報システム標準化対応事業(住民記録システム分)	68,810	〃	49			
◎ 情報システム標準化対応事業(選挙人名簿管理システム分)	6,827	選挙管理委員会事務局	50			
◎ 国勢調査事業	2,007	文書行政課	51			

令和6年度一般会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

款	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度 伸率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書 ページ
			・ 国際交流フォーラム開催支援事業	200	企画総務課	
			・ 広報編集システム更新事業	2,268	広報課	
			・ 視聴覚障害のある方にも優しい市政情報発信事業	3,353	〃	
			・ 全庁ネットワークパソコン整備事業	9,697	デジタル戦略課	
			・ グループウェア更改事業	6,050	〃	
			・ 共用印刷機等更新事業(オンデマンド印刷機)	4,523	文書行政課	
			・ 財務会計システム更新事業(財務部所管分)	66,417	財政課	
			・ 低公害車導入事業	11,033	管財課	
			・ 市庁舎管理事業	258,135	〃	
			・ 市庁舎修繕事業	24,035	〃	
			・ 市税収納管理等委託事業	30,261	収税課	
			・ 収納率向上対策事業(催告システムの更新)	1,120	〃	
			・ 所沢市民フェスティバル開催支援事業	6,072	地域づくり推進課	
			・ 自治会等応援事業	80,365	〃	
			・ 市民活動支援事業	10,807	〃	
			・ コミュニティ活動推進事業	10,500	〃	
			・ 音楽のあるまちづくり推進事業	1,580	文化芸術振興課	
			・ 地域づくり支援事業	12,197	各まちづくりセンター	
			・ 消費生活啓発事業	1,247	市民相談課	
			・ コンビニ交付システム更新事業	7,454	市民課	
			・ 明るい選挙啓発事業	1,546	選挙管理委員会事務局	
3 民生費	57,000,946 (53,661,459)	6.2%	◎ 情報システム標準化対応事業(福祉総合システム分)	27,927	生活福祉課、障害福祉課、高齢者支援課、地域福祉センター、こども政策課、こども支援課、こども福祉課、保育幼稚園課	52
			○ 所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例推進事業	777	障害福祉課	54
			○ 生活困窮者自立促進支援事業	71,190	生活福祉課	55
			○ 保健事業と介護予防の一体的実施事業	7,728	国民健康保険課	56
			◎ 老人福祉センターうしぬま荘外壁改修事業	23,232	高齢者支援課	57
			◎ 児童手当制度改正に伴う拡充事業	739,506	こども支援課	58
			◎ 子ども医療費助成対象年齢拡大事業	135,658	〃	59
			◎ 児童クラブ施設整備事業(上新井児童クラブ解体撤去)	18,931	青少年課	60
			○ 放課後児童健全育成事業(民設民営児童クラブ)	219,308	〃	61
			○ 出産・子育て応援事業(経済的支援)	267,889	こども政策課	62
			◎ 子育て家庭応援事業	20,000	〃	63
			○ 教育・保育施設等整備事業	247,179	〃	64
			◎ 発達障害児アウトリーチ支援事業	6,486	こども福祉課	65
			◎ 医療的ケア児受入設備整備事業	900	〃	66

令和6年度一般会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

款	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度 伸 率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担 当 課	事業概 要調書 ページ
			◎ 公立保育園トイレ改修事業	6,486	保育幼稚園課	67
			○ 保育園給食調理業務委託事業	253,572	"	68
			◎ 公立保育園紙おむつ処分業務委託事業	21,832	"	69
			◎ 三ヶ島保育園公共下水道接続事業	33,568	"	70
			◎ 情報システム標準化対応事業(生活保護システム分)	-	生活福祉課	71
			・ 福祉施設電気自動車等導入補助事業	2,040	福祉総務課	
			・ 相談支援事業	44,700	障害福祉課	
			・ 地域生活支援拠点整備推進事業	10,592	"	
			・ コミュニケーション支援事業	32,464	"	
			・ 所沢市一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業	27,824	高齢者支援課	
			・ 敬老祝品贈呈事業	18,667	"	
			・ 所沢市社会福祉協議会補助金交付事業	80,000	地域福祉センター	
			・ 成年後見制度推進事業	10,075	"	
			・ 所沢市こども計画策定事業	7,810	こども政策課	
			・ 一般型一時預かり事業	134,000	こども支援課	
			・ こども支援センター運営事業(子育て支援)	38,468	"	
			・ ところっこ親子ふれあい絵本事業	1,427	"	
			・ こども支援センター運営事業(発達支援)	145,159	こども福祉課	
			・ 公立保育園等給食管理システム更新事業(松原学園)	312	"	
			・ 特定教育・保育施設等保育の質改善費補助事業	435,778	保育幼稚園課	
			・ 障害児保育事業	166,629	"	
			・ 公立保育園等給食管理システム更新事業	3,735	"	
4 衛生費	15,468,148 (12,297,954)	25.8%	◎ 情報システム標準化対応事業(健康管理システム分)	121,678	健康管理課	72
			◎ 熱中症対策推進事業	283	保健医療課	73
			◎ 第3次所沢市保健医療計画策定事業	6,457	"	74
			◎ 所沢市保健センター整流器改修事業	9,845	健康管理課	75
			○ 精神障害者アウトリーチ支援事業	44,629	"	76
			◎ 情報システム標準化対応事業(福祉総合システム分)	3,459	"	52
			◎ マチごとエコタウン認定事業	112	マチごとエコタウン推進課	77
			○ 所沢市からはじめるマチごとゼロカーボン運動事業	4,312	"	78
			○ 再生可能エネルギー普及推進事業	20,380	"	79
			○ 公共施設太陽光発電設備設置事業	47,849	"	80
			○ 里山保全地域等指定整備事業	77,105	みどり自然課	81
			○ 水田景観保全事業	1,970	"	82
			○ トコトコ健幸マイレージ事業	9,115	健康づくり支援課	83
			○ 出産・子育て応援事業(伴走型相談支援)	20,585	"	84
			◎ 産後ケア実施施設安全管理推進事業	1,750	"	85

令和6年度一般会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

款	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度 伸率	主な事業内容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書 ページ
			○ 一般廃棄物減量化方策推進事業	9,080	資源循環推進課	86
			○ 一般廃棄物処理施設検討事業	28,358	"	87
			○ 第2一般廃棄物最終処分場整備事業	4,095,716	"	88
			○ 第2一般廃棄物最終処分場整備に伴う周辺整備事業	151,950	"	89
			◎ 衛生センター予防保全型維持管理事業	6,413	"	90
			・ 所沢市保健医療計画推進事業	768	保健医療課	
			・ 小児科救急医療病院群輪番制事業	3,235	"	
			・ がん検診事業	266,128	健康管理課	
			・ 各種予防接種事業	1,233,364	"	
			・ 健康管理システム端末等機器更新事業	4,743	"	
			・ 妊娠・出産つづけてサポート事業	33,337	健康づくり支援課	
			・ チャレンジ生ごみ減量推進事業	5,999	資源循環推進課	
6 農林水産業費	263,773 (253,294)	4.1%	◎ 農地基本台帳及び農地地図情報システム改修事業	3,873	農業委員会事務局	91
			◎ 2025年大阪・関西万博お茶が織りなす日本文化展事業	2,400	農業振興課	92
			・ 認定農業者等経営改善推進事業	21,150	"	
			・ 地産地消推進事業	5,412	"	
			・ 農地利用状況調査・遊休農地指導事業	131	農業委員会事務局	
			・ 「農委だより」発行事業	341	"	
7 商工費	646,794 (665,608)	△2.8%	○ 企業誘致活動推進事業	209,979	産業振興課	93
			○ 「所沢市観光情報・物産館」活用事業(COOL JAPAN FOREST構想事業)	101,326	商業観光課	94
			○ 「まち」×「みどり」のおさんぽコース道標等整備事業	7,800	"	95
			○ にぎわいコロ創出支援事業	2,000	"	96
			・ 所沢ブランド特産品推進事業	2,910	産業振興課	
			・ インバウンド戦略推進事業(COOL JAPAN FOREST構想事業)	734	商業観光課	
			・ 魅力ある商店街創出支援事業	32,540	"	
			・ 所沢市寿町駐車場整備事業	29,400	"	
8 土木費	11,330,964 (10,846,942)	4.5%	○ こぶし団地における一団地認定基準等検討事業	78	建築指導課	97
			◎ 大型カルバート点検事業	33,469	道路維持課	98
			○ 県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業	236,279	道路建設課	100
			○ 市道4-1386号線(上藤沢・林・宮寺間新設道路3工区)築造事業	120,000	"	102
			◎ 松戸橋改築事業	175,901	"	104
			○ 所沢市総合治水対策事業(清柳橋改築事業)	155,000	"	106
			○ 魅力ある街なか空間創出推進事業	106	都市計画課	108
			◎ ところバス・ところワゴン高齢者無料化事業(高齢者活動助成)	34	"	109

令和6年度一般会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

款	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度 伸 率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担 当 課	事業概 要調書 ページ
			◎ ところバスロケーションシステム導入事業	9,281	都市計画課	110
			○ ところバスEV導入事業	5,782	"	111
			○ 北野下富線道路築造事業	510,270	計画道路整備課	112
			○ 所沢駅ふれあい通り線道路築造事業(1工区)	1,155,107	所沢駅西口区画整理事務所	114
			◎ 三ヶ島地区公園築造事業	30,998	公園課	115
			○ 北秋津・上安松地区都市緑地保全事業	222,962	"	117
			○ 土地利用転換推進事業	1,986,553	市街地整備課	119
			○ 所沢駅西口地区まちづくり事業	454,879	所沢駅西口区画整理事務所	120
			○ 日東地区まちづくり事業	4,789	市街地整備課	121
			○ ファルマン通り交差点外無電柱化整備事業	73,862	"	123
			○ 元町交差点改良事業	113,150	"	125
			◎ 市営住宅宮本町団地施設整備に伴う入居者移動補助事業	3,267	"	127
			◎ 市営住宅宮本町団地施設整備事業	60,896	"	128
			・ 景観計画改定事業	4,618	都市計画課	
			・ 歩きたくなる街路樹づくり事業	55,000	道路建設課	
			・ 所沢駅ふれあい通り線道路築造事業	1,571	計画道路整備課	
			・ 橋りょう等長寿命化修繕事業	89,705	道路維持課	
			・ 砂川堀水辺保全・散策路整備事業	16,754	河川課	
9 消防費	4,100,738 (4,146,742)	△1.1%	◎ 避難行動要支援者支援・個別避難計画作成事業	4,032	危機管理室	129
			・ 消防車両更新整備事業(消防団車両のみ)	23,208	"	
			・ 防災行政無線整備・管理事業	17,394	"	
			・ 防災倉庫等整備・管理事業	7,630	"	
			・ 臨時災害FM放送局開設事業	595	"	
			・ 消防団災害対策訓練事業	15,024	"	
10 教育費	14,444,044 (14,937,375)	△3.3%	◎ いじめ未然防止対策事業	690	学校教育課	130
			○ トころん学力向上プロジェクト事業	2,350	"	131
			○ 「トころん のびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業	840	"	132
			◎ 誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業	5,256	"	133
			◎ 教育委員会・保護者間連絡ツール導入事業	879	"	134
			◎ PC管理業務委託事業	5,940	教育センター	135
			◎ 教育センター新館自動昇降機改修事業	37,345	"	136
			◎ 小学校教科書改訂に伴う教科書等整備事業	100,000	教育総務課	137
			◎ 学びの環境整備事業	30,839	教育総務課、教育施設課	138
			◎ 学校施設暖房切替え事業	15,938	教育施設課	140
			○ 学校施設長寿命化改修事業(公共施設マネジメント推進事業の一環)	52,650	"	141

令和6年度一般会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

款	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度 伸 率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事 業 費	担 当 課	事業概 要調書 ページ
			○ 小中学校校舎照明LED化事業	377,619	教育施設課	142
			◎ 小学校施設整備事業	296,406	"	143
			◎ 情報システム標準化対応事業(福祉総合システム分)	8,302	保育幼稚園課、教育総務課	52
			◎ 特別教室空調設備設置事業	15,000	教育施設課	144
			○ 中学校校舎内部改修(木質化)事業	136,400	"	145
			◎ 中学校施設整備事業	182,490	"	146
			◎ 公民館施設整備事業	283,481	社会教育課	147
			◎ 第3次所沢市図書館ビジョン策定事業	336	所沢図書館	148
			◎ 「(仮称)絵本と鳥の巣のふしぎー鳥の巣が教えてくれること」開催事業	120	"	149
			◎ 布絵本の収集及び貸出事業	127	"	150
			◎ 電子書籍整備事業	1,021	"	151
			○ 歴史的建造物整備活用事業	8,328	文化財保護課	152
			◎ 国登録有形文化財「旭橋」電灯復元事業	12,740	"	153
			◎ 郷土資料等収蔵施設整備事業	2,038	"	154
			◎ 鈴木家資料保存事業	545	"	155
			◎ 所沢市スイミングフェスティバル開催事業	300	スポーツ振興課	156
			◎ 所沢市民武道館屋根改修及び空調設備改修事業	294,360	"	157
			◎ 小中学校給食費補助事業	1,262,993	保健給食課	158
			◎ 小中学校給食代替食補助事業	4,851	"	159
			○ 第1学校給食センター受水槽外改修事業	148,264	"	160
			・ 学校トイレ改修事業	1,094,227	教育施設課	
			・ トころん自習室開設事業	852	社会教育課	
			・ 所沢市運動部活動推進事業	250	スポーツ振興課	
			・ 所沢市文化財保存活用地域計画作成事業	9,113	文化財保護課	
			・ 万葉植物園維持管理事業	777	所沢図書館	
			・ コミュニティ・スクール導入事業	5,192	学校教育課	
			・ 学習支援員配置事業	79,745	"	
			・ スクールカウンセラー学校派遣事業	21,322	"	
			・ 健やか輝き支援事業	76,682	"	
			・ 安全・安心な学校と地域づくり推進事業	14,993	"	
			・ 教師用コンピュータ更新事業	49,403	教育センター	
			・ 教育センター校務用コンピュータ機器等更新事業	6,040	"	
			・ 教育センター校務用コンピュータによる情報資産共有システム導入事業	5,678	"	
			・ デジタル教科書更新事業	17,197	"	
			・ 教育相談アドバイザー支援事業	400	"	

令和6年度一般会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

款	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度 伸 率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担 当 課	事業概 要調書 ページ
11 災害復旧費	4 (4)	0.0%				
12 公債費	7,232,109 (7,441,496)	△2.8%				
13 予備費	70,000 (70,000)	0.0%				

令和6年度特別会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

会計名	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度 伸率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事 業 費	担 当 課	事業概 要調書 ページ
交通災害共済	31,000 (31,200)	△0.6%			防犯交通安全課	
狭山ヶ丘土地 区画整理	236,000 (229,000)	3.1%	・ 狭山ヶ丘土地区画整理事業		狭山ヶ丘区画整理 事務所	
所沢駅西口土地 区画整理	951,000 (1,955,000)	△51.4%	・ 所沢駅西口土地区画整理事業		所沢駅西口区画整理 事務所	
国民健康保険	31,555,000 (31,821,000)	△0.8%	◎ 税系システム改修事業(地方税共通納税システムの対象税目拡 充対応)	1,111	収税課	161
			◎ 情報システム標準化対応事業(税系システム分)	54,231	収税課、国民健康保険課	162
			○ トコトコ健幸マイレージ事業	2,280	国民健康保険課	164
			○ 特定保健指導業務委託事業	5,456	〃	165
			・ 収納率向上対策事業(催告システムの更新)	1,120	収税課	
			・ 市税収納管理等委託事業	30,261	〃	
			・ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業	17,640	国民健康保険課	
			・ レセプト点検業務委託事業	7,401	〃	
			・ ジェネリック医薬品利用促進事業	1,038	〃	
介護保険	27,961,000 (28,061,000)	△0.4%	◎ 介護保険システム改修事業(法改正対応分)	35,000	介護保険課	166
			◎ 情報システム標準化対応事業(介護保険システム分)	54,844	〃	167
			・ 介護予防・生活支援サービス事業	682,940	高齢者支援課	
			・ 地域包括支援センター運営事業	411,840	〃	
			・ 生活支援体制整備事業	58,922	〃	
			・ 認知症施策推進事業	18,409	〃	
			・ 在宅医療・介護連携推進事業	20,946	〃	
後期高齢者医療	6,462,000 (5,785,000)	11.7%	◎ 後期高齢者医療システム端末機器入替事業	4,479	国民健康保険課	168
			◎ 情報システム標準化対応事業(後期高齢者医療システム分)	5,873	〃	169

令和6年度事業会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

会計名	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度 伸率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書 ページ
水道事業	10,434,659 (11,219,203)	△7.0%	(業務予定量)			
			給水戸数	171,550戸		
			年間総配水量	34,202,000m <sup>3</sup>		
			1日平均配水量	93,700m <sup>3</sup>		
			主要な建設改良事業			
			水道管布設及び更新事業	2,218,182千円		
			施設整備改良事業	826,379千円		
			(収益的収入及び支出)			
			事業収益	6,579,627		
			事業費	6,530,937		
			(資本的収入及び支出)			
			収入	1,927,334		
			支出	3,903,722		
			(主要事業)			
			◎ 水道事業経営計画改定事業	-	経営課	170
			○ 水道管整備事業	2,252,622	水道建設課	171
			○ 浄水場整備事業(耐震補強工事)	200,145	給水管理課	172
			○ 環境対策推進事業(低公害車導入)	4,782	経営課	173
・ 出前教室実施事業	30	総務課				
・ 取水井保全事業	17,798	給水管理課				
・ 浄水場施設・整備更新事業	329,063	〃				
下水道事業	11,318,189 (10,888,877)	3.9%	(業務予定量)			
			水洗化戸数	162,060戸		
			年間処理水量	36,562,000m <sup>3</sup>		
			1日平均処理水量	100,160m <sup>3</sup>		
			主要な建設改良事業			
			下水道管渠布設及び更新事業	2,024,123千円		
			施設整備改良事業	975,045千円		
			(収益的収入及び支出)			
			事業収益	6,289,510		
			事業費	6,113,462		
			(資本的収入及び支出)			
			収入	2,931,998		
			支出	5,204,727		

令和6年度事業会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

会計名	総予算額 ( )内は前年度分	対前年度 伸率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事業費	担当課	事業概要調書 ページ
			(主要事業)			
			○ 雨天時浸入水対策事業	190,893	窓口サービス課 下水道整備課 下水道維持課	174
			◎ 雨水管理総合計画策定事業	25,586	下水道整備課	175
			○ 第2次所沢市下水道事業経営計画策定事業	396	経営課	176
			○ 下水道地震対策事業	1,049,386	下水道整備課	177
			○ 下水道管渠布設事業	1,603,667	〃	178
			○ 雨水貯留施設(雨水調整池)築造事業	160,326	〃	179
			・ 自主財源確保促進事業	8,413	経営課 窓口サービス課	
			・ 雨水浸透化事業	89,362	下水道整備課	
			・ 下水道ストックマネジメント事業	431,734	下水道維持課	
病院事業	2,350,860 (2,364,730)	△0.6%	(業務予定量)			
			病床数	35床		
			年間患者数			
			入院	12,775人		
			外来	48,158人		
			うち小児科診療	28,430人		
			年間健康検診者数			
			人間ドック検診	10,600人		
			生活習慣病検診	1,200人		
			指定検診	22,500人		
			特定健診等	880人		
			(収益的収入及び支出)			
			事業収益	2,097,657		
			事業費	2,196,128		
			(資本的収入及び支出)			
			収入	94,757		
			支出	154,732		
			(主要事業)			
			◎ 市民医療センター再整備事業	58,715	市民医療センター	180
			◎ 医療情報システム更新事業	9,460	〃	181
			・ 財務会計システム更新事業	3,256	〃	
			・ 小児初期救急医療体制推進事業	209,414	〃	

## 令和6年度事業会計(当初予算)主な事業内容

(単位:千円)

会 計 名	総 予 算 額 ( )内は前年度分	対前年度 伸 率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業概要調書、○印は事業概要調書を別途掲載	事 業 費	担 当 課	事業概 要調書 ページ
			・ 入院事業	764,477	〃	
			・ 健診事業	638,536	〃	

# 新規事業概要調書

一般会計

議会事務局

款 1	項 1	目 1	説明 03 議会事務費		
事業名	所沢市議会ICT化推進事業（通信環境構築事業）				
事業費総額		861 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本 方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード					
根拠法令等	所沢市議会基本条例、所沢市議会ICT化推進基本計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>市議会では、所沢市議会ICT化推進基本計画に基づき、議会情報の発信とICT技術の積極的な活用を推進している。</p> <p>本事業は、積極的に議会活動の情報発信を行えるようにするため、議会棟の通信環境を整備するものである。</p> <p><b>【整備概要】</b>                  設置用品：ホームルーター 17個                  設置箇所：議場、委員会室、議員控室 等</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内の他の自治体においても、同様に通信環境の整備を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
④事業費及びその財源等	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	52
	13	33	無線LAN使用料	809
歳出	計			
	861			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	809	809	809	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

議会事務局

款 1	項 1	目 1	説明 03 議会事務費		
事業名	市議会インターネット中継事業（会議録表示機能追加）				
事業費総額		330 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード					
根拠法令等	所沢市議会基本条例、所沢市障害のある人もない人も共に生きる 社会づくり条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、積極的に議会活動を情報発信し、市民の市政に対する参加を促すことを目的に実施している市議会本会議のインターネット中継（ライブ配信・録画配信）のうち、録画配信画面において、会議録データを表示する機能を導入することで、情報アクセシビリティの向上を推進するとともに、正確で分かりやすい議会情報の発信について充実を図るものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託期間：令和6年6月から令和7年8月まで</li> <li>・委託内容：会議録表示機能の追加</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項：市議会インターネット中継委託料</li> <li>・期間：令和7年度まで</li> <li>・限度額：165千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>川口市議会、東京都練馬区議会、墨田区議会においても、同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	57	市議会インターネット中継委託料	330
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	165			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 秘書室

款	2	項	1	目	1	説明 02 秘書経費					
事業名	新春のつどい開催事業										
事業費総額	2,184 千円										
総合計画の体系	章		未来(あす)を見つめたまちづくり		節		市民参加・情報共有		基本方針		市民参加の推進
コード	721										
根拠法令等	—										
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>本事業は、新年の門出に当たり、市民をはじめとする参加者及び参加団体の方々と直接意見交換を行い、また参加者同士の交流を深め情報交換を行う貴重な機会として、毎年1月に開催するものである。</p> <p>1人3,000円の参加費の中から飲食費、会場設置等の費用を賄っていたが、物価高騰の影響も勘案し、参加費に加え市費から支出することで、事業を実施するものである。</p> <p><b>【開催実績】</b></p> <p>平成29年度：1,007人(くすのきホール)          平成30年度：958人(くすのきホール)          令和元年度：920人(くすのきホール)          令和2年度：中止          令和3年度：331人(所沢市民体育館) ※会費なし、飲食なし          令和4年度：608人(市民文化センター) ※会費なし、飲食なし          令和5年度：718人(くすのきホール) ※会費あり、飲食あり</p> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>新年の賀詞交歓会等を開催している県内の主な自治体(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県、さいたま市、川口市、飯能市、草加市、蕨市、入間市、富士見市、久喜市</li> </ul>											

③市民参加の実施の有無とその内容							
なし							
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)		
計							
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)		
		7	02	謝礼	50		
		8	02	普通旅費	13		
		10	01	消耗品費	70		
		11	01	通信運搬費	108		
		11	03	洗濯料	9		
		12	52	新春のつどい会場設営撤去業務委託料	1,436		
		13	02	会場借料	498		
		計					2,184
		翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)					
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)		令和9年度(千円)		
歳入							
歳出	2,184		2,184		2,184		
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)							
なし							

# 新規事業概要調書

一般会計

総務部 職員課

款 2	項 1	目 1	説明 07 職員厚生費			
事業名	産業医（精神科領域）設置事業					
事業費総額		600 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	人材育成・組 織体制	基本 方針	職員が能力を発揮できる職 場環境の整備
コード						
根拠法令等		労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、非常勤の特別職の産業医として精神科医を任命することにより、メンタル不調による病気休暇取得者等の病状把握、職場復帰等に際し、専門的な視点からの助言等を得て、円滑な職場復帰につなげることを目的として実施するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置人数：1名</li> <li>・内 容：病気休暇取得者等との面談等（月1回、半日）</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  県内では川越市、熊谷市、加須市、上尾市、三郷市において同様の事業を実施している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
④事業費及びその財源等	計			
	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
	1	34	産業医報酬	600
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	600	600	600	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 経営企画部 デジタル戦略課

款 2	項 1	目 1	説明 08 情報化推進費		
事業名	テレワーク環境整備事業				
事業費総額	1,367 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	—				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          本事業は、業務効率性の向上及び人材確保の観点から、職員の多様な働き方の実現、非常時の業務継続性の確保及び多様な人材が働きやすい環境構築を目的として、テレワーク制度の本格実施に合わせ、リモートアクセス用パソコン及び通信回線を整備するものである。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用開始：令和7年1月</li> <li>・整備内容：リモートアクセス用パソコン（10台） 通信回線の整備</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）          令和4年10月1日現在で、都道府県及び指定都市では全67団体（100%）、市区町村においては1,083 団体（62.9%）でテレワークを導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳出	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	11	01	通信運搬費	115
	17	01	庁用備品費	1,252
計				1,367
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	460	460	460	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 経営企画部 デジタル戦略課

款 2	項 1	目 1	説明 08 情報化推進費		
事業名	AI等技術推進事業				
事業費総額	9,821 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	—				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、AI等の新技術等を活用して職員が行う作業を自動化することにより、業務効率化及び企画立案等の業務に集中できる体制の推進を図るものである。</p> <p>AI-OCR（人工知能を利用した光学式文字読取装置）は各種申請書の手書き文字などをスキャナで読み込みデータ化するもの、AI音声テキスト化は会議などの音声データをAIがテキストデータに変換するもの、生成AIはAIが文章を生成して文書作成事務を効率化するもの、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）はデータ突合や印刷等の大量かつ反復するパソコン操作を自動化するためのソフトウェアである。これらAI技術等により手入力作業を省くことで事務の効率化を図るものであり、庁内の業務で利用範囲を順次拡大していく。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI-OCR</li> <li>・AI音声テキスト化</li> <li>・生成AI</li> <li>・RPA</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI-OCR：埼玉県内の自治体で共同利用している。</li> <li>・AI音声テキスト化：埼玉県内の自治体で共同利用している。</li> <li>・生成AI：埼玉県、戸田市等で導入している。</li> <li>・RPA：総務省が策定した自治体DX推進計画に基づき、全国の自治体で利用が進んでいる。</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
④事業費及びその財源等	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	65	操作研修委託料	143
	13	41	AI-OCRサービス使用料	2,198
	13	42	AI音声テキスト化サービス使用料	1,320
	13	43	RPAライセンス使用料	5,500
歳出	13	52	生成AIサービス使用料	660
	計			9,821
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	9,821	9,678	9,678	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 経営企画部 デジタル戦略課

款 2	項 1	目 1	説明 08 情報化推進費		
事業名	情報システム標準化対応事業（ガバメントクラウド接続環境構築）				
事業費総額	64,658千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。                  本事業は、標準準拠システムをガバメントクラウド上で利用できるようにするために必要な環境構築、動作検証等の作業を実施するものである。</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年 4月：契約締結                      庁内ネットワークとガバメントクラウドとの接続・機能設定等の構築作業開始</li> <li>令和7年12月：標準準拠システムのガバメントクラウド移行完了</li> <li>令和8年 1月：標準準拠システム本稼働</li> </ul> <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：ガバメントクラウド接続環境構築委託料</li> <li>期間：令和7年度まで</li> <li>限度額：54,648千円</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  法に基づく制度改正のため、全国の自治体においてもクラウド化を実施する。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	22	諸収入	デジタル基盤改革支援補助金	28,226
	計			28,226
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	71	ガバメントクラウド接続環境構築委託料	64,658
	計			64,658
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	54,648			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

総務部 契約課

款 2	項 1	目 1	説明 09 契約事務費		
事業名	「事業者から始まるゼロカーボンシティ宣言」事業				
事業費総額	98 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針
コード	411				地球温暖化緩和策の推進
根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、市内に本店又は支店を有する所沢市競争入札参加資格者名簿登録事業者に対し、環境に関するアンケート調査を実施し、事業者の実態を把握するとともに、本市が目指すゼロカーボンシティへの理解を求め、自らの環境問題への取組を促すことで、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与するものである。</p> <p>また、取り組む意欲と一定程度の取組が認められる事業者には、ゼロカーボンシティ宣言（様式指定）の掲示を求めることで、社内の意識改革、対外的影響など総合的な効果が期待される。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者（約500社）に対して、環境に関するアンケート調査の実施</li> <li>・アンケート結果をマチごとエコタウン推進課と共有</li> <li>・取り組む意欲と実績が認められる事業者に対して、事業所、工事現場内など公衆の見やすい場所にゼロカーボンシティ宣言の掲示を依頼</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県：「いわて脱炭素化経営企業等認定制度」</li> <li>・大阪府：「脱炭素経営宣言登録制度」</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳出	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	11	01	通信運搬費	98
	計			
98				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

総務部 契約課

款	2	項	1	目	1	説明	09 契約事務費	
事業名	埼玉県電子入札共同システム参加事業（物品等入札参加資格審査等）							
事業費総額	5,012 千円							
総合計画の体系	章		未来（あす） を見つめたま ちづくり	節		行政経営	基本 方針	ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744							
根拠法令等	—							

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 本事業は、2年ごとに行う物品等入札参加資格申請受付業務について、令和7年度から埼玉県が運営する埼玉県電子入札共同システム（以下「共同システム」という。）に参加するため、共同システムの改修等を行うものである。  
 県が受け付けた申請データを本市の契約管理システムに連携させることで、受付事務を効率化できるとともに、県が窓口となることで、登録事業者や入札参加者の増加が見込まれる。

【令和5・6年度 物品等入札参加資格申請受付】

- ・名簿登録事業者数：1,732者
- ・受付業務従事人数：11名（会計年度任用職員1名含む）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）  
 県内の他の自治体においても、埼玉県電子入札共同システムを利用している。

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	60	電子入札共同システム改修委託料	734
	18	49	電子入札共同システム負担金	4,278
計				5,012
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	3,245	3,831		3,245

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
 なし

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 財務部 管財課

款 2	項 1	目 5	説明 01 財産維持管理費		
事業名	市庁舎施設整備事業（市庁舎基幹設備改修工事）				
事業費総額	527,129千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	財政運営	基本方針 公共施設マネジメントの推 進
コード	754				
根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>市庁舎は竣工後37年が経過しており、空調・給排水・衛生設備の老朽化が進行し故障が多発している。故障時には復旧に時間を要し、来庁者及び業務への影響も懸念される状況にあることから、安定した継続使用及び長寿命化に向けて計画的な改修が必要である。</p> <p>本事業は、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて、施設の長寿命化を図るため、対象設備の改修を行うものである。あわせて、一部設備について、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に則した設備へと改修を行う。</p> <p>【これまでの主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度 庁舎全体の空調設備及び高層棟給排水衛生設備の設計</li> <li>令和5年度 低層棟の給排水衛生設備の設計</li> </ul> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備施設：市庁舎空調・給排水・衛生設備等</li> <li>整備内容：(1)長寿命化のための設備改修 空調熱源設備／空調設備／換気設備／空調監視設備／各種ポンプ設備／配管設備／各種水槽設備</li> <li>(2)バリアフリー法に則した設備改修 トイレ出入口の有効幅員及び車いす回転スペースの拡大</li> <li>(3)その他 すべての和式トイレを洋式トイレに改修</li> </ul> <p>・施工時期：令和6年7月から令和9年3月</p>					

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、必要に応じて公共施設の改修を行っている。				
③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	20	繰入金	施設整備基金繰入金	130,058
	23	市債	市庁舎施設整備事業債	389,800
	計			519,858
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	75	庁舎基幹設備改修工事監理業務委託料	34,970
	12	77	建築物省エネルギー性能表示制度に基づく認証取得業務委託料	7,271
	14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	484,888
計			527,129	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	3,669,988	2,189,685		
歳出	3,669,988	2,189,685		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

財務部 管財課

款 2	項 1	目 5	説明 01 財産維持管理費		
事業名		旧新所沢パルコ管理費負担金拠出事業			
事業費総額		2,299 千円			
総合計画の体系		章 未来（あす） を見つめたま ちづくり	節 財政運営	基本 方針	公共施設マネジメントの推 進
コード	754				
根拠法令等		所沢市財産規則			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、令和6年2月末の新所沢パルコ閉店に伴い、当面の間、建物の管理費用を所有者で案分して負担するため、本市の持分割合に対する負担金を拠出するものである。</p> <p><b>【施設概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地 : 緑町一丁目2番1 外</li> <li>・管理区域 : 旧新所沢パルコ地下1階、地下2階</li> <li>・延べ床面積 : 37,175.87㎡</li> </ul> <p>○所沢市所有分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床面積 : 地下1階 681.92㎡ 地下2階 623.65㎡ 合計 1,305.57㎡</li> <li>・建物持分割合 : 3.5%</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他の自治体においても、必要に応じて負担金等を支出している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	52	旧新所沢パルコ管理費負担金	2,299
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 経営企画部 経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 01 市政計画事務費		
事業名	第6次所沢市総合計画・後期基本計画策定事業				
事業費総額	7,152千円				
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針
コード	741				将来都市像の実現に向けた計画行政の推進
根拠法令等	所沢市自治基本条例、所沢市総合計画審議会条例				
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)          本事業は、現行の第6次所沢市総合計画・前期基本計画の計画期間が令和6年度をもって終了することから、令和7年度から令和10年度までの4年間を計画期間とする後期基本計画を新たに策定するものである。</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民検討会議での検討</li> <li>・総合計画審議会への諮問</li> <li>・庁内策定委員会、部会による文案作成</li> <li>・計画素案作成</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント手続の実施</li> <li>・総合計画審議会からの答申</li> <li>・第3回定例会に議案を提出</li> <li>・計画書の印刷製本</li> </ul> </li> <li>○令和7年度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書配布</li> <li>・計画期間開始</li> </ul> </li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)          総合計画は、大多数の自治体で策定されている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 計画策定に当たっては、全庁的組織で検討を行うほか、市民検討会議や審議会等、企画立案の段階から市民参加を求める。 また、計画素案に対するパブリックコメント手続を実施する。				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳出	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	21	会計年度任用職員報酬	1,761
	1	32	総合計画審議会委員報酬	332
	3	25	期末手当(会計年度任用職員分)	338
	3	26	勤勉手当(会計年度任用職員分)	283
	8	01	費用弁償	139
	8	21	費用弁償(会計年度任用職員分)	88
	10	01	消耗品費	10
	11	01	通信運搬費	21
12	60	第6次所沢市総合計画冊子等作成業務委託料	4,180	
計				7,152
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他(その他必要事項及び添付資料) なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

経営企画部 経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 01 市政計画事務費		
事業名	所沢Mixカルチャーフェスタ開催事業				
事業費総額	1,500 千円				
総合計画の体系	未来（あす） を見つめたま ちづくり	章	節	行政経営	基本方針 地域の総合力の向上
コード	743				
根拠法令等	第2期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、COOL JAPAN FOREST構想				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          本事業は、COOL JAPAN FOREST構想をさらに推進するため、市民が新たな文化に触れる機会を創出するとともに、「みどり・文化・産業が調和した地域づくり」への機運の醸成を促すイベント事業を実施するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場：ところざわサクラタウン ホールB・ホワイエ</li> <li>・会期：令和6年11月16日又は17日</li> </ul> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>ところざわサクラタウンで開催される武蔵野回廊文化祭でのイベント（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所沢の伝統文化や市内に拠点を有する各種産業の担い手と、ポップカルチャーや現代アート等の若手クリエイターたちによる所沢の新しい文化を発信するイベント</li> <li>・子どもから大人までが楽しみながら所沢の伝統文化を体感できるワークショップ</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）          官民連携によるエリア開発の取組は全国に事例が見られるが、合わせてそのエリアを中心に国内外への情報発信、市域全体の活性化につなげる構想を官民共同で進める取組は、全国的にも先駆的な事例である。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	58	COOL・JAPAN・FOREST構想推進委託料	1,500
計				1,500
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 経営企画部 経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 01 市政計画事務費		
事業名	eスポーツ啓発推進事業				
事業費総額	1,000 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本 方針
コード	743	地域の総合力の向上			
根拠法令等	第2期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、COOL JAPAN FOREST構想				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、近年、全国的に急速な広がりを見せているeスポーツについて周知啓発を行うとともに、市施策への活用を図っていくものである。</p> <p>eスポーツは年齢や性別、身体能力にとらわれず様々な相手と対戦できることから、地域に根差したイベントの実施や既存事業との融合により、地方創生に限らず、青少年の健全育成や健康福祉など、幅広い活用が期待される。</p> <p>このことから、eスポーツに関する情報を発信する等、周知啓発を行いながら、市の事業への活用について積極的に調整を図っていくものである。</p> <p>なお、事業の推進においては、ところざわサクラタウンを拠点とする埼玉県eスポーツ連合やeスポーツプロチームを有する㈱KADOKAWA等とも連携を図っていく。</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：小学生向けぷよぷよeスポーツ講習・交流会、パネル展示</li> <li>・令和5年度：市内事業者向け研修会、市職員向け講習会、ぷよぷよeスポーツ親子大会</li> </ul> <p>【令和6年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設向けぷよぷよeスポーツ講習・交流会</li> <li>・地元プロチーム「FAV gaming」の周知・活動支援</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県、埼玉県さいたま市（シニアプロチームや協会の設立）</li> <li>・山形県長井市（eスポーツ施設オープン、eスポーツクラブ設立）</li> <li>・神奈川県横須賀市（大会主催、eスポーツ部設立高校への支援）</li> <li>・神奈川県小田原市（eスポーツ体験会主催）</li> <li>・愛媛県（障害者施設対抗大会主催）</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	62	eスポーツ啓発推進事業委託料	1,000
計				1,000
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

経営企画部 企画総務課

款 2	項 1	目 6	説明 01 市政計画事務費			
事業名	SAITAMA出会いサポートセンター利用支援事業					
事業費総額	139 千円					
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針	地域の総合力の向上
コード	743					
根拠法令等	—					
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>本事業は、県が運営する「SAITAMA出会いサポートセンター」に市町村会員として参加することにより、所沢市で暮らし、働き、結婚を希望する人が結ばれ、充実した生活が送れるよう支援するものである。</p> <p><b>【SAITAMA出会いサポートセンター】</b></p> <p>○独身男女に出会いの機会を提供する公的な結婚支援センターで、AIによるマッチングシステムを中心としたサービスを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会費(自治体負担分:1年間):139,000円</li> <li>・利用登録料(利用者負担分:2年間):11,000円(非会員自治体の場合16,000円)</li> <li>・市内登録者数:126人(令和5年12月現在)</li> <li>・市内累計登録者数:493人(令和5年12月現在)</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>県内63自治体中50自治体が参加(令和5年4月現在)</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計					
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	18	47	SAITAMA出会いサポートセンター負担金	139	
計					139
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)					
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入					
歳出	139	139	139		
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 経営企画部 経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 02 行政管理費		
事業名	全国都市改善改革実践事例発表会開催事業				
事業費総額	533 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 行政経営の考え方に立った 改革の推進
コード					
根拠法令等	—				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、全国の自治体を実施した業務改善の優良事例を一堂に集め、全国規模で改善情報を共有する発表会（以下、「本発表会」という。）を開催するものである。</p> <p>本発表会の開催を通じて、本市が業務改善に力を入れていることを他の自治体にPRするとともに、全国の自治体の業務改善事例を職員が学ぶことにより、自身の業務をより良くするための気付きやモチベーションアップにつなげる。</p> <p>なお、本発表会の主催は、参加自治体の持ち回りとされており、本発表会の第1回開催（平成18年度）から毎回参加している本市では、初の開催となる。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催時期：令和7年2月又は3月</li> <li>・会場：所沢市民文化センター・ミュージズ（マーキーホール）</li> <li>・参加見込数：約20団体、約450名</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>直近では、兵庫県豊岡市（令和5年度）、東京都中野区（令和4年度）、兵庫県丹波篠山市（平成31年度）において同様の事業を実施している。</p> <p>※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	02	謝礼	60
	10	08	食糧費	6
	13	02	会場借料	467
計				533
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 経営企画部 経営企画課

款	2	項	1	目	6	説明 02 行政管理費			
事業名	中核市移行準備事業								
事業費総額	69 千円								
総合計画の体系	章		未来(あす)を見つめたまちづくり		節		行政経営		
コード	742				基本方針		行政経営の考え方に立った改革の推進		
根拠法令等	—								
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>本事業は、中核市移行に向けて、中核市移行準備に係る庁内体制(政策会議・中核市移行準備調整会議・中核市移行準備プロジェクトチーム)において政策判断を行うにあたり、必要な調査及び研究を行うものである。</p> <p>令和6年度は、必要な準備や課題を把握するために先行自治体への視察を通じて、保健所の整備及び中核市移行に向けた事務の進め方を整理する。視察先は直近に中核市へ移行した2市を対象とする。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視察先：茨城県水戸市及び愛知県一宮市の市立保健所及び関連施設</li> <li>・職員数：2名</li> </ul>									
<p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>他市においても必要に応じて先行自治体の視察を実施している。</p>									

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		8	02	普通旅費	69
		計			69
翌年度以降の見込み額 (現時点での概算額であり、今後変更もある)					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
	歳入				
	歳出				
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)					
なし					

# 事業概要調書

一般会計

経営企画部 経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 02 行政管理費		
事業名	公民つながるプロジェクト推進事業				
事業費総額	392 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 地域の総合力の向上
コード	743				
根拠法令等	第2期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、所沢市まち・ひと・しごと創生推進計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>第2期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、将来的に目指すまちの姿として「魅力にあふれ、活力ある経済活動の中で安心して暮らせるまち」を掲げ、公民連携の重要性を強調している。こうした中、近年、社会的に企業のCSR（社会貢献）活動が注目され、多くの民間事業者が地域貢献に積極的に取り組んでいる。</p> <p>本事業は、こうした時勢を好機ととらえ、公共で行う様々な事業に民間事業者からの支援をより効果的かつ効率的につなぐことを目的とするものである。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業版ふるさと納税に係る募集活動の強化及び受入れ</li> <li>・民間企業や大学等との協働の推進</li> <li>・庁内連携情報の集約</li> <li>・連携協定締結に係る調整</li> <li>・連携手法の情報収集、研究</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定を受けた自治体は、令和5年11月17日現在で46道府県1,587市町村である。</p> <p>また、公民連携に専門部署を設置して取り組んでいる自治体は、栃木県宇都宮市、愛知県名古屋市、大阪府枚方市、東大阪市等、全国で多数実績がある。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	8	02	普通旅費	112
	10	01	消耗品費	10
	10	03	印刷製本費	100
	11	01	通信運搬費	60
	12	62	企業版ふるさと納税支援業務委託料	110
計				392
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 市民部 文化芸術振興課

款 2	項 1	目 7	説明 01 文化芸術振興費		
事業名	所沢駅アート展開催事業				
事業費総額	273 千円				
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	文化芸術・伝統文化	基本方針
コード	561				個性あふれる文化の創造
根拠法令等	文化芸術基本法、所沢市文化芸術振興ビジョン				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、令和4年度に所沢駅周辺で開催した「ところざわ アートのミライ」以降も、市民の文化芸術への関心を高めるとともに、市民の作品発表の機会を作ること創作活動を支援することを目的として、所沢駅構内に平面作品を展示する展覧会を開催するものである。</p> <p>市民から公募した絵画などのデータを市が印刷し、西武鉄道株式会社の協力のもと展示を行う。</p> <p>毎日8万人以上が利用する所沢駅に展示することによって、文化を誇れるまち所沢として、アートへの関心を醸成させる。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間：令和6年6月～9月</li> <li>・選考期間：令和6年10月～11月</li> <li>・展示期間：令和6年12月～令和7年1月</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市：Creative Railway - みなとみらい線につながる駅アート（令和2年9月）</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	02	謝礼	50
	10	01	消耗品費	50
	10	03	印刷製本費	173
計				273
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	250	250	250	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

市民部 文化芸術振興課

款 2	項 1	目 7	説明 02 市民文化センター運営費		
事業名	所沢市民文化センター通路等照明器具LED化整備事業				
事業費総額	4,037 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
コード					
根拠法令等	所沢市民文化センター条例、所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、所沢市民文化センターの通路等に設置されている照明灯について、LED照明灯に改修するものである。                  これにより、維持管理費の削減及び消費電力量の抑制による二酸化炭素の排出削減が見込まれ、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与するものである。</p> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施対象：小ホール南側屋外通路照明                      中ホールエントランス照明                      中ホール屋上投光器</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	06	修繕料（施設）	4,037
計				
4,037				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

市民部 地域づくり推進課

款 2	項 1	目 8	説明 03 椿峰コミュニティ会館費		
事業名	椿峰コミュニティ会館排煙設備改修事業				
事業費総額	22,732 千円				
総合計画の体系	章 人と人との絆を紡ぐまち	節 地域づくり	基本方針	地域コミュニティの支援	
コード				112	
根拠法令等	所沢市コミュニティ会館条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  椿峰コミュニティ会館の主たる排煙設備については、機器の不具合により開口部の開閉ができないため、閉じた状態で固定している。                  本来、火災発生時に建物内に煙が充満しないように排煙を行う設備であり、令和3年度の防火設備点検で指摘も受けていることから、利用者の安全性を確保するために改修するものである。</p> <p>【改修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設排煙設備及びトップライト撤去</li> <li>・排煙設備及びトップライトの新設</li> <li>・当改修工事に伴う内装工事（天井ボードの撤去及び新設、その他補修）</li> <li>・当改修工事に伴う電気設備工事一式</li> <li>・その他必要な仮設工事</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他市の同様の施設においても、必要に応じて改修を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	23	市債	コミュニティ施設整備事業債	16,900
	計			16,900
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	52	施設材質検査委託料	149
	14	01	施設改修工事	22,583
計			22,732	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 市民部 各まちづくりセンター

款 2	項 1	目 9	説明 01 松井まちづくりセンター運営費 ほか		
事業名	まちセン発「ゼロカーボンシティ推進」啓発事業				
事業費総額	553 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針 地球温暖化緩和策の推進
コード	411				
根拠法令等	所沢市まちづくりセンター条例、所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          本事業は、地域の身近な拠点であるまちづくりセンターにおいて、環境に関する講座等の開催及び周知啓発等を行うことにより、市民が環境問題を身近な問題として捉える機会をつくとともに、ゼロカーボンシティ実現の推進を図るものである。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンシティの推進に関する講座等の開催</li> <li>・ゼロカーボンシティの推進に関する啓発や情報の掲示及び配架</li> <li>・来館者へのマイボトル持参の呼びかけ及びまちづくりセンター設置のウォーターサーバー活用の案内等</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道石狩市：親子啓発教室、環境普及啓発パネル展</li> <li>・秋田県鹿角市：カーボンニュートラル普及啓発講座</li> <li>・岐阜県関市：脱炭素啓発事業（講座・研修等）</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容 各地区の環境推進員等と協力しながら事業を進めていく。				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	01	講師謝礼	540
	7	02	謝礼	8
	10	01	消耗品費 内訳については別紙一覧のとおり	5
計				553
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	553		553	553
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

所属	会計区分	款	項	目	説明	事業	歳出				
							節	細節	細節名称	予算額(千円)	
松井まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	01	松井まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	40
富岡まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	02	富岡まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	40
小手指まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	03	小手指まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	40
山口まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	04	山口まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	40
吾妻まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	05	吾妻まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	40
柳瀬まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	06	柳瀬まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	35
								10	01	消耗品費	5
三ヶ島まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	07	三ヶ島まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	40
新所沢まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	08	新所沢まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	40
新所沢東まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	09	新所沢東まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	40
所沢まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	10	所沢まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	65
									02	謝礼	8
並木まちづくりセンター	1	一般会計	2	1	9	11	並木まちづくりセンター運営費	7	01	講師謝礼	120

# 事業概要調書

## 一般会計

## 市民部 防犯交通安全課

款 2	項 1	目 12	説明 01 交通対策費
事業名	西所沢駅西口改札口開設事業		
事業費総額	56,700 千円		
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節 交通政策
コード	643		基本方針 駅の安全性・利便性の向上
根拠法令等	西所沢駅西口開設整備計画		
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>西所沢駅西口改札口の開設については、平成27年に策定した西所沢駅西口開設整備計画に基づき事業を進めてきた。</p> <p>令和6年度については、令和5年度に締結した鉄道事業者との基本協定に基づき、同駅西口の早期開設に向けた駅舎の実施設計に着手するとともに、駅前広場等の設計及び周辺の安全対策である転回広場予定地の自転車駐車場改修工事を行うものである。</p> <p>（県負担：負担率10/10 主要地方道所沢武蔵村山立川線歩道整備の用地購入に係る収入印紙費用）</p> <p>【令和6年度以降の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅舎の実施設計、西口駅前広場に係る設計等</li> <li>・ 転回広場工事</li> <li>・ 駅舎及び西口駅前広場に係る工事等</li> <li>・ 西所沢駅西口改札口開設</li> </ul> <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事項：設計委託料（西所沢駅西口改札口開設事業）</li> <li>・ 期間：令和7年度まで</li> <li>・ 限度額：10,000千円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事項：西所沢駅西口開設事業費負担金</li> <li>・ 期間：令和7年度まで</li> <li>・ 限度額：21,000千円</li> </ul>			
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>近隣においては、狭山市で入曽駅の改札口を整備している。</p>			

③市民参加の実施の有無とその内容				
<p>平成30年6月に西所沢駅周辺住民を対象とした意見交換会を実施し、同駅西口開設後の安全対策等について意見を聴取した。</p> <p>また、令和5年9月に周辺住民を対象とした説明会を行った。</p> <p>今後においても、事業の進捗により、交通規制等の安全対策、及び周辺環境に及ぼす影響への対策について、周辺住民の意見を聴取していく。</p>				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	17	県支出金	主要地方道所沢武蔵村山立川線歩道整備負担金	10
	23	市債	西所沢駅西口整備事業債	41,200
計				41,210
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	8	02	普通旅費	34
	10	01	消耗品費	96
	10	04	被服費	32
	11	01	通信運搬費	17
	12	16	除草作業委託料	110
	12	58	登記委託料	1,048
	12	60	施設材質検査委託料	363
	14	33	西所沢駅西口転回広場整備等工事	55,000
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	81,000			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

市民部 防犯交通安全課

款 2	項 1	目 12	説明 02 自転車対策費		
事業名	所沢駅西口第1自転車駐車場廃止事業				
事業費総額	37,697 千円				
総合計画の体系	章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	交通安全	基本方針 放置自転車対策の推進
コード					
根拠法令等	所沢市自転車駐車場条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>所沢駅西口土地区画整理事業区域内に建設する広域集客型商業施設の開発事業者が、公共貢献として同事業地内に自転車駐車場を設置することとなっている。</p> <p>このことから、同事業地内に市が設置している所沢駅西口第1自転車駐車場を廃止するものである。</p> <p>また、所沢駅西口第1自転車駐車場の廃止に伴い、同場内に設置しているサイクルラックやガードパイプ等を他の施設に移設して再利用するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車場整備業務委託（サイクルラック等の移設）</li> <li>・自転車駐車場施設撤去工事</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年秋：民間事業者による自転車駐車場供用開始</li> <li>・令和6年9月～12月：サイクルラック等の移設</li> <li>・令和6年11月末日：所沢駅西口第1自転車駐車場廃止</li> <li>・令和6年12月～令和7年3月：所沢駅西口第1自転車駐車場施設撤去工事</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、自転車駐車場の廃止や統合に併せ整備を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	62	自転車駐車場整備業務委託料	7,447
	14	34	自転車駐車場施設撤去工事	30,250
計				37,697
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 市民部 防犯交通安全課

款 2	項 1	目 14	説明 04 防犯対策費		
事業名	犯罪被害者等支援事業				
事業費総額	3,476 千円				
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	防犯・消費生活	基本方針
コード					
根拠法令等	犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、犯罪被害者等基本法の趣旨を踏まえ、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援を図り、犯罪被害者等を支え合う地域社会の育成に寄与することを目的としている。</p> <p>同法に基づく地方公共団体の責務及び犯罪被害者等に対する公共的な支援の必要性から、本定例会に「所沢市犯罪被害者等支援条例」を提出している。条例の趣旨を踏まえ、令和6年度より本事業を実施するものである。</p> <p>【令和6年度に実施予定の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺族見舞金、重傷病見舞金の支給</li> <li>・条例施行の周知活動</li> <li>・庁内関係各課による情報共有、意見交換、研修等の実施</li> <li>・犯罪被害者等に対するワンストップサービスによる行政サービスの提供</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、さいたま市、川越市、飯能市、狭山市、入間市等63自治体中39自治体において、同様の事業を実施している。</p> <p>そのうち、34自治体で見舞金制度を導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 条例案に対するパブリックコメント手続の実施（令和5年度）				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	21	会計年度任用職員報酬	1,633
	3	25	期末手当（会計年度任用職員分）	327
	3	26	勤勉手当（会計年度任用職員分）	273
	8	21	費用弁償（会計年度任用職員分）	243
	10	03	印刷製本費	50
	18	42	埼玉犯罪被害者援助センター賛助団体加入金	350
	18	43	犯罪被害者等見舞金	600
計				3,476
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	3,482	3,522		3,577
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

財務部 市民税課

款 2	項 2	目 2	説明 01 市民税等賦課事務費		
事業名	税系システム改修事業（軽自動車税関係手続電子化対応）				
事業費総額	990 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本 方針
コード	744				ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
根拠法令等	地方税法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、全国的な軽自動車税関係手続の電子化へ対応するため、税系システムの改修を行うものである。</p> <p>軽自動車税のうち、三輪及び四輪については、令和5年1月より税申告・検査情報提供及び納税証明（納付確認）が電子化されており、この度、軽二輪車（125cc超250cc以下）及び小型二輪車（250cc超）についても同様に電子化することになった。</p> <p>これに伴い、税申告・検査情報を取り込む機能及び納税情報を提供する機能を追加するものである。</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年5月 : 税系システム改修委託契約締結</li> <li>・令和6年6月～12月 : システム改修</li> <li>・令和7年1月 : データ送受信開始</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国的な対応となるため、他自治体においても同様の事業を実施する。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
歳出	出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		12	57	税系システム改修委託料	990
		計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

財務部 市民税課、資産税課、収税課

款 2	項 2	目 2	説明 01 市民税等賦課事務費 ほか		
事業名	情報システム標準化対応事業 (税系システム分)				
事業費総額		127,919 千円			
総合計画の体系	章	未来 (あす) を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針
コード	744	ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり			
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律				
<p>①事業の概要 (事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。</p> <p>本事業は、標準化対象業務のうち、以下の業務を行う税系システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等を行うものである。</p> <p><b>【標準化対象業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市民税、法人市民税、軽自動車税 (市民税課分)</li> <li>・固定資産税 (資産税課分)</li> <li>・総合収納管理、総合滞納管理 (収税課分)</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年 6月: 契約締結及び標準化移行作業開始</li> <li>・令和7年12月: ガバメントクラウドへの移行</li> <li>・令和8年 1月: 標準準拠システム本稼働</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事 項: 標準準拠システム移行委託料</li> <li>・期 間: 令和7年度まで</li> <li>・限度額: 113,243千円 (内訳については別紙一覧のとおり)</li> </ul>					
②他自治体の類似する政策等 (他の自治体の類似する政策等との比較検討) 法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
	22	諸収入	デジタル基盤改革支援補助金	119,326
計				119,326
歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
	12		標準準拠システム移行委託料  内訳については、別紙一覧のとおり	127,919
計				127,919
翌年度以降の見込み額 (現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入	103,788			
歳出	113,243			
⑤その他 (その他必要事項及び添付資料) なし				

所属	会計区分	款	項	目	説明	事業	システム名	債務負担行為		歳出				
								事項	限度額 (千円)	節	細節	細節名称	予算額 (千円)	
市民税課	1	一般会計	2	2	2	01	市民税等賦課事務費	税系システム	標準準拠システム移行委託料	54,379	12	68	標準準拠システム移行委託料	53,611
資産税課	1	一般会計	2	2	2	02	資産税賦課事務費	税系システム	標準準拠システム移行委託料	28,706	12	79	標準準拠システム移行委託料	28,324
収税課	1	一般会計	2	2	2	03	徴収事務費	税系システム	標準準拠システム移行委託料	30,158	12	72	標準準拠システム移行委託料	45,984

# 新規事業概要調書

一般会計

財務部 資産税課

款 2	項 2	目 2	説明 02 資産税賦課事務費		
事業名	家屋経年異動調査事業				
事業費総額		11,000 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	財政運営	基本 方針 財源の確保
コード					
根拠法令等	地方税法、所沢市税条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、昭和60年度から評価替えのサイクルに合わせて3年毎に実施しているものであり、前回調査以降の家屋の新・増築や滅失等の異動状況を把握することにより、課税誤り等を防ぎ、適正な課税につなげるものである。</p> <p><b>【実施内容】</b>                  令和4年及び令和7年の賦課期日である各1月1日現在の航空写真を比較・分析し、新・増築や滅失等の家屋異動状況を把握した上で、必要に応じて現地調査及び税額の更正を行う。</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  近隣市では、狭山市及び入間市において、同様の調査を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	54	家屋経年異動調査業務委託料	11,000
	計			11,000
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				11,000
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

財務部 収税課

款 2	項 2	目 2	説明 03 徴収事務費		
事業名	税系システム改修事業(地方税共通納税システムの対象税目拡充対応)				
事業費総額		1,111 千円			
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針
コード	744	ICTを活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり			
根拠法令等	地方税法				
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)                  地方税共同機構が提供、運用している地方税共通納税システムについて、令和4年度税制改正において対象税目を拡大し、納税者が全ての税目をeLTAXを利用して納付できるよう所要の措置を講ずることとされた。                  本事業は、上記方針に対応すべく、税系システムの改修を行うものである。</p> <p><b>【追加対象税目】</b>                  ・市県民税(普通徴収)</p> <p><b>【改修内容】</b>                  ・追加税目の電子納税を可能にする                  ・2次元コードを活用した納付を可能にする</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)                  税制改正に伴うものであり、他の自治体においても、必要に応じてシステムの改修を行う。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	55	税系システム改修委託料	1,111
	計			
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他(その他必要事項及び添付資料) なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

市民部 市民課

款	2	項	3	目	1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費	
事業名	マイナンバーカード交付事業						
事業費総額	158,358 千円						
総合計画の体系	章		未来(あす)を見つめたまちづくり	節		行政経営	基本方針 情報セキュリティ対策の充実
コード	745						
根拠法令等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、住民基本台帳法						
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>本事業は、国が想定するデジタル社会の早期実現のため、マイナンバーカードを市民に対して交付するものである。</p> <p>この交付に伴う様々な手続(カード更新・電子証明書更新・券面変更等)の増加に対応するため、令和6年度においても現行の交付体制を維持するものである。</p> <p>(国補助:補助率 定額)</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの交付/交付前設定関連業務</li> <li>・公的個人認証関連業務(電子証明書更新/発行)</li> <li>・マイナンバーカード交付予約システム運営業務</li> </ul>							
<p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>他の自治体においても、同様の事業を行っている。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	マイナンバーカード交付支援業務補助金	158,358
計				158,358
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	21	会計年度任用職員報酬	94,929
	3	25	期末手当(会計年度任用職員分)	17,570
	3	26	勤勉手当(会計年度任用職員分)	14,702
	7	02	謝礼	2,880
	8	02	普通旅費	78
	8	21	費用弁償(会計年度任用職員分)	3,106
	10	01	消耗品費	3,785
	10	03	印刷製本費	1,159
	11	01	通信運搬費	7,727
	12	84	マイナンバーカード交付支援業務委託料	4,879
13	06	事務機器借料	3,583	
13	36	マイナンバーカード交付予約システム利用料	3,960	
計				158,358
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	159,119	160,859	163,303	
歳出	159,119	160,859	163,303	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

市民部 市民課

款 2	項 3	目 1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費		
事業名	住民記録システム等改修事業（国外転出者のマイナンバーカード等利用対応）				
事業費総額	5,947 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本 方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、住民基本台帳法及び行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律が一部改正（令和元年5月公布）されたことに伴 い、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用を実現するため、令和5年度 に引き続き、住民記録システム・住民基本台帳ネットワークシステム・戸籍シ ステム・コンビニ交付システムの改修を行うものである。					
【実施概要】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法施行に伴うシステムインターフェース及び設定の変更</li> <li>・設定変更に係る事前準備</li> </ul>					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	52	住民記録システム改修委託料	913
	12	80	戸籍システム改修委託料	1,544
	12	83	住基ネットワークシステム改修委託料	2,510
	12	91	コンビニ交付システム改修委託料	980
計				5,947
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

市民部 市民課

款 2	項 3	目 1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費		
事業名	戸籍システム改修事業（氏名の振り仮名法制化対応）				
事業費総額	14,696 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本 方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	戸籍法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>行政のデジタル化推進に当たり、行政機関等に係る手続において、個人の氏名を平仮名又は片仮名で表記したものを利用して当該個人を識別できるようにするために、戸籍法を改正し、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名を追加することとされた。</p> <p>本事業は、これに対応するためシステムの改修を行うものである。</p> <p>なお、既に戸籍に記載されている者については、法施行から1年以内であれば、氏は戸籍の筆頭者から、名は戸籍に記載されている者から、それぞれ仮名表記の届出ができるため、書面及びマイナポータルを用いて、振り仮名の収集を行う。</p> <p>（国補助：10/10）</p> <p><b>【改修概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正法に対応したシステム改修</li> <li>・振り仮名収集の通知を発するためのシステム改修</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	11,066
	計				11,066
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	12	80	戸籍システム改修委託料	14,696	
	計				14,696
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

一般会計

市民部 市民課

款 2	項 3	目 1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費		
事業名	情報システム標準化対応事業（戸籍システム分）				
事業費総額		18,371 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本 方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。</p> <p>本事業は、標準化対象業務のうち、戸籍システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等を行うものである。</p> <p><b>【標準化対象業務】</b> 戸籍、戸籍の附票</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年10月：契約締結及び標準化移行作業開始</li> <li>・令和7年12月：ガバメントクラウドへの移行</li> <li>・令和8年 1月：標準準拠システム本稼働</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事 項：標準準拠システム移行委託料</li> <li>・期 間：令和7年度まで</li> <li>・限度額：20,801千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
	22	諸収入	デジタル基盤改革支援補助金	18,371
計				18,371
歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
	12	98	標準準拠システム移行委託料	18,371
計				18,371
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	20,801			
歳出	20,801			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

市民部 市民課

款 2	項 3	目 1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費		
事業名	情報システム標準化対応事業（住民記録システム分）				
事業費総額		68,810 千円			
総合計画の体系		章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営
コード	744			基本 方針	ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
根拠法令等		地方公共団体情報システムの標準化に関する法律			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。</p> <p>本事業は、標準化対象業務のうち、住民記録システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等を行うものである。</p> <p><b>【標準化対象業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民記録、印鑑登録及び国民年金（市民課分）</li> <li>・学齢簿編製（学校教育課分）</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年 4月：契約締結及び標準化移行作業開始</li> <li>・令和7年12月：ガバメントクラウドへの移行</li> <li>・令和8年 1月：標準準拠システム本稼働</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事 項：標準準拠システム移行委託料</li> <li>・期 間：令和7年度まで</li> <li>・限度額：121,586千円</li> </ul>					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
	22	諸収入	デジタル基盤改革支援補助 金	68,810
	計			68,810
歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
	12	98	標準準拠システム移行委託料	68,810
	計			68,810
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	121,586			
歳出	121,586			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 選挙管理委員会事務局

款	2	項	4	目	1	説明 03 選挙管理委員会事務費				
事業名	情報システム標準化対応事業（選挙人名簿管理システム分）									
事業費総額		6,827 千円								
総合計画の体系		章	未来（あす） を見つめたま ちづくり		節	行政経営		基本 方針	ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり	
コード	744									
根拠法令等		地方公共団体情報システムの標準化に関する法律								
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。</p> <p>本事業は、標準化対象業務のうち、以下の業務を行う選挙人名簿管理システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等を行うものである。</p> <p><b>【標準化対象業務】</b> 選挙人名簿管理、期日前不在者投票管理、当日投票管理</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年 5月：契約締結及び標準化移行作業開始</li> <li>・令和7年12月：ガバメントクラウドへの移行</li> <li>・令和8年 1月：標準準拠システム本稼働</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事 項：標準準拠システム移行委託料</li> <li>・期 間：令和7年度まで</li> <li>・限度額：5,481千円</li> </ul>										
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。</p>										

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		22	諸収入	デジタル基盤改革支援補助金	6,827
	計				6,827
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
12		57	標準準拠システム移行委託料	6,827	
計				6,827	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	5,481				
歳出	5,481				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 総務部 文書行政課

款 2	項 5	目 2	説明 01 基幹統計調査費		
事業名	国勢調査事業				
事業費総額	2,007 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針
コード	741				将来都市像の実現に向けた 計画行政の推進
根拠法令等	統計法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>日本国内の人口、世帯、産業構造などの現状を明らかにし、行政施策立案のための基礎資料を得ることを目的に5年周期で行われる国勢調査が、令和7年10月1日を調査期日として総務省を主体に実施され、基幹統計調査に係る法定受託事務として市区町村において実務を担うこととなる。</p> <p>調査前年度に当たる令和6年度においては、前回調査の令和2年以降に生じた建築物や道路等の経年変化による調査区地図と現状との不一致や、調査区内の世帯数の増減などについて、現地踏査等により確認し、調査の正確性を期するため調査区の設定を行う。</p> <p><b>【令和7年国勢調査実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：調査区設定業務 県の事務説明会の出席、現地踏査及び関係資料の収集、調査区設定図の作成及び県への提出</li> <li>令和7年度：本調査業務 県の事務説明会への出席、実施体制の検討・構築、調査員及び指導員の選定、調査員及び指導員向け説明会の開催、調査員による調査票の配布及び収集、指導員による調査員が収集した調査票の取りまとめ、指導員が取りまとめた調査票の市の受領、調査票の記載不備等の審査及び県への提出</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法に基づく事業であり、他の自治体においても、同様の業務を実施する。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	17	県支出金	国勢調査調査区設定委託金	2,007
計				2,007
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	21	会計年度任用職員報酬	1,133
	3	25	期末手当（会計年度任用職員分）	184
	3	26	勤勉手当（会計年度任用職員分）	154
	8	02	普通旅費	8
	8	21	費用弁償（会計年度任用職員分）	72
	10	01	消耗品費	414
	11	01	通信運搬費	41
	11	02	手数料	1
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入	158,635			
歳出	158,635			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

福祉部、こども未来部、健康推進部、教育総務部

款	項	目	説明
事業名	情報システム標準化対応事業（福祉総合システム分）		
事業費総額	39,688 千円		
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節 行政経営 基本 方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744		
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律		

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。  
 本事業は、標準化対象業務を扱う福祉総合システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータ移行等を行うものである。  
 なお、福祉総合システムで扱う標準化対象外業務についても、引き続き標準化対象業務と一体的に管理することが効率的であることから、関連システムとしてガバメントクラウドへのデータ移行等を行うものである。

**【実施概要】**  
 ○標準化対象業務（標準準拠システム）  
 ・障害者福祉、子ども・子育て支援、児童手当、児童扶養手当及び就学援助  
 ○標準化対象外業務（関連システム）  
 ・生活福祉資金、医療費助成（重度医療、子ども医療、ひとり親医療）、高齢者福祉及び民生委員

<実施スケジュール>  
 ・令和6年 6月：契約締結及び標準化移行作業開始  
 ・令和7年12月：ガバメントクラウドへの移行  
 ・令和8年 1月：標準準拠システム本稼働

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）  
 法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	22	諸収入	デジタル基盤改革支援補助金	34,590
計				34,590
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12		標準準拠システム移行委託料 内訳については別紙一覧のとおり	39,688
計				39,688
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	60,983			
歳出	80,216			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

所属	会計区分		款	項	目	説明	事業	システム名	歳出			
									節	細節	細節名称	予算額 (千円)
生活福祉課	1	一般会計	3	1	1	02	社会福祉総務費	生活福祉資金システム	12	51	標準準拠システム移行委託料	510
障害福祉課	1	一般会計	3	1	1	07	障害福祉総務費	障害者福祉システム	12	59	標準準拠システム移行委託料	3,459
	1	一般会計	3	1	1	11	重度心身障害児等医療費	医療費助成システム	12	59	標準準拠システム移行委託料	1,274
高齢者支援課	1	一般会計	3	1	2	04	老人援護対策費	高齢者福祉システム	12	73	標準準拠システム移行委託料	510
地域福祉センター	1	一般会計	3	1	1	15	地域福祉センター運営費	民生委員システム	12	64	標準準拠システム移行委託料	255
こども政策課	1	一般会計	3	2	1	09	子ども・子育て支援対策推進費	子ども・子育て支援システム	12	61	標準準拠システム移行委託料	346
こども支援課	1	一般会計	3	2	1	03	児童扶養手当費	児童扶養手当システム	12	63	標準準拠システム移行委託料	3,805
	1	一般会計	3	2	1	04	児童手当費	児童手当システム	12	63	標準準拠システム移行委託料	5,534
	1	一般会計	3	2	1	06	子ども医療対策費	医療費助成システム	12	63	標準準拠システム移行委託料	1,529
	1	一般会計	3	2	1	07	ひとり親家庭等医療対策費	医療費助成システム	12	63	標準準拠システム移行委託料	1,020
	1	一般会計	3	2	1	12	子育て支援事業費	子ども・子育て支援システム	12	63	標準準拠システム移行委託料	346
こども福祉課	1	一般会計	3	2	1	10	障害児福祉費	障害者福祉システム	12	58	標準準拠システム移行委託料	3,459
保育幼稚園課	1	一般会計	3	2	4	01	保育事務費	子ども・子育て支援システム	12	62	標準準拠システム移行委託料	5,880
	1	一般会計	10	4	1	04	私立幼稚園費	子ども・子育て支援システム	12	62	標準準拠システム移行委託料	5,880
健康管理課	1	一般会計	4	1	1	07	精神保健事業費	障害者福祉システム	12	66	標準準拠システム移行委託料	3,459
教育総務課	1	一般会計	10	2	2	01	要保護及び準要保護児童費	就学援助システム	12	54	標準準拠システム移行委託料	1,384
	1	一般会計	10	3	2	01	要保護及び準要保護生徒費	就学援助システム	12	54	標準準拠システム移行委託料	1,038

# 事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 障害福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 07 障害福祉総務費			
事業名	所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例推進事業					
事業費総額	777千円					
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	障害者福祉	基本方針	差別解消と権利擁護の推進
コード						
根拠法令等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          本事業は、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例に基づき、社会的障壁の除去の推進を図るための総合的な取組を実施するものである。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○所沢市社会的障壁の除去に関するあっせん調整委員会の運営（委員5人、年3回開催予定）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談当事者間に対するあっせん案の作成等</li> </ul> </li> <li>○障害理解を深めるための講習会の開催（年12回開催予定）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者等における障害理解の浸透を推進することを目的とした障害当事者による手話講習会等の開催</li> </ul> </li> <li>○文化芸術活動ワークショップ（年2回実施予定）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人もない人も誰でもできるワークショップの開催</li> </ul> </li> <li>○若者とのワークショップ（年2回実施予定）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数に分かれてリラックスした雰囲気で行うワールドカフェ方式やまち歩き方式により障害当事者と若者が参加するワークショップの開催</li> </ul> </li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）          埼玉県、さいたま市、志木市において、同様の事業を実施している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容 所沢市社会的障壁の除去に関するあっせん調整委員会において、障害当事者である市民を委員に選任している。					
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)	
	計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	1	32	社会的障壁の除去に関するあっせん調整委員会委員報酬	119	
	7	01	講師謝礼	220	
	7	02	謝礼	140	
	7	05	記念品	40	
	8	01	費用弁償	50	
	8	02	普通旅費	5	
	10	01	消耗品費	104	
	11	01	通信運搬費	99	
	計				777
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入					
歳出	777	777	777		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 生活福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 13 生活困窮者自立促進支援事業費		
事業名	生活困窮者自立促進支援事業				
事業費総額	71,190 千円				
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	地域福祉	基本方針 安心・安全に地域で生活できる環境づくり
コード					
根拠法令等	生活困窮者自立支援法				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 平成27年に生活困窮者自立支援法が施行され、地域で孤立する生活困窮者からの相談支援、プラン作成等を行う「自立相談支援事業」、離職等により住宅を喪失又は喪失するおそれのある生活困窮者等に対し、家賃相当の「住居確保給付金」の支給、生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」を実施している。さらに、平成28年度から家計に問題を抱える生活困窮者への「家計改善支援事業」を、令和元年度からは何らかの理由で住居を失った生活困窮者に対し、一時的な宿泊場所や飲食を提供する「一時生活支援事業」を、令和3年度から様々な問題を抱え一般就労に向けた準備が整っていない方に対し「就労準備支援事業」を実施している。

### 【実施概要】

- ・自立相談支援事業（国負担：負担率3/4）
- ・住居確保給付金（国負担：負担率3/4）
- ・学習支援事業（国補助：補助率1/2）
- ・家計改善支援事業（国補助：補助率2/3）
- ・一時生活支援事業（国補助：補助率2/3）
- ・就労準備支援事業（国補助：補助率2/3）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容  
なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	生活困窮者自立支援負担金	35,489
	16	国庫支出金	生活困窮者自立支援補助金	15,444
	20	繰入金	ふるさと応援基金繰入金	1,055
	計			51,988

歳出	④事業費及びその財源等			予算額(千円)
	節	細節	細節名称	
	1	21	会計年度任用職員報酬	2,064
	8	01	費用弁償	416
	8	21	費用弁償（会計年度任用職員分）	79
	10	01	消耗品費	250
	12	51	自立相談支援事業委託料	37,870
	12	52	家計改善支援事業委託料	3,220
	12	53	一時生活支援事業委託料	2,034
	12	54	就労準備支援事業委託料	15,807
	19	51	住居確保給付金	9,450
	計			71,190

翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入	50,863	50,844	50,863
歳出	71,042	71,012	71,042

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
なし

# 事業概要調書

## 一般会計

## 健康推進部 国民健康保険課

款 3	項 1	目 2	説明 03 老人医療費		
事業名	保健事業と介護予防の一体的実施事業				
事業費総額	7,728 千円				
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針 自立した生活を継続するための取り組みの推進
コード	141				
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>高齢者保健事業の実施に当たっては、加齢に伴う虚弱（フレイル）や認知症等の進行、社会的なつながりの低下といった高齢者の身体的・精神的な特性を踏まえ、個々の状況に応じたきめ細やかな対応を行う必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、後期高齢者の保健事業について、市町村における介護保険や国民健康保険の保健事業との一体的な実施や医療情報等の一元的な把握について令和元年に法令の改正がなされた。</p> <p>本事業は、これらの対応を効果的かつ効率的に行うため、令和2年度に実施体制を整備し、令和3年度から医療保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携の下、後期高齢者の保健事業と国民健康保険保健事業及び介護保険の地域支援事業を一体的に実施しているものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KDBシステムを用いた地域における高齢者の健康課題の把握及び事業の企画、調整等</li> <li>・ハイリスクアプローチ（健康状態不明者及び高血圧未治療者に対する個別的支援）</li> <li>・ポピュレーションアプローチ（通いの場等を活用した健康教育、健康相談）</li> </ul> <p>※KDBシステム：国民健康保険団体連合会が管理する医療情報、健診情報、介護情報等のデータベース</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法令の改正に伴う事業であり、令和6年度までに全ての市町村において同様の事業が実施される。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	22	諸収入	後期高齢者保健事業負担金	20,685
計				20,685
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	21	会計年度任用職員報酬	4,608
	3	25	期末手当（会計年度任用職員分）	934
	3	26	勤勉手当（会計年度任用職員分）	781
	7	03	助手報償	67
	8	21	費用弁償（会計年度任用職員分）	192
	10	01	消耗品費	414
	10	03	印刷製本費	29
	10	04	被服費	36
	11	01	通信運搬費	252
13	06	事務機器借料	385	
13	22	駐車場使用料	30	
計				7,728
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	20,685	20,685	20,685	
歳出	7,728	7,728	7,728	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

福祉部 高齢者支援課

款 3	項 1	目 4	説明 01 老人福祉センター費		
事業名		老人福祉センターうしぬま荘外壁改修事業			
事業費総額		23,232 千円			
総合計画の体系		章 未来（あす） を見つめたま ちづくり	節 財政運営	基本 方針	公共施設マネジメントの推 進
コード	754				
根拠法令等		所沢市公共施設長寿命化計画			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適切な管理を図るものである。</p> <p><b>【改修概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁全面の不良個所の特定及び改修</li> <li>・外壁面及び鉄骨面の塗膜の除去並びに耐候性塗料の再塗装</li> <li>・雨樋の破損個所の改修</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他の自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	20	繰入金	施設整備基金繰入金	23,232
	計			23,232
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	23,232
	計			23,232
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## こども未来部 こども支援課

款 3	項 2	目 1	説明 04 児童手当費			
事業名	児童手当制度改正に伴う拡充事業					
事業費総額	739,506 千円					
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子ども支援	基本方針	子どもの育成支援の充実
コード	211					
根拠法令等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則、こども未来戦略、所沢市児童手当事務取扱要領					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、令和5年12月22日に閣議決定されたこども未来戦略を踏まえ、児童手当の抜本的な拡充を実施するものである。                  （国負担：負担率 拡充世帯分 7/9、国補助：補助率 定額、県負担：負担率 拡充世帯分 1/9）</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得制限の廃止</li> <li>・対象年齢の拡大：18歳に達した日の属する年度の末日まで（高校3年生まで。現行は中学校3年生まで。）</li> <li>・手当額の拡充：第3子以降3万円を支給（現行は1万5千円）</li> <li>・支給回数の倍増：年6回、2か月分を支給（現行は年3回、4か月分を支給）</li> <li>・対象者数：約7,300人（公務員分を除く拡充分）</li> <li>・支給世帯見込数：約5,000世帯（公務員分を除く拡充分）</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法の改正に伴うものであり、全国の自治体において同様の事業を実施する。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	児童手当・特例給付交付金	543,671
		16	国庫支出金	子ども・子育て支援事業費補助金	15,954
		17	県支出金	児童手当・特例給付負担金	77,667
	計				637,292
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		10	01	消耗品費	55
		10	03	印刷製本費	43
		11	01	通信運搬費	871
		12	61	福祉総合システム改修委託料	5,720
12		62	児童手当拡充事業業務委託料	33,812	
19	57	児童手当・特例給付	699,005		
計				739,506	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

こども未来部 こども支援課

款 3	項 2	目 1	説明 06 子ども医療対策費		
事業名	子ども医療費助成対象年齢拡大事業				
事業費総額	135,658 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子ども支援	基本方針
コード	211				子どもの育成支援の充実
根拠法令等	乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱（県）、所沢市子ども医療費の助成に関する条例、所沢市子ども医療費の助成に関する条例施行規則				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上及び福祉の増進並びに子育て家庭の経済的負担の軽減を図るものである。</p> <p>本市の子ども医療費助成事業は、15歳に達した日の属する年度の末日まで（中学校3年生まで）の児童を対象として実施しているが、更なる子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、令和6年10月から、対象児童の年齢を18歳に達した日の属する年度の末日まで（高校3年生まで）に拡大するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象年齢の拡大：18歳に達した日の属する年度の末日まで（高校3年生まで。現行は中学校3年生まで。）</li> <li>助成対象：入院及び通院に係る費用</li> <li>対象者数：約8,000人（拡大分）</li> <li>助成見込件数：約34,000件（拡大分）</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>令和5年10月1日現在、県内40市のうち、入院は25市が、通院は17市が18歳に達した日の属する年度の末日まで（高校3年生まで）を助成対象としている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
対象児童を拡大する所沢市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正に対するパブリックコメント手続を実施した。					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		10	01	消耗品費	74
		10	03	印刷製本費	82
		11	01	通信運搬費	1,172
		11	02	手数料	79
		12	53	子ども医療費審査支払委託料	2,164
		12	56	支給決定通知等作成業務委託料	50
		12	61	福祉総合システム改修委託料	3,520
		12	64	子ども医療費助成対象年齢拡大事業業務委託料	42,977
		19	43	子ども医療費	85,540
		計			135,658
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
	歳入				
	歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

一般会計

こども未来部 青少年課

款 3	項 2	目 1	説明 08 放課後児童健全育成費		
事業名	児童クラブ施設整備事業（上新井児童クラブ解体撤去）				
事業費総額	18,931 千円				
総合計画の体系コード	233	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境
根拠法令等	児童福祉法、所沢市立児童クラブ条例、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、上新井児童クラブ用地の土地所有者から土地返還の要望があり、当該児童クラブに移設の必要が生じたことから、既存施設を解体撤去し、土地を返還するとともに、既存施設解体に伴う周辺の影響を測るため、調査を実施するものである。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容：児童クラブ施設の解体撤去及び影響調査</li> <li>・対象施設：上新井児童クラブ</li> <li>・所在地：所沢市上新井五丁目60番地の1</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、賃貸借している土地の返還に伴う施設の解体撤去工事を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	15	物件調査委託料	352
	12	58	施設材質検査委託料	242
	14	01	施設改修工事	18,337
計				18,931
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	342			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

一般会計

こども未来部 青少年課

款 3	項 2	目 1	説明 08 放課後児童健全育成費				
事業名	放課後児童健全育成事業（民設民営児童クラブ）						
事業費総額	219,308 千円						
総合計画の体系コード	233	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	放課後児童クラブの充実
根拠法令等	児童福祉法、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例						
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          本事業は、児童クラブの狭隘化や大規模化等を解消するため、早急な対応が必要な小学校区において、放課後健全育成事業（民設民営児童クラブ）を委託により行うものである。          民設民営児童クラブは、平成28年度から導入し、11クラブでの運営となっているが、令和6年度に新たに2クラブを追加するものである。          （国・県補助：補助率 国基準額の1/3 県基準額の1/3）</p> <p>【委託概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託施設：（既設）KIRACCO、KIRACCO小手指、YMCAキッズクラブ、北秋津ゴロニャンクラブ、わくわくクラブ、KIRACCO所沢KIRACCOAmi、サクラタウン児童クラブ、ひだまりみなみ、ひまわり、KIRACCO Sunny              （新設）上新井すぎのこクラブ、泉小学校区新規児童クラブ</li> <li>委託期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日</li> </ul> <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：放課後児童健全育成事業委託料</li> <li>期間：令和7年度まで</li> <li>限度額：184,270千円</li> </ul>							
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）          県内においては、さいたま市、飯能市、狭山市等で民設民営児童クラブによる放課後児童健全育成事業を導入している。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	70,930
		17	県支出金	放課後児童健全育成事業費補助金	70,930
	計				141,860
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	12	51	放課後児童健全育成事業委託料	219,308	
	計				219,308
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入		136,306			
歳出		224,350			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

## こども未来部 こども政策課

款 3	項 2	目 1	説明 09 子ども・子育て支援対策推進費		
事業名	出産・子育て応援事業（経済的支援）				
事業費総額	267,889 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子ども支援	基本方針 子育て家庭への支援の充実
コード					
根拠法令等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱(国)、埼玉県伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。</p> <p>本事業は、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対する経済的な支援を実施するため、出産応援ギフト、子育て応援ギフトを支給するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者（見込数：約4,400件） <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産応援ギフト：令和6年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦</li> <li>・子育て応援ギフト：令和6年4月1日以降に出生した児童を養育する者</li> </ul> </li> <li>○内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産応援ギフト：支給対象者の妊娠1回につき5万円相当の電子マネー</li> <li>・子育て応援ギフト：支給対象児童1人につき5万円相当の電子マネー</li> </ul> </li> <li>○補助率 <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援ギフト分：国 2/3、県 1/6</li> <li>・委託料等分：国 1/2、県 1/4</li> </ul> </li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の自治体において、同様の事業を実施する予定である。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	妊娠出産子育て支援交付金	161,076
	17	県支出金	出産・子育て応援事業費補助金	41,337
	計			202,413
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	11	01	通信運搬費	121
	12	60	出産・子育て応援業務委託料	266,200
	13	32	子ども・若者情報配信システム使用料	1,568
計			267,889	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	200,865	200,865	200,865	
歳出	267,889	267,889	267,889	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## こども未来部 こども政策課

款 3	項 2	目 1	説明 09 子ども・子育て支援対策推進費		
事業名	子育て家庭応援事業				
事業費総額	20,000 千円				
総合計画の体系コード	212	章	子どもが大切にされるまち	節	子ども支援
				基本方針	子育て家庭への支援の充実
根拠法令等	—				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、子育て家庭を応援するため、特に育児に係る生活用品やベビー用品等の出費の割合が大きい0歳児を養育する家庭へデジタルギフトを支給し、負担軽減を図るものである。</p> <p>なお、本事業実施に伴い、埼玉県が実施する子育てファミリー応援事業に参加することにより、対象者には県から1万円分のベビーギフトボックスも併せて支給される。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：令和6年4月1日以降に出生した児童</li> <li>見込数：約2,200人</li> <li>内容：対象者1人当たりデジタルギフト5千円分 ※デジタルギフトは、おむつをはじめとする育児用品等を取り扱うものに限定する。</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>子育てファミリー応援事業については、埼玉県において令和5年度から実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳出	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	58	子育て家庭応援事業委託料	20,000
	計			
				20,000
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	20,000	20,000	20,000	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## こども未来部 こども政策課

款 3	項 2	目 1	説明 09 子ども・子育て支援対策推進費		
事業名	教育・保育施設等整備事業				
事業費総額	247,179 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針 就学前児童の保育の充実
コード					
根拠法令等	就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱（国）、所沢市保育所等整備費補助金交付要綱				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、就学前児童の保育に係る待機児童を解消するため、保育所、認定こども園又は小規模保育事業所の創設、増改築等を行う事業者に対して、施設整備の補助を行うことにより、保育の受入枠を増やし、安定した保育の提供を図るものである。</p> <p>（国補助：補助率8/9）</p> <p>【補助概要（見込）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助数：1園（移転を伴う認定こども園増改築に係る補助）</li> <li>・保育定員数：139人（総定員154人）</li> <li>・保育提供開始予定日：令和7年4月1日</li> <li>・補助率：国2/3、市1/12</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他自治体においても、保育需要に応じて同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	就学前教育・保育施設整備交付金	219,715
	23	市債	保育施設整備事業債	21,900
計				241,615
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	74	保育所等整備費補助金	247,179
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

こども未来部 こども福祉課

款 3	項 2	目 1	説明 10 障害児福祉費		
事業名	発達障害児アウトリーチ支援事業				
事業費総額		6,486 千円			
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子ども福祉
コード	221				
根拠法令等		—			

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 本事業は、発達障害の疑われる不登校及びひきこもりの児童に対して、家庭訪問による早期のアプローチ及び療育的支援を実施し、医療機関受診や通所支援等につなげるものである。

### 【実施概要】

- ・対象者：発達障害が疑われる不登校及びひきこもりの小中学生
- ・支援内容：家庭訪問による療育的支援、保護者への相談支援
- ・支援体制：児童指導員、心理士等による訪問支援

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

発達障害に着目した不登校及びひきこもりの児童への家庭訪問による療育的支援の取組は、全国的に先駆的な事例である。

③市民参加の実施の有無とその内容  
なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			

歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	59	発達障害児アウトリーチ支援事業委託料	
計				6,486

翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入			
歳出	6,486	6,486	6,486

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
なし

# 新規事業概要調書

## 一般会計

こども未来部 こども福祉課

款 3	項 2	目 1	説明 10 障害児福祉費		
事業名	医療的ケア児受入設備整備事業				
事業費総額	900 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子ども福祉	基本方針 障害児支援の充実
コード					
根拠法令等	医療的ケア児受入設備整備事業補助金交付要綱（県）				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、医療的ケア児が地域で安心して生活し、社会参加できる体制を整備することを目的に、医療的ケア児の新たな受入先をより多く確保する観点から、市内の障害児通所支援事業所が医療的ケア児を新たに受け入れるための費用を補助するものである。 （県補助：補助率1/2）</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業所：市内の放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所</li> <li>補助内容：在宅の医療的ケア児を新たに受け入れるための改修及び備品の購入に要した経費</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内において、狭山市、三郷市、鶴ヶ島市、ふじみ野市等で実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	17	県支出金	医療的ケア児受入設備整備事業費補助金	450
	計			450
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	81	医療的ケア児受入設備整備事業費補助金	900
	計			900
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	450	450	450	
歳出	900	900	900	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## こども未来部 保育幼稚園課

款 3	項 2	目 4	説明 03 保育園施設費			
事業名	公立保育園トイレ改修事業					
事業費総額	6,486 千円					
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	就学前児童の保育の充実
コード						
根拠法令等	—					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>公立保育園は、昭和40年代から昭和50年代に建設されたものが多数あり、中でもトイレの老朽化が進んでいる状況である。</p> <p>本事業は、乳幼児期の排泄習慣を醸成する保育ができるように衛生的な環境を整えるため、公立保育園10園の改修を行うものである。令和6年度においては、吾妻保育園の設計業務を実施する。</p> <p><b>【改修概要】</b></p> <p>○改修施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画の対象園（9園）を除く公立保育園10園（西所沢、西新井、小手指、吾妻、新所沢、山口、松井、柳瀬、中新井、並木保育園）</li> </ul> <p>○改修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>床、壁、天井、トイレブース、パーテーション等の改修</li> <li>衛生器具類、給排水及び給湯管、温水器の交換</li> <li>照明、スイッチコンセント、暖房便座交換</li> <li>屋外の排水枡までの排水管の改修</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、施設老朽化に伴う改修工事を実施している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	23	市債	保育施設整備事業債	5,100
	計			5,100
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	43	トイレ改修工事設計業務委託料	6,486
	計			6,486
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	28,000			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## こども未来部 保育幼稚園課

款 3	項 2	目 4	説明 02 保育園運営費		
事業名	保育園給食調理業務委託事業				
事業費総額	253,572 千円				
総合計画の体系	章 子どもが大切にされるまち	節 子育て環境	基本方針	就学前児童の保育の充実	
コード					
根拠法令等	第2次所沢市定員管理計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>市立保育園における給食調理業務においては、現業職員不補充の中、園児の食物アレルギーへの対応等、複雑かつ高度化する保育園給食に対応する取組が求められている。</p> <p>安心・安全な給食を将来的に安定して提供し、保育の一環である食育の推進を図るため、今後も継続して委託により事業を実施するものである。</p> <p><b>【委託概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士が作成した献立を施設内の調理室において調理する給食調理業務及びこれに付随する業務</li> <li>・保育士、栄養士と連携して行う食育活動</li> <li>・直営と同等以上の水準で実施</li> </ul> <p><b>【委託実施園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度：小手指保育園及び新所沢保育園</li> <li>・平成30年度：松井保育園、柳瀬保育園、松郷保育園及び並木保育園</li> <li>・令和2年度：西新井保育園、西所沢保育園、吾妻保育園及び山口保育園</li> <li>・令和5年度：富岡保育園及び中新井保育園</li> <li>・令和7年度：三ヶ島保育園及びさやまが丘保育園</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項：保育園給食調理業務委託料</li> <li>・期間：令和7年度から令和9年度まで(更新2園、新規2園)</li> <li>・限度額：287,937千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、さいたま市、狭山市等約20市町において、給食調理業務の民間委託を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
④事業費及びその財源等	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	55	保育園給食調理業務委託料	253,572
	計			
歳出	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出		301,371	301,371	301,371
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## こども未来部 保育幼稚園課

款 3	項 2	目 4	説明 03 保育園施設費		
事業名	公立保育園紙おむつ処分業務委託事業				
事業費総額	21,832 千円				
総合計画の体系コード	232	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境
				基本方針	就学前児童の保育の充実
根拠法令等	保育所等における使用済おむつの処分について（国通知）				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、公立保育園における使用済み紙おむつの処分について、保護者持ち帰りによる処分から、委託業者による処分へ運用を変更することにより、保護者及び保育士の負担軽減を図るものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園19園に使用済紙おむつ用のごみ集積ボックスを屋外に設置し、週3回、委託業者による収集及び廃棄を行う。</li> <li>保護者に対する処分費用の負担は求めないこととする。</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月：委託業者選定</li> <li>令和6年5月：ごみ集積ボックスの設置</li> <li>令和6年7月：業務委託開始</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、川口市、春日部市、狭山市等において同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	06	修繕料（施設）	2,280
	12	64	紙おむつ処分委託料	16,872
	17	02	事業用備品費	2,680
計				21,832
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	16,872		16,872	16,872
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## こども未来部 保育幼稚園課

款 3	項 2	目 4	説明 03 保育園施設費		
事業名	三ヶ島保育園公共下水道接続事業				
事業費総額		33,568 千円			
総合計画の体系	章 未来（あす） を見つめたま ちづくり	節 財政運営	基本 方針	公共施設マネジメントの推 進	
コード					
根拠法令等	下水道法、第1次市街化調整区域下水道整備計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、令和6年6月の第1次市街化調整区域下水道整備計画による三ヶ島保育園周辺の公共下水道供用開始に伴い、下水道法第10条の規定に基づき、公共下水道への接続工事を行うものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存浄化槽の撤去</li> <li>・排水管の布設及び公共下水道への接続</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  法に基づくものであり、他の自治体においても、同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
	23	市債	保育施設整備事業債	26,800
	計			26,800
歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
	14	01	施設改修工事	33,568
	計			33,568
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 生活福祉課

款	3	項	3	目	1	説明 02 生活保護事務費				
事業名	情報システム標準化対応事業（生活保護システム分）									
事業費総額	—									
総合計画の体系	章		未来（あす） を見つめたま ちづくり		節		行政経営		基本 方針	ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744									
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律									
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。</p> <p>本事業は、標準化対象業務のうち、生活保護システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータ移行等の準備を行うものである。</p> <p><b>【標準化対象業務】</b> 生活保護申請・決定、ケースワーク、医療扶助、介護扶助、経理、返還金・債権管理及び統計</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年 4月～：契約締結及び標準化移行作業開始</li> <li>・令和7年12月：ガバメントクラウドへの移行</li> <li>・令和8年 1月：標準準拠システム本稼働</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事 項：標準準拠システム移行委託料</li> <li>・期 間：令和7年度まで</li> <li>・限度額：18,384千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。</p>										

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
		計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入		18,384			
歳出		18,384			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 健康推進部 健康管理課

款 4	項 1	目 1	説明 02 保健予防総務費		
事業名	情報システム標準化対応事業（健康管理システム分）				
事業費総額	121,678 千円				
総合計画の体系	未来（あす） を見つめたま ちづくり	章	行政経営	節	ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。                  本事業は、標準化対象業務のうち、以下の業務を行う健康管理システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等を行うものである。                  なお、健康管理システムで扱う標準化対象外業務についても、引き続き標準化対象業務と一体的に管理することが効率的であることから、関連システムとしてガバメントクラウドへのデータ移行等を行うものである。</p> <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○標準化対象業務（標準準拠システム）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人保健業務（健康教育、健康診査、がん検診など）</li> <li>・母子保健業務（妊娠届出、妊婦健康診査、乳幼児健診など）</li> <li>・予防接種業務（小児予防接種、成人予防接種など）</li> </ul> </li> <li>○標準化対象外業務（関連システム）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>検診予約管理システム、相談記録システム</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年 4月：契約締結及び標準化移行作業開始</li> <li>・令和7年12月：ガバメントクラウドへの移行</li> <li>・令和8年 1月：標準準拠システム本稼働</li> </ul>					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	22	諸収入	デジタル基盤改革支援補助金	72,464
計				72,464
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	58	標準準拠システム移行委託料	121,678
計				121,678
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	17,719			
歳出	55,436			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 健康推進部 保健医療課

款 4	項 1	目 1	説明 03 保健医療対策費		
事業名	熱中症対策推進事業				
事業費総額	283 千円				
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	健康づくり	基本方針
コード	311				主体的な健康づくりの推進
根拠法令等	気候変動適応法、独立行政法人環境再生保全機構法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>気候変動の影響により、国内の熱中症による死亡者数は増加傾向が続いており、熱中症対策の強化が急務となる中、令和5年5月に気候変動適応法が改正され、熱中症の予防を強化する仕組みの創設等の措置が講じられることとなった。</p> <p>本事業は、住民への直接的な働きかけや対策を実施することで熱中症対策の普及啓発を行うものである。 （県補助：補助率 県補助基準額の1/2）</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○熱中症予防に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙や市ホームページ等により市民への周知をするとともに、イベント等で呼び掛けを行う。</li> <li>・日頃から歩く行動を推奨し、市民の健康増進及び暑熱順化（体が暑さに慣れること）を促す。</li> </ul> </li> <li>○熱中症警戒アラート発表時の注意喚起 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線やのぼり旗等により注意喚起を行う。</li> </ul> </li> <li>○暑さを避けるためのスペースの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・暑さを避け、体調不良の際に休憩が出来る場所として、熱中症対策関連の物品等を配備したスペースを整備する。</li> </ul> </li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法の改正により、国及び地方公共団体に対し、役割に応じた熱中症対策の取組が求められており、他の自治体においても同様の対応が見込まれる。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	17	県支出金	効果的な熱中症予防対策支援事業補助金	120
	計			120
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	283
	計			283
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	276	276	276	
歳出	627	627	627	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 健康推進部 保健医療課

款 4	項 1	目 1	説明 03 保健医療対策費		
事業名	第3次所沢市保健医療計画策定事業				
事業費総額	6,457千円				
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針
コード	741				将来都市像の実現に向けた計画行政の推進
根拠法令等	埼玉県地域保健医療計画				
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>所沢市保健医療計画は、「健幸(けんこう)長寿のまち」の実現を目指し、本市の保健、医療等の目指す方向性を示す計画である。</p> <p>現行計画が令和7年度に計画最終年を迎えることから、新たに第3次所沢市保健医療計画を策定するものである。</p> <p>計画の策定に当たっては、より質の高い充実した計画とするため、令和6年度に実施する保健、医療等に関する市民アンケート調査の基礎情報を生かし、医療等に関する特殊性及び専門性のあるデータや情報、他市の状況などを踏まえ、市の現状や課題、計画の方向性を総合的に検討する。</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：保健、医療等に関する市民アンケート調査、現状分析・課題整理及び保健医療計画推進委員会での意見聴取</li> <li>令和7年度：計画素案策定、保健医療計画推進委員会での意見聴取、計画案に対するパブリックコメント手続の実施、計画策定</li> </ul> <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：第3次所沢市保健医療計画策定事業</li> <li>期間：令和7年度まで</li> <li>限度額：5,115千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>川越市、東京都八王子市、立川市、町田市等においても、次期計画を策定する予定である。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>所沢市保健医療計画推進委員会への市民公募委員の参加</li> <li>保健、医療等に関する市民アンケート調査の実施</li> <li>計画案に対するパブリックコメント手続の実施</li> </ul>				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳出	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	41	保健医療計画策定調査等委託料	6,457
	計			6,457
翌年度以降の見込み額 (現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	5,115			
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 健康推進部 健康管理課

款 4	項 1	目 1	説明 06 保健センター施設管理費		
事業名		所沢市保健センター整流器改修事業			
事業費総額		9,845 千円			
総合計画の体系		章 未来（あす） を見つめたま ちづくり	節 財政運営	基本 方針	公共施設マネジメントの推 進
コード	754				
根拠法令等		建築基準法			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>保健センターでは、商用電源（交流電流）を直流電流に変換するために整流器を設置しており、停電発生時の非常照明等に不可欠な設備である。</p> <p>本事業は、整流器の使用開始後25年が経過し、劣化が進んでいることから、施設の安全上適正な管理を図るため、必要な改修を行うものである。</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他自治体においても、非常照明の設置等、必要に応じて建築基準法に基づいた設備の改修を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	06	修繕料（施設）	9,845
	計			9,845
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 健康推進部 健康管理課

款 4	項 1	目 1	説明 07 精神保健事業費		
事業名	精神障害者アウトリーチ支援事業				
事業費総額	44,629 千円				
総合計画の体系	章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	障害者福祉	基本方針 自立した生活支援の充実
コード					
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）            重篤な精神障害者が住み慣れた地域で生活を継続していくために、医療・保健・福祉の各分野の専門職チーム（アウトリーチチーム）による包括的な支援を実施している。            今後も精神障害者への早期支援による問題解決や、再入院を防ぐための支援等を継続していくことが不可欠なため、本事業を継続するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：精神疾患が疑われる未受診者、精神科医療の受診中断者等</li> <li>・支援内容：対象者及び家族への訪問・相談対応（24時間）、ピアサポーターの養成、思春期相談支援</li> <li>・支援体制：精神科医、看護師、精神保健福祉士、作業療法士及び臨床心理士で構成するアウトリーチチームによる支援</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項：精神障害者アウトリーチ支援事業委託料</li> <li>・期間：令和7年度から令和9年度まで</li> <li>・限度額：111,770千円</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市精神障害者アウトリーチ支援事業</li> <li>・川口市訪問支援強化事業</li> <li>・東京都精神障害者アウトリーチ支援事業</li> <li>・岡山県精神保健福祉センターACTーおかやま</li> <li>・尾道市こころサポート事業</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	59	精神障害者アウトリーチ支援事業委託料	44,629
計				44,629
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	44,708	44,708		44,708
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課

款 4	項 1	目 3	説明 01 環境総務費		
事業名	マチごとエコタウン認定事業				
事業費総額	112千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
コード	412				
根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、一定の要件を満たした二酸化炭素排出量の少ない街区をモデル街区として認定し、脱炭素化を取り入れた街区の開発を促進するものである。モデル街区の開発に当たって、開発事業者等に対し認定を証する盾や賞状を交付し、市ホームページ等でPRすることで街区の付加価値を高め、街区の周知と居住者の意識向上を図る。</p> <p>なお、本事業は、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <p>○街区要件：原則、住宅を中心とした1,000㎡以上の街区</p> <p>○認定要件：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として全戸に太陽光発電設備を設置すること。</li> <li>・全戸において住宅性能表示制度の断熱等性能等級が一定以上であること。</li> <li>・住民アンケート等を活用し、街区全体のエネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量を市に報告すること。</li> <li>・上記以外に地球温暖化対策に資する取組を複数実施すること。</li> </ul> <p>例：EV充電器の全戸設置、在来種を用いた緑化、全戸ZEH化 等</p> <p>※ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略語で、太陽光発電等で生み出すエネルギーが生活で消費するエネルギーを上回っている住宅のこと。</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>茨城県つくば市、兵庫県尼崎市において、戸建住宅群・集合住宅に認定を付与する類似の政策を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	02	謝礼	55
	10	01	消耗品費	57
計				112
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	57		57	57
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課

款 4	項 1	目 3	説明 01 環境総務費		
事業名	所沢市からはじめるマチごとゼロカーボン運動事業				
事業費総額	4,312 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針 地球温暖化緩和策の推進
コード	411				
根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けて、市、事業者及び市民が一体となった取組を進めるきっかけづくりとすることを目的として実施するものである。</p> <p>なお、本事業は、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与するものである</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ゼロカーボンテーマとしたシンポジウムの開催</li> <li>○所沢市脱炭素経営ネットワーク会議の開催及び取組の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントでのパネル展示</li> <li>・企業等から排出される二酸化炭素の可視化に係る実証事業</li> <li>・気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営である脱炭素経営に係るセミナーの開催</li> </ul> </li> <li>○脱炭素社会の実現に関する事業提案の募集</li> <li>○職員による出前講座等を通じた市民への啓発活動</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>市、事業者及び市民が一体となるような脱炭素社会の実現に向けた取組は全国的に先駆的な事例である。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
広く市民から事業提案を募集する予定である。				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	02	謝礼	1,430
	10	01	消耗品費	100
	10	03	印刷製本費	127
	12	75	CO2排出量削減実証事業委託料	1,000
	13	02	会場借料	1,371
	13	14	テント等借料	268
	18	01	諸会議負担金	16
計				4,312
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課

款 4	項 1	目 3	説明 01 環境総務費		
事業名	再生可能エネルギー普及推進事業				
事業費総額	20,380 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
コード	412				
根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、脱炭素社会の構築に向け、市域の再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メガソーラー所沢設置運営事業</li> <li>・フロートソーラー所沢設置運営事業</li> <li>・市有施設の屋根貸しによる太陽光発電設置事業</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の多くの自治体においても、再生可能エネルギーの利用を推進している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	20	繰入金	マチごとエコタウン推進基金繰入金	17,975
	計			17,975
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	06	修繕料（施設）	1,424
	10	07	光熱水費	60
	11	02	手数料	781
	11	08	火災保険料	48
	11	32	利益補償型保険料	198
	12	01	清掃委託料	486
	12	72	メガソーラー所沢保守委託料	6,257
	12	76	フロート式太陽光発電設備機器取付委託料	422
	13	34	フロート式太陽光発電施設借料	9,131
17	02	事業用備品費	1,573	
計			20,380	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	16,075	15,822	13,036	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課

款 4	項 1	目 3	説明 01 環境総務費		
事業名	公共施設太陽光発電設備設置事業				
事業費総額	47,849 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
コード	412				
根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）					
<p>本事業は、再生可能エネルギーの創出、電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減及び災害時のエネルギー供給の機能を発揮させることを目的とし、16の公共施設に太陽光発電設備を設置するものである。令和5年4月に完了した公共施設太陽光発電導入可能性調査の結果を受け、設計・施工・維持管理業務を含めた10年間の包括リース方式を採用予定である。</p> <p>なお、本事業は、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与するものである。</p> <p><b>【対象施設】</b>                  中富南コミュニティセンター、所沢市民文化センター、松井まちづくりセンター、所沢サン・アビリティーズ、老人憩の家こてさし荘、かしの木学園、わかば児童館、柳瀬保育園、保健センター、リサイクルふれあい館、収集管理事務所、ラク所沢、生涯学習推進センター、埋蔵文化財調査センター、教育センター、東所沢小学校</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度：優先交渉権者決定及び仮契約</li> <li>令和6年度：本契約締結及び太陽光発電設備設置</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：公共施設太陽光発電設備借料</li> <li>期間：令和7年度から令和16年度まで</li> <li>限度額：909,122千円</li> </ul> <p>※環境省「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（補助率1/2）」を活用予定</p>					

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)				
神奈川県横須賀市、大阪府能勢町において、同様の事業を実施している。				
③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	13	35	公共施設太陽光発電設備借料	47,849
計				47,849
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	95,697	95,697	95,697	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 みどり自然課

款 4	項 1	目 3	説明 04 みどり推進費			
事業名	里山保全地域等指定整備事業					
事業費総額	77,105 千円					
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	みどり・生物	基本方針	みどりと水の保全
コード	423					
根拠法令等	都市緑地法、ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例、所沢市みどりの基本計画 等					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、市内に残された貴重な緑地を保全し未来の子どもたちにふるさと所沢のみどりを継承するため実施するものである。地権者等の協力を得ながら、都市緑地法等に基づく緑地保全制度の指定を行い、維持管理のための保全管理計画を策定するほか、相続や開発等により消失のおそれがある緑地について、土地の取得（寄附受入を含む。）により、公有地化を行う。</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>くぬぎ山特別緑地保全地区（旧称：駒ヶ原特別緑地保全地区）の指定再拡大（令和2年11月13日）</li> <li>小手指台まちなかみどり保全地区の指定（令和4年3月1日）</li> <li>北秋津・大堀山まちなかみどり保全地区の指定（令和4年5月24日）</li> <li>北岩岡・下富特別緑地保全地区の指定（令和5年2月1日）</li> <li>上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域内の土地等取得（令和4年度）</li> </ul> <p>【令和6年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三ヶ島一丁目里山保全地域の指定</li> <li>土地の取得（くぬぎ山特別緑地保全地区内、北岩岡・下富特別緑地保全地区内、三ヶ島二丁目里山保全地域内、久米八幡越市民緑地内及び小手指ふるさとの緑の景観地内）</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>埼玉県において、「ふるさとの緑の景観地」の指定及び身近な緑公有地化事業を実施している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容				
里山保全地域等を指定するに当たり、市民説明会等を実施し、地権者等の意見を伺う。				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	20	繰入金	緑の基金繰入金	75,550
計				75,550
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	60
	11	01	通信運搬費	30
	11	05	不動産鑑定料	1,066
	12	60	緑地指定看板作成委託料	292
	16	61	保全緑地用地購入費	75,550
	18	45	くぬぎ山地区自然再生協議会負担金	107
計				77,105
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 みどり自然課

款 4	項 1	目 3	説明 04 みどり推進費			
事業名	水田景観保全事業					
事業費総額	1,970 千円					
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	みどり・生物	基本方針	みどりと水の保全
コード	423					
根拠法令等	ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例、所沢市みどりの基本計画					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域内に残されている貴重な水田を保全することで、良好な都市環境の維持と多様な生物の生息・生育空間の確保を図るとともに豊かな里山の景観を引き継いでいくことを目的とするものである。</p> <p>令和6年度は、当該地域内の水田のうち、地権者と土地使用貸借契約を締結している水田6筆を適切に管理するために必要な機材の購入等を行うとともに、引き続き、地域団体との協働による保全を進めていく。</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度：農機具の保管及び作業用の倉庫の整備 水田5筆（面積合計3,820㎡）の土地使用貸借契約締結</li> <li>令和4年度：水田5筆の土地使用貸借契約更新及び1筆（面積595㎡）の新規土地使用貸借契約締結</li> <li>令和5年度：田植機の購入 水田6筆の土地使用貸借契約更新（令和6年3月予定）</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>神奈川県横須賀市において、里山的環境保全・活用事業を実施している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	89
	10	05	修繕料（備品等）	28
	10	07	光熱水費	59
	10	13	苗木球根等購入費	44
	11	08	火災保険料	1
	12	01	清掃委託料	768
	13	04	自動車借料	480
17	02	事業用備品費	501	
計				1,970
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 健康推進部 健康づくり支援課

款 4	項 1	目 4	説明 01 健康指導費		
事業名	トコトコ健幸マイレージ事業				
事業費総額		9,115 千円			
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	健康づくり	基本方針
コード	311				主体的な健康づくりの推進
根拠法令等	健康増進法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、18歳以上の市民を対象に、日常的なウォーキングの推奨等により生活習慣病の予防を図るとともに、健康づくりの取組を継続的に支援することを目的とし、令和2年度より埼玉県が実施する「コバトン健康マイレージ事業」に参入し、実施してきたものである。</p> <p>この度、埼玉県が歩数の計測方法を新しいスマートフォンアプリに一本化するなどの事業の見直しを行い、令和6年度より実施することから、本市においても同じスマホアプリを導入するものである。</p> <p>また、事業の実施に当たり、歩数実績等に応じて抽選で県が提供する景品が当たる制度に加え、本市独自のポイント制度及び景品を用意するなど、参加者が楽しみながらウォーキングを続けられるような仕組みを継続して実施する。</p> <p>さらに、スマホアプリが利用できない市民に対しては、紙媒体の歩数管理表に歩数を記録し、一定歩数に達したら記念品を提供する取組を実施することにより、市民に対して歩くことを推奨し、「健康都市・日本一」の推進を図るものである。</p> <p>なお、実施に当たり、国民健康保険に係る予算については、国民健康保険特別会計に計上する（一般会計：国保会計＝80:20）。</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」（令和5年12月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加団体：県内49市町村、17保険者、63事業者</li> <li>参加者数：199,000人</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	488
	10	03	印刷製本費	240
	11	01	通信運搬費	77
	12	52	健幸マイレージ事業委託料	3,292
	12	55	健幸マイレージ景品委託料	3,795
	13	33	健幸マイレージアプリ使用料	1,223
計				9,115
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	9,157		9,536	9,914
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 健康推進部 健康づくり支援課

款 4	項 1	目 4	説明 03 母子保健事業費			
事業名	出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）					
事業費総額	20,585 千円					
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	健康づくり	基本方針	母子保健事業の充実
コード	312					
根拠法令等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱、埼玉県伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤立感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。</p> <p>本事業は、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るものである。（国・県補助：補助率 国1/2、県1/4）</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援内容：①妊娠届出時：助産師・保健師による面談、アンケート</li> <li>②妊娠8か月時：アンケート、必要に応じ面談</li> <li>③出生後：訪問面談、アンケート</li> <li>※①及び③の面談後、申請に基づき出産・子育て応援事業（経済的支援）につなげる。</li> <li>届出人数：妊娠及び出産届出 約2,200人</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の自治体においても、同様の事業を実施している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	妊娠出産子育て支援交付金	4,671
		17	県支出金	出産・子育て応援事業費補助金	2,335
計				7,006	
④	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		1	21	会計年度任用職員報酬	1,867
		3	25	期末手当（会計年度任用職員分）	383
		3	26	勤勉手当（会計年度任用職員分）	321
		8	21	費用弁償（会計年度任用職員分）	194
		12	61	出産・子育て応援業務委託料	17,820
計				20,585	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入		7,006	7,006	7,006	
歳出		20,585	20,585	20,585	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 健康推進部 健康づくり支援課

款 4	項 1	目 4	説明 03 母子保健事業費		
事業名	産後ケア実施施設安全管理推進事業				
事業費総額		1,750 千円			
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	健康づくり	基本方針
コード	312				母子保健事業の充実
根拠法令等	母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱（国）、所沢市産後ケア事業実施要綱				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>産後ケア事業は、育児に不安があるなど、支援を必要とするじょく婦及び産婦並びにその新生児及び乳児に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的として、宿泊型とデイサービス型により実施している。</p> <p>この度、本市における産後ケア事業の安全管理をより一層推進するため、産後ケア事業実施施設に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）対策、窒息事故防止など、安全管理の推進に資する事業について補助金を交付するものである。（国補助：補助率1/2）</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設：産後ケア事業実施施設</li> <li>対象事業：産後ケア事業の安全管理に資する事業（乳幼児体動センサーの購入等）</li> <li>補助額：1施設上限35万円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、同様の事業を実施する見込みである。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	母子保健衛生費補助金	875
	計			875
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	74	産後ケア事業実施施設安全管理推進事業補助金	1,750
	計			1,750
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 資源循環推進課

款 4	項 2	目 1	説明 02 清掃総務事務費		
事業名	一般廃棄物減量化方策推進事業				
事業費総額	9,080 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	循環型社会	基本方針
コード	433	ごみの適正な処理の推進			
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、所沢市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>平成28年度まで順調に減少してきた本市のごみ量が、平成29年度以降に減少率が鈍化傾向となったことから、有効なごみ減量方策に関して、所沢市廃棄物減量等推進審議会に諮問してきた。</p> <p>プラスチックごみや生ごみの減量をはじめとした数々の減量・資源化施策については、広く市民及び事業者へ周知し、理解を求めながら取組を進めていくことが不可欠であることから、令和4、5年度において所沢市一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問を行い、当該計画及び必要な施策について検討を行っている。</p> <p>令和6年度においては、当該計画に基づき、更なるごみの減量や効果的な資源化を推進するため、審議会における審議、市内の動向調査及び情報収集を行う。</p> <p><b>【主な取組】</b> ごみの減量及び資源化を推進するため、様々な事例や社会情勢の調査等を基に審議会で審議を行い、具体的な施策を推進する。</p> <p><b>【委託概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減量及び資源化方策の事例調査及び政策調査 等</li> <li>・審議会補助（審議会委員用資料作成及び会議録作成）</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、審議会の審議等を経て、ごみの減量及び資源化の方策を推進している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
・廃棄物減量等推進審議会への市民公募委員の参加				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	31	廃棄物減量等推進審議会委員報酬	514
	8	01	費用弁償	248
	10	01	消耗品費	30
	11	01	通信運搬費	40
	12	64	一般廃棄物減量化方策推進業務委託料	8,248
計				9,080
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 資源循環推進課

款 4	項 2	目 1	説明 02 清掃総務事務費		
事業名	一般廃棄物処理施設検討事業				
事業費総額	28,358 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	循環型社会	基本方針
コード	433				ごみの適正な処理の推進
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、所沢市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、西部クリーンセンターが令和14年度以降に施設の更新時期を迎えるため、隣接する入間市とのごみ共同処理について検討を進めるものである。これまで、令和5年度に設置した所沢市・入間市ごみ共同処理施設整備検討会において、ごみ共同処理施設の整備を進めるか否かについて検討してきた。令和6年度は、適正な施設規模等について引き続き検討を進め、共同処理の可否について協議する。          （県補助：補助率1/2、市負担：負担率 入間市1/4、所沢市1/4）</p> <p>【令和5年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所沢市・入間市ごみ共同処理施設整備検討会及び幹事会の開催</li> <li>・ごみ減量と資源化の効果による焼却ごみ量の将来予測値の算定</li> <li>・広域行政に係る相互有益な制度の検討</li> </ul> <p>【令和6年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所沢市・入間市ごみ共同処理施設整備検討会及び幹事会の開催</li> <li>・ごみ処理共同施設の整備や施設規模等の検討</li> <li>・ごみの組成分析の実施</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>朝霞和光資源環境組合、東埼玉資源環境組合、ふじみ野市・三芳町環境センター等において、ごみ共同処理を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
・近隣住民等への説明会の実施による意見交換					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		17	県支出金	広域連携によるスマート自治体転換等支援事業補助金	14,179
		22	諸収入	一般廃棄物処理施設検討事業負担金受入金	7,089
	計				21,268
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	12	65	一般廃棄物処理施設検討支援業務委託料	28,358	
	計				28,358
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 資源循環推進課

款 4	項 2	目 2	説明 06 一般廃棄物最終処分場整備費		
事業名	第2一般廃棄物最終処分場整備事業				
事業費総額	4,095,716 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	循環型社会	基本方針
コード	433				ごみの適正な処理の推進
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、自区内処理の原則に基づき、市内に新たな一般廃棄物最終処分場を整備するものである。</p> <p>整備に当たり、地権者や地元住民の意向等を尊重するとともに、みどりの創出、省エネルギーの推進など環境に配慮した施設を目指すものである。 （国補助：補助率1/3）</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度：用地購入、搬出入路詳細設計・測量、アドバイザー業務等</li> <li>令和3年度：有識者を交えた事業者の選定業務、搬出入路用地購入等</li> <li>令和4年度：処分場の施設の設計、搬出入路及び下水道工事等</li> <li>令和5年度：処分場建設工事、下水道整備等</li> </ul> <p>【令和6年度の取組】</p> <p>処分場建設工事、下水道整備等</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>栃木県宇都宮市において、屋根付きの最終処分場（エコパーク下横倉）が建設されている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
<p>処分場建設に関する地元自治会協議会をはじめ、関係者との緊密な連携と相互理解を深めることに努め、合意形成を図りながら計画を進めていく。</p>				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	循環型社会形成推進交付金	924,198
	23	市債	清掃施設整備事業債	2,646,200
計				3,570,398
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	21	会計年度任用職員報酬	3,582
	3	25他	期末手当（会計年度任用職員分） 他	1,288
	8	02他	普通旅費 他	1,374
	10	01他	消耗品費、燃料費、被服費 他	4,823
	11	01他	通信運搬費、車検代行料 他	453
	12	13他	測量委託料、物件調査委託料 他	42,058
	13	02他	会場借料、自動車借料 他	414
	14	31	第2一般廃棄物最終処分場整備工事	3,908,371
	16	52	第2一般廃棄物最終処分場用地購入費	4,180
	18	01他	諸会議負担金、下水道事業会計負担金	128,830
21	02	物件移転等補償料	323	
26	01	自動車重量税	20	
計				4,095,716
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	295,905			
歳出	1,894,044			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 資源循環推進課

款 4	項 2	目 2	説明 06 一般廃棄物最終処分場整備費		
事業名	第2一般廃棄物最終処分場整備に伴う周辺整備事業				
事業費総額	151,950 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	循環型社会	基本方針
コード	433				ごみの適正な処理の推進
根拠法令等	下水道法、道路法等				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、令和7年度の供用開始を目指し整備を進めている第2一般廃棄物最終処分場の周辺地域（大字坂之下地区、大字南永井地区）について、生活環境の向上を図る観点から、都市基盤の整備等を行うものである。</p> <p>令和6年度については、当該地域の意向を踏まえて次の整備等を行うものである。</p> <p>【これまでの主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンダーパスの歩道拡幅の整備（測量、設計）</li> <li>・浸透井等の検討（雨水排水の改善）</li> </ul> <p>【令和6年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンダーパスの歩道拡幅の整備（設計）</li> <li>・浸透井設置等の対策（設計）</li> <li>・中野川沿いの通路の設置（不動産鑑定、物件調査）</li> <li>・市道2-406号線拡幅整備（測量、不動産鑑定、物件調査）</li> <li>・処分場南側道路の拡幅整備（工事）</li> <li>・南永井下組自治会館建設（測量、不動産鑑定、物件調査）</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>栃木県宇都宮市において、同様の事業（生活道路、集会施設及び広場の整備等）を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
周辺整備に当たっては、地元自治会の意向を確認しながら実施する。				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	23	市債	清掃施設整備事業債	114,500
計				114,500
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	11	05	不動産鑑定料	2,962
	12	13	測量委託料	18,592
	12	14	地質調査委託料	1,230
	12	15	物件調査委託料	1,887
14	33	第2一般廃棄物最終処分場南側道路拡幅整備工事	127,279	
計				151,950
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	212,000	338,500	201,500	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 資源循環推進課

款 4	項 2	目 3	説明 01 し尿処理費		
事業名	衛生センター予防保全型維持管理事業				
事業費総額	6,413 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	循環型社会	基本方針
コード	433				ごみの適正な処理の推進
根拠法令等	所沢市衛生センター修繕計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>衛生センターは、平成24年の開設後11年が経過しており、場内機械設備が経年劣化している。</p> <p>本事業は、衛生的かつ安定した水処理を継続するため、施設及び各種設備等の精密機能検査を実施し、修繕計画に反映することで適切な維持管理を図るものである。</p> <p><b>【これまでの取組】</b></p> <p>令和元年度に策定した修繕計画を基に、日常点検等を通じて劣化状況を把握し、予防保全を主軸とした適切な維持管理を行っている。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○精密機能検査             <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木、建築設備の検査</li> <li>・機械設備検査</li> <li>・電気設備検査</li> <li>・配管、弁類設備検査</li> </ul> </li> <li>○修繕計画の改定（計画期間：令和7年度～令和11年度）</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>神奈川県高座郡寒川町において、同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	68	精密機能検査業務委託料	6,413
計				6,413
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 農業委員会事務局

款 6	項 1	目 1	説明 02 農業委員会事務費		
事業名	農地基本台帳及び農地地図情報システム改修事業				
事業費総額	3,873 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 ICTを活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	農地法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、平成26年10月から導入している農地基本台帳及び農地地図情報システムが令和6年9月にリース期間が満了となることから、現行システムの更新を行うものである。</p> <p>なお、本事業の実施に当たっては、農地基本台帳及び農地地図情報システムの更新に合わせ、本市の農地基本台帳や農地に関する地図等の農地情報をインターネット上で公表するため、国が運用する農業委員会サポートシステムと当該システムを連携させることにより、利便性の向上も図るものである。</p> <p>（県補助：補助率 定額）</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地基本台帳及び農地地図情報システム賃貸借             <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約期間：令和6年10月～令和11年9月（5年間）</li> <li>・内 容：農地基本台帳システム 5ライセンス 農地地図情報システム 5ライセンス</li> </ul> </li> <li>○農地基本台帳システム改修             <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容：CSV作成機能の追加によるデータ移行</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事 項：事務機器等保守委託料</li> <li>・期 間：令和7年度から令和11年度まで</li> <li>・限度額：4,142千円</li> <li>・事 項：事務機器等借料及び使用料</li> <li>・期 間：令和7年度から令和11年度まで</li> <li>・限度額：360千円</li> </ul>					

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、同様のシステムが導入されており、必要に応じて更新を行っている。				
③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
	17	県支出金	農業委員会交付金	975
計				975
歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
	1	21	会計年度任用職員報酬	1,648
	3	25	期末手当（会計年度任用職員分）	330
	3	26	勤勉手当（会計年度任用職員分）	276
	8	21	費用弁償（会計年度任用職員分）	108
	12	10	事務機器等保守委託料	239
	12	52	農地基本台帳システム改修委託料	1,232
13	31	農地基本台帳及び地図情報システム借料	40	
計				3,873
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	975	975	975	
歳出	3,318	3,318	3,318	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 産業経済部 農業振興課

款 6	項 1	目 3	説明 01 農業振興対策費		
事業名	2025年大阪・関西万博お茶が織りなす日本文化展事業				
事業費総額	2,400 千円				
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	観光・にぎわい	基本方針 観光を軸としたブランド化の推進
コード					
根拠法令等	—				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 本事業は、所沢市が誇る名産品である狭山茶の普及促進を目的として、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）における万博首長連合自治体参加催事枠に連携自治体（入間市、狭山市、生駒市、鈴鹿市）とともに出展するものである。

**【実施概要】**

- 名称：2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）
- 場所：大阪府大阪市
- 会期：令和7年4月13日から10月13日
- 参加項目：文化・伝統技法を未来へ 日本文化、茶  
 ※自治体参加催事枠での展示は、会期のうち5日間実施予定（時期未定）

<実施スケジュール>

- 令和6年7月～12月：催事企画コンテンツ詳細設計  
 イベントや映像コンテンツ作成によるPR 等
- 令和7年1月～3月：企画コンテンツ制作・製造

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）  
 大阪・関西万博に出展する他の自治体参加催事企画グループ

- 文化・伝統技法を未来へ 産地の伝統技術を世界へ  
 福井県越前市、兵庫県三木市
- 日本各地の豊かな自然 枕草子を通じて日本各地の自然、四季を愛でる  
 神奈川県箱根町、長野県上田市、静岡県三島市

③市民参加の実施の有無とその内容  
なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	45	大阪・関西万博自治体参加催事出展負担金	2,400
計				2,400
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	3,172			

④事業費及びその財源等

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
なし

# 事業概要調書

## 一般会計

## 産業経済部 産業振興課

款 7	項 1	目 2	説明 03 産業振興費		
事業名	企業誘致活動推進事業				
事業費総額	209,979 千円				
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	産業基盤	基本方針
コード	512				企業誘致の推進
根拠法令等	所沢市企業立地支援条例、所沢市都市型産業等育成補助金交付要綱				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、本市の立地環境を活かし、製造業、都市型産業の立地・拡大の推進及び育成を行い、市内経済の活性化、雇用の創出及び税収の確保を図るものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業立地等奨励金の交付             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)製造業、都市型産業(※)の事業者のうち、市内に一定規模以上の事業所を立地・拡大した場合、土地、建物及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税相当額を3年間(特例子会社は5年間)交付</li> <li>(2)新たに市民を雇用した場合、1人当たり30万円(限度額300万円)を交付</li> <li>(3)(2)が限度額に達しており、更に障害者を雇用した場合、1人当たり20万円(限度額200万円)を交付</li> </ul> </li> <li>※都市型産業：情報通信業、自然科学研究所、アニメーション・コンテンツ・ICT関連産業、宿泊施設又は社員20人以上の本社</li> <li>○都市型産業等育成補助金の交付             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に新たに事業所を賃借し、製造業又は都市型産業(※)を営む事業者に対し、賃料月額10万円を限度として補助金を交付（最長24か月）</li> <li>※都市型産業：情報通信業、自然科学研究所、アニメーション・コンテンツ・ICT関連産業又は社員6人以上の本社</li> </ul> </li> <li>○企業誘致等に係る市の特性及び産業支援策等のPR</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事 項：都市型産業等育成補助金</li> <li>・期 間：令和7年度から令和8年度まで</li> <li>・限度額：12,000千円</li> </ul>					

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地等奨励金：川越市、飯能市、狭山市 ほか</li> <li>・都市型産業等育成補助金：さいたま市、川口市</li> </ul>				
③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
	20	繰入金	まち・ひと・しごと創生基金繰入金	100
計				100
歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
	7	02	謝礼	40
	8	02	普通旅費	52
	11	01	通信運搬費	252
	12	68	企業誘致PR素材作成委託料	844
	18	80	企業立地等奨励金	205,947
	18	82	都市型産業等育成補助金	2,844
計				209,979
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	99,803	90,341	69,188	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 産業経済部 商業観光課

款 7	項 1	目 3	説明 01 観光振興費		
事業名	「所沢市観光情報・物産館」活用事業 (COOL JAPAN FOREST構想事業)				
事業費総額	101,326 千円				
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	観光・にぎわい	基本方針 にぎわい拠点の創出・活性化
コード					
根拠法令等	地方自治法、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、所沢市観光情報・物産館条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          本事業は、所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOを本市の観光資源や特産品等の魅力発信拠点として運営し、効果的に活用していくものである。</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>～令和2年度：PFI事業者による設計・建設業務、運営を担う指定管理者の選定及び指定</li> <li>令和3年度：令和3年5月29日「所沢市観光情報・物産館」開館、指定管理者による管理運営及び活用開始</li> <li>令和4年度：開館1周年祭の開催、PFI事業1年点検の実施</li> <li>令和5年度：令和6年度から運営を担う指定管理者の選定及び指定、PFI事業2年点検の実施</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <p>指定管理者による適正かつ効果的な管理運営及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客誘致、市内回遊性の向上に資する観光情報の効果的な提供及び発信</li> <li>特産品等の展示、販売及び魅力発信</li> <li>各種産業の振興や地域間交流に貢献する取組 ほか</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）          施設運営を切り離れたPFI手法、民間企業と共同した施設の整備や市の魅力発信などの取組は、全国的にも先駆的な事例である。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	20	繰入金	地域産業活性化基金繰入金	28,605
	22	諸収入	旧コンポストセンター跡地内滞水池電気使用料等受入金	40
	22	諸収入	所沢市観光情報・物産館電気使用料等受入金	6,580
計				35,225
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	192
	10	05	修繕料（備品等）	550
	10	06	修繕料（施設）	1,100
	10	07	光熱水費	6,620
	11	08	火災保険料	53
12	71	所沢市観光情報・物産館管理委託料	52,929	
12	74	所沢市観光情報・物産館施設維持管理業務委託料	9,983	
16	81	PFI事業費割賦分（所沢市観光情報・物産館）	29,899	
計				101,326
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	35,414	35,604	35,795	
歳出	100,490	102,618	98,391	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

一般会計

産業経済部 商業観光課

款	7	項	1	目	3	説明 01 観光振興費	
事業名	「まち」×「みどり」のおさんぽコース道標等整備事業						
事業費総額	7,800 千円						
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	観光・にぎわい	基本方針	にぎわい拠点の創出・活性化	
コード	531						
根拠法令等	所沢市産業振興ビジョン						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 「まち」×「みどり」のおさんぽコースは、にぎやかなまちから一歩足を伸ばすと狭山丘陵の美しいみどりと湧水が作りだす水辺、武蔵野の面影を残す林や農地が広がる本市を市内外の多くの人が歩いて楽しむことができるコースである。（全10コース）  
 本事業は、市内を歩きやすく、また、歩きたくなるように、コース上の観光スポット等の場所や経路を示す道標、コース全体を示す観光案内板等を中心とした整備を行い、一層の充実を図るものである。

【令和5年度の実施】  
 ○「No.4 東川さくら おさんぽコース」道標等整備  
 ・コース全長：約6Km  
 ・主なポイント：所沢航空記念公園、東川、長栄寺、所沢市観光情報・物産館YOT-TOKO、ところざわサクラタウン ほか  
 ○狭山ヶ丘駅西口観光案内看板（板面）の作成及び設置

【令和6年度の実施】  
 ○「No.1 砂川掘せせらぎ おさんぽコース」道標等整備  
 ・コース全長：約9km  
 ・主なポイント：小手指ヶ原古戦場、クロスケの家、比良の丘、三ヶ島八幡神社 ほか

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）  
 県内においては、秩父市等が同様の事業を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	61	観光案内板作成委託料	7,800
計				7,800
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	21,294	18,931	2,603	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

一般会計

産業経済部 商業観光課

款	7	項	1	目	3	説明 01 観光振興費	
事業名	にぎわいトコロ創出支援事業						
事業費総額	2,000 千円						
総合計画の体系	章		魅力・元気・文化を誇れるまち		節		観光・にぎわい
コード	531				基本方針		にぎわい拠点の創出・活性化
根拠法令等	にぎわいトコロ創出支援事業補助金交付要綱						
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、人と人、物が巡りあうことのできる地域の特性を生かしたにぎわい拠点（にぎわいトコロ）の創出、活性化に向けた事業を行うものに対し、事業費の一部を補助するものである。</p> <p>市内の様々なにぎわい拠点の創出、活性化を支援するとともに、それらを繋ぐ公共交通等の利用を促進することで、マイカー移動では生まれなかった市内全域に広がる新たな人流を作り出し、そこから発生する出会いやにぎわいによってまちの魅力向上を図るものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金名：にぎわいトコロ創出支援事業補助金</li> <li>・対象者：市内の団体</li> <li>・対象事業：営利を目的としない以下の事業を対象とする。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①にぎわい拠点づくり事業</li> <li>②にぎわい拠点等を周知PRする事業</li> <li>③にぎわい拠点への移動手段をマイカー以外にシフトする事業</li> </ul> </li> <li>・対象経費：事業費、宣伝費、印刷費等</li> <li>・補助率：2/3（補助限度額：上限20万円）</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>千葉県松戸市において、同様の事業が行われている。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
		18	74	にぎわいトコロ創出支援事業補助金	2,000
		計			2,000
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出		2,000	2,000	2,000	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 建築指導課

款 8	項 1	目 1	説明 03 建築指導・建築確認費		
事業名	こぶし団地における一団地認定基準等検討事業				
事業費総額	78千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	住宅・住環境	基本方針 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進
コード					
根拠法令等	建築基準法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>一団地認定制度は、原則として一つの建物は一つの敷地に建築する必要があるが、団地のような総合的な設計による場合は、例外的に複数の建物が一つの敷地にあることを認める制度である。こぶし団地は同制度を活用して建築された住宅団地であり、認定区域内において建替え等をする場合は、変更認定を受ける必要がある。</p> <p>本事業は、一団地認定を受けているこぶし団地について円滑に建替え等を進めるため、その基準や認定に係る手続について検討するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステップ1：住民の意識醸成</li> <li>・ステップ2：基準案の作成</li> <li>・ステップ3：基準の合意形成</li> </ul> <p><b>【令和6年度の主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民説明会の開催</li> <li>・講師（専門家）を招いての勉強会の開催</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、一団地認定制度を利用した住宅が建設されている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
基準や手続の検討に当たっては、住民の理解を得ながら進める必要があるため、自治会等と協力しながら基準づくりを進める。				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	02	謝礼	60
	11	01	通信運搬費	18
計				78
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	225	225	225	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

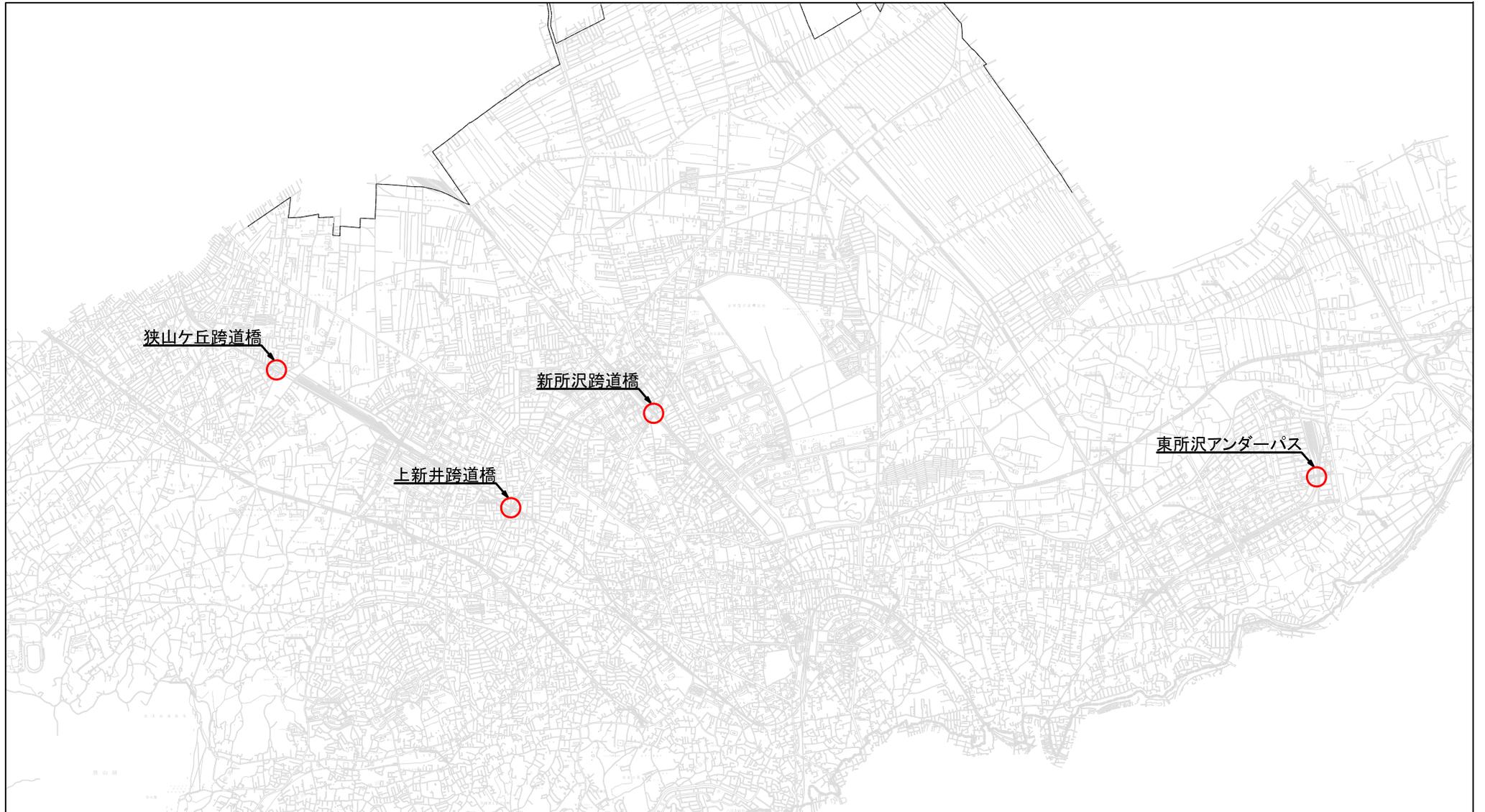
## 一般会計

## 建設部 道路維持課

款 8	項 2	目 2	説明 01 道路維持修繕費		
事業名	大型カルバート点検事業				
事業費総額	33,469 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針 道路環境の維持
コード	635				
根拠法令等	道路法、所沢市道路の構造の技術的基準等を定める条例、所沢市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、道路法等の改正により、老朽化する道路施設への5年に1回の点検が義務付けられたことから、点検、診断、修繕、記録の一連のメンテナンスサイクルを構築して道路の安全性・信頼性の向上を図るものである。</p> <p>令和6年度は点検を実施し、当該点検結果に基づき、健全性の診断を行うとともに必要な修繕等を検討していく。</p> <p>また、点検実施後速やかに（仮称）所沢市大型カルバート長寿命化修繕計画の策定を行い、計画的に修繕事業を進めていくことで、事業費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>【令和6年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型カルバートの点検、健全性の診断、修繕の検討、点検記録台帳の整備の業務委託</li> <li>対象大型カルバート：4施設 （上新井跨道橋、新所沢跨道橋、狭山ヶ丘跨道橋、東所沢アンダーパス）</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法の改正に伴うものであり、他の自治体においても同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	64	大型カルバート点検業務委託料	33,469
計				33,469
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
添付資料				
・大型カルバート点検事業 案内図				

# 大型カルバート点検事業 案内図



# 事業概要調書

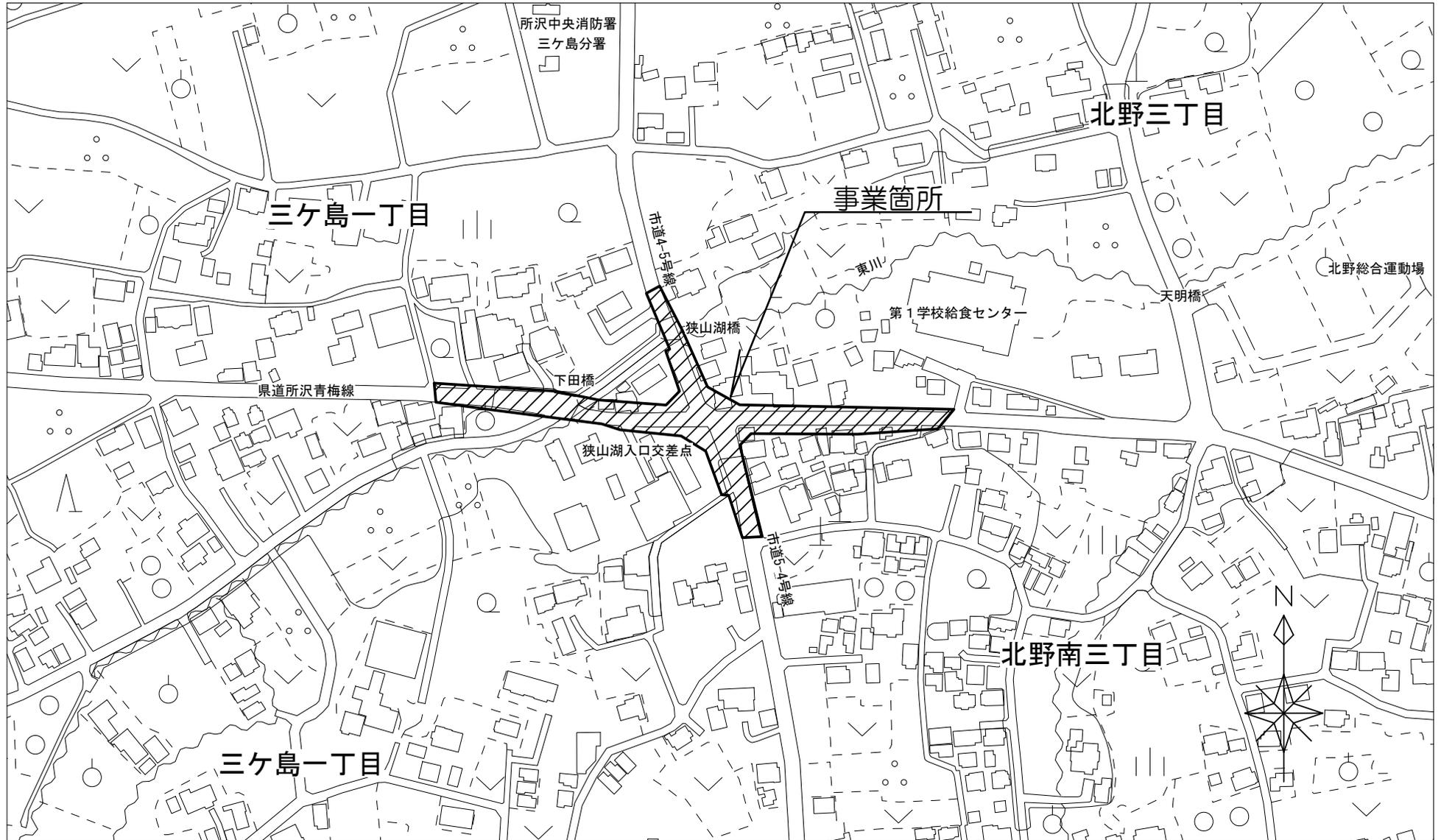
## 一般会計

## 建設部 道路建設課

款 8	項 2	目 3	説明 01 道路新設改良等工事費		
事業名	県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業				
事業費総額	236,279 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針
コード	633				生活道路の整備推進
根拠法令等	道路法、土地収用法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、県道所沢青梅線と所沢市道4-5号線及び5-4号線が交差する狭山湖入口交差点において、埼玉県が県道に右折帯及び歩道の整備を行うことから、市道においてもクランク状に交差する交差点の改良及び道路整備を行い、交通の円滑化及び歩行者の安全の確保を図るものである。</p> <p>なお、本事業については、埼玉県と協定を結び本市で行っていくものであり、令和6年度は県道及び市道の拡幅用地部分を取得していく。          （国補助：補助率5.5/10 市道部分）          （県負担：負担率10/10 県道部分。人件費除く。）</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度～令和8年度：県道拡幅用地取得</li> <li>令和6年度～令和7年度：市道拡幅用地取得</li> <li>令和8年度～令和10年度：県道及び市道4-5、5-4号線道路整備工事</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても道路環境の改善を図っており、安心安全な道路整備を実施している。</p> <p>【埼玉県が市町に業務委託を行っている事業(川越県土整備事務所管内)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川越市：主要地方道川越所沢線交差点整備事業</li> <li>一般県道川越越生線交通安全施設整備事業</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	社会資本整備総合交付金 (道路新設改良等工事費)	759
	17	県支出金	県道所沢青梅線歩道整備負担金	197,192
	23	市債	道路新設改良事業債	32,800
計				230,751
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	8
	11	05	不動産鑑定料	867
	12	42	物件調査委託料	8,600
	12	52	登記委託料	3,300
	16	55	県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良用地購入費	55,504
	21	02	物件移転等補償料	168,000
計				236,279
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	144,282	41,876	6,238	
歳出	219,692	135,638	100,000	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
添付資料				
・県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業 案内図				

# 県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良事業 案内図



# 事業概要調書

## 一般会計

## 建設部 道路建設課

款 8	項 2	目 3	説明 01 道路新設改良等工事費		
事業名	市道4-1386号線（上藤沢・林・宮寺間新設道路3工区）築造事業				
事業費総額	120,000 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針
コード	633				生活道路の整備推進
根拠法令等	道路法、土地収用法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>上藤沢・林・宮寺間新設道路は、三ヶ島地区の交通の利便性の向上、地域の活性化及び安心・安全な歩行空間を確保するため、入間市との共同事業として整備するものであり、国道463号バイパス「上藤沢南」交差点から「浅間山通り」までの1工区のうち、所沢市分である約464mについては、平成30年度に完了した。また、2工区については、三ヶ島工業団地周辺地区において進められている土地区画整理事業の区域内に計画されているため、所管である街づくり計画部で取り組んでいる。</p> <p>本事業は、「林運動場」付近から入間市宮寺の県道所沢青梅線「南矢萩」バス停付近までの所沢市分約368mの区間を「上藤沢・林・宮寺間新設道路築造事業（3工区）」として進めるものであり、令和6年度は道路築造工事を行っていく。</p> <p>（国補助：補助率5.0/10）</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度：用地測量、詳細設計、道路認定、警察協議</li> <li>令和3年度～令和5年度：用地取得</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6～8年度：市道4-1386号線道路築造工事</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、道路網の充実を図るため、新設道路の整備を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（道路新設改良等工事費）	6,300
	20	繰入金	道路整備基金繰入金	375
	23	市債	道路新設改良事業債	102,200
計				108,875
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	14	31	道路改良等舗装新設工事	120,000
	計			120,000
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	8,400	7,000		
歳出	120,000	100,000		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
添付資料				
・市道4-1386号線(上藤沢・林・宮寺間新設道路3工区)築造事業 案内図				



# 新規事業概要調書

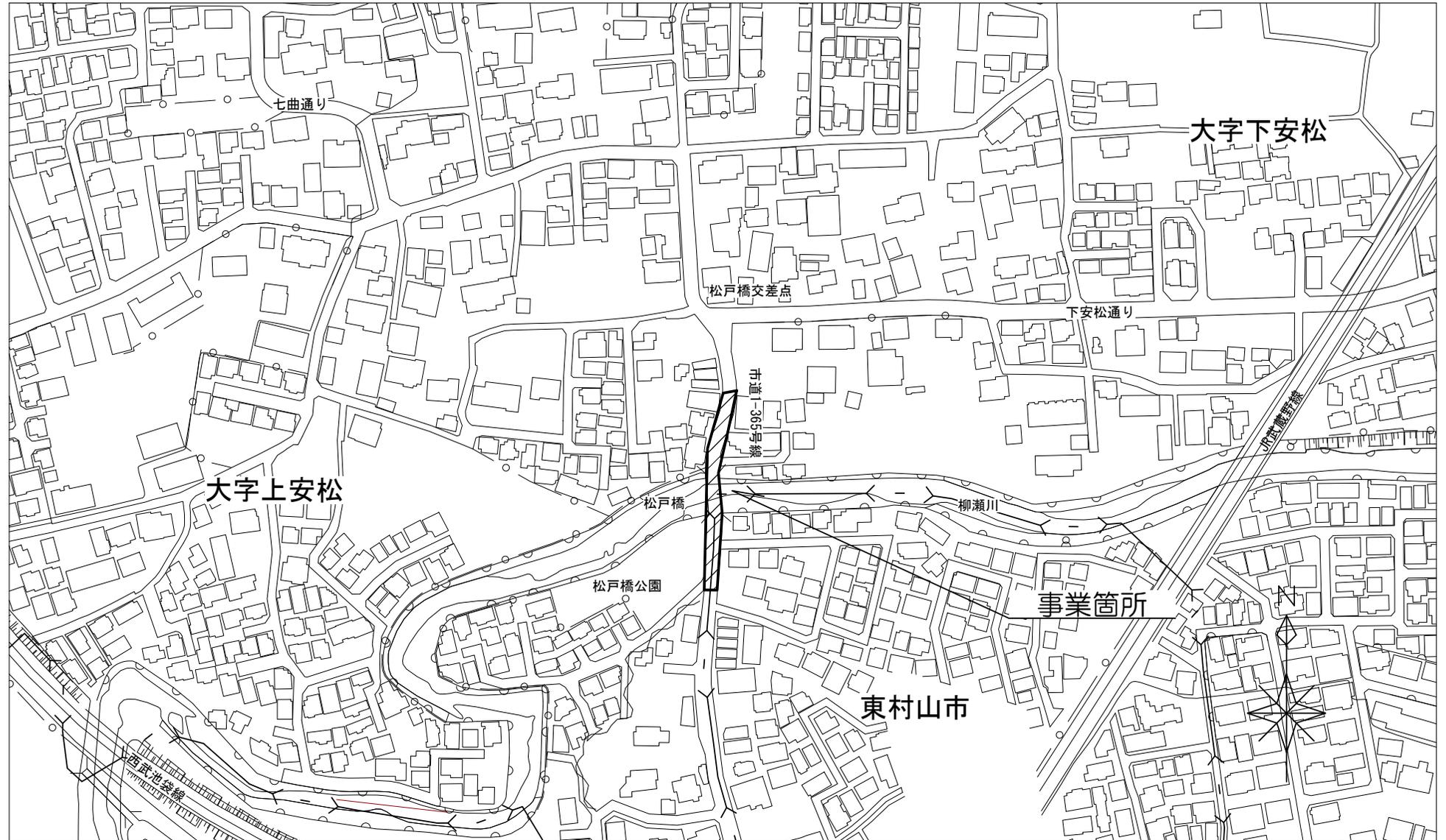
## 一般会計

## 建設部 道路建設課

款 8	項 2	目 5	説明 01 橋りょう新設改良費		
事業名		松戸橋改築事業			
事業費総額		175,901 千円			
総合計画の体系		章 自然と調和する住みよいまち	節 道路	基本方針	生活道路の整備推進
コード	633				
根拠法令等		道路法、河川法、土地収用法			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>市内大字上安松地内、柳瀬川に架かる松戸橋は、小・中学校の通学路に指定されていることに加え、安松地区から通勤・通学のため秋津駅及び新秋津駅に向かう多くの市民が利用している。また、現在、狭い河川の中に2本の橋脚があることにより、川の流れの妨げとなっている。</p> <p>本事業は、築造から60年以上が経過し老朽化が進む松戸橋について、両側に歩道を設けた橋への架け替えを行うとともに、市道1-365号線の道路整備を行うことにより、交通の円滑化や歩行者の安全性を確保するものである。</p> <p>令和6年度は、橋りょう及び道路の路線測量及び用地測量、橋りょうの予備設計、地質調査を行うとともに、用地買収を行う。</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度：路線測量・用地測量・予備設計・地質調査・用地買収</li> <li>・令和7年度：用地測量・詳細設計・用地買収</li> <li>・令和8年度以降：用地買収・橋りょう架け替え・市道1-365号線道路整備工事</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、橋りょうの老朽化による架け替えや周辺道路の整備を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		23	市債	橋りょう整備事業債	130,000
計				130,000	
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		10	01	消耗品費	35
		11	05	不動産鑑定料	800
		12	13	測量委託料	6,500
		12	14	地質調査委託料	3,500
		12	15	物件調査委託料	6,500
		12	43	設計委託料	13,000
		12	51	登記委託料	1,100
		16	52	市道拡幅用地購入費	64,466
		21	02	物件移転等補償料	80,000
計				175,901	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出		130,852	103,185	50,000	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
添付資料					
・松戸橋改築事業 案内図					

# 松戸橋改築事業 案内図



# 事業概要調書

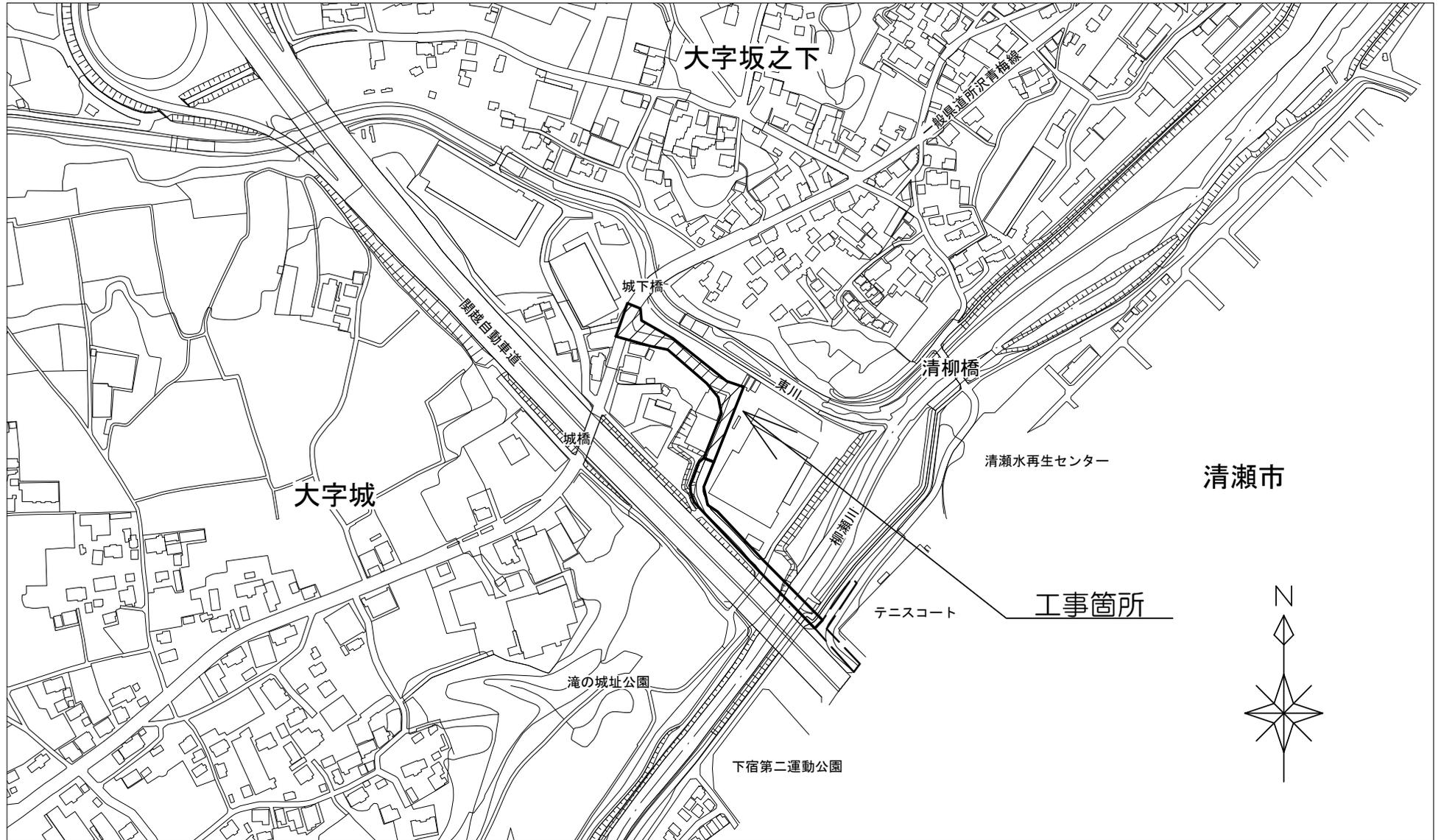
## 一般会計

## 建設部 道路建設課

款 8	項 2	目 5	説明 01 橋りょう新設改良費		
事業名	所沢市総合治水対策事業（清柳橋改築事業）				
事業費総額	155,000 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針
コード	413				気候変動の影響への適応
根拠法令等	道路法、河川法、土地収用法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本市を流域に持つ柳瀬川については、埼玉県が河川整備を進めている。しかし、東川との合流点前後区間は、所沢市と清瀬市が管理者である清柳橋が妨げとなり、これまで進めてきた柳瀬川と東川の河川整備の効果が十分に発揮できない状況である。</p> <p>本事業は、今後の浸水被害の軽減を図るために、道路管理者である所沢市と清瀬市及び河川管理者である埼玉県とともに、当該橋りょうの改築及び接続する市道1-900号線の道路改良工事に取り組むものである。</p> <p>令和6年度は、橋りょう改築に伴う市道1-900号線の整備を行う。</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度：橋りょう概略設計、橋りょう詳細設計（県発注） 市道1-900号線外1路線現況測量及び概略設計</li> <li>令和元年度：橋りょう下部工事（左岸）、護岸工事（左岸） 市道1-900号線用地測量（北側）、 市道1-900号線外1路線詳細設計</li> <li>令和2年度：橋りょう下部工事（右岸）、護岸工事（右岸）（清瀬市施工） 市道1-900号線用地測量（南側）、用地取得</li> <li>令和3年度：橋りょう上部工事、市道1-900号線用地取得 市道2-4号線道路改良工事</li> <li>令和4年度：橋りょう上部工事、取付道路工事、 市道1-900号線改良舗装工事</li> <li>令和5年度：市道1-900号線改良舗装工事</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度～令和7年度：市道1-900号線道路改良工事 他</li> <li>令和7年度：旧橋撤去工事（県施工）</li> </ul>					

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、河川の拡幅に伴う橋の架け替えを行っている。				
③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	20	繰入金	道路整備基金繰入金	15,000
	23	市債	橋りょう整備事業債	139,500
	計			154,500
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	14	35	道路改良等舗装新設工事	150,000
	21	02	物件移転等補償料	5,000
	計			155,000
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	80,000			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） 添付資料 ・所沢市総合治水対策事業（清柳橋改築事業）案内図				

# 所沢市総合治水対策事業（清柳橋改築事業） 案内図



# 事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 都市計画課

款 8	項 4	目 1	説明 02 都市計画事務費		
事業名	魅力ある街なか空間創出推進事業				
事業費総額	106千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	土地利用	基本方針 計画的かつ合理的な土地利用の推進
コード	611				
根拠法令等	都市計画法、都市再生特別措置法、所沢市都市計画マスタープラン、所沢駅周辺グランドデザイン				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、「居心地が良く歩きたくなる」街なかづくりに向け、所沢駅周辺グランドデザインに基づき、街なかの回遊性と賑わいを創出することを目的に実施するものである。</p> <p>令和6年度は、これまでの社会実験などで発掘した街づくりのプレーヤー（担い手）、地元住民、商店街等を交え、官民連携による地域主体のエリアマネジメント組織の前身となるエリアプラットフォームの設立に向け、その意義や具体的な仕組みの勉強会等を行うものである。</p> <p><b>【令和5年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会実験の実施及び効果の検証</li> <li>・社会実験及び街歩き勉強会の実施による街づくりのプレーヤー（担い手）の発掘及び育成</li> <li>・所沢駅周辺グランドデザインの実現に向けたロードマップの策定</li> </ul> <p><b>【令和6年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街づくりのプレーヤーを交えた勉強会等の実施</li> <li>・エリアプラットフォームの設立に向けた検討</li> </ul> <p>※エリアプラットフォーム：官民の様々な人材が集まり、街の将来像の実現に向けた具体的な取組について協議・調整を行う場のこと。</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>東京都豊島区、愛知県岡崎市及び豊田市などにおいても、公園や街路空間などを活用した街なかの回遊性や賑わいの創出に向け、地域の特性に応じた取組を進めている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
官民連携体制の構築に向け、街づくりのプレーヤー、地元住民、商店街等との意見交換会を実施する。					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		7	02	謝礼	100
		11	01	通信運搬費	6
		計			
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
	歳入				
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 都市計画課

款 8	項 4	目 1	説明 03 交通政策費		
事業名	ところバス・ところワゴン高齢者無料化事業（高齢者活動助成）				
事業費総額	34 千円				
総合計画の体系	章 自然と調和する住みよいまち	節 交通政策	基本方針	交通政策の推進と公共交通の充実	
コード				641	
根拠法令等	道路運送法、所沢市地域公共交通協議会条例、所沢市地域公共交通計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>ところバス・ところワゴンは、高齢の市民にとって重要な移動手段となっており、運賃を無料化することで活動の機会を広げ、高齢者の健康維持及び増進を図るものである。</p> <p>令和6年度は、地域公共交通協議会の部会として開催する「運賃協議部会」において、無料化に向けた協議を行う。</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年6月頃：市民、利用者及び市内交通事業者に対する道路運送法に基づく意見聴取の実施</li> <li>令和6年7月頃：地域公共交通協議会（運賃協議部会）の開催</li> <li>令和7年4月頃：高齢者無料化制度開始</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、川越市、行田市、鴻巣市等において、コミュニティバスの高齢者無料施策を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
市民、利用者及び市内交通事業者に対する道路運送法に基づく意見聴取を実施する。				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	32	地域公共交通協議会委員報酬	24
	8	01	費用弁償	10
計				34
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 都市計画課

款 8	項 4	目 1	説明 03 交通政策費		
事業名	ところバスロケーションシステム導入事業				
事業費総額	9,281 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	交通政策	基本方針 交通政策の推進と公共交通の充実
コード					
根拠法令等	所沢市地域公共交通計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>ところバスは、交通渋滞により遅延が発生する場合があります、到着時刻を確認できないことがバスを待つ利用者にとって大きな負担となっている。</p> <p>また、運行管理面では、遅延に関する問い合わせの対応に多大な事務負担が発生しているほか、ルート上の事故や工事に伴う迂回、天候による運休といった情報を利用者に伝達する手段がホームページ等に限定されている。</p> <p>本事業は、GPS等を利用してバスの運行状況や到着予定時刻を利用者のスマートフォン等に知らせるバスロケーションシステムの導入により、利用者及び運行管理者の双方の視点から課題を解消するとともに、ところバスの利便性を向上し、利用者及び収益の増加につなげるものである。</p> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項：ところバスロケーションシステム保守委託料</li> <li>・期間：令和7年度から令和11年度まで</li> <li>・限度額：4,491千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では熊谷市、東松山市、上尾市、朝霞市等で同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	52	ところバスロケーションシステム導入委託料	8,782
	12	53	ところバスロケーションシステム保守委託料	499
計				9,281
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	998	998	998	998
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 都市計画課

款 8	項 4	目 1	説明 03 交通政策費		
事業名	ところバスEV導入事業				
事業費総額	5,782 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
コード	412				
根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、ところバスの運行に伴う二酸化炭素の排出を削減するため、電気バスを導入するものである。</p> <p>現在、ところバスは予備車含め全12台の車両で運行しているが、令和5年度に試験的に電気バス1台を導入する予定である。令和6年度については、既存車両の置き換え用として、新たに1台を追加で導入するものである。</p> <p>なお、本事業は、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <p>電気バスの購入はところバス運行事業者（西武バス）が行い、市は令和6年度からの5年間に分割して運行事業補償料の一部として支払を行う。</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、新座市及び久喜市においてコミュニティバスの運行に電気バスを導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	21	31	市内循環バス運行事業補償料	5,782
計				5,782
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	17,980	17,980	17,980	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

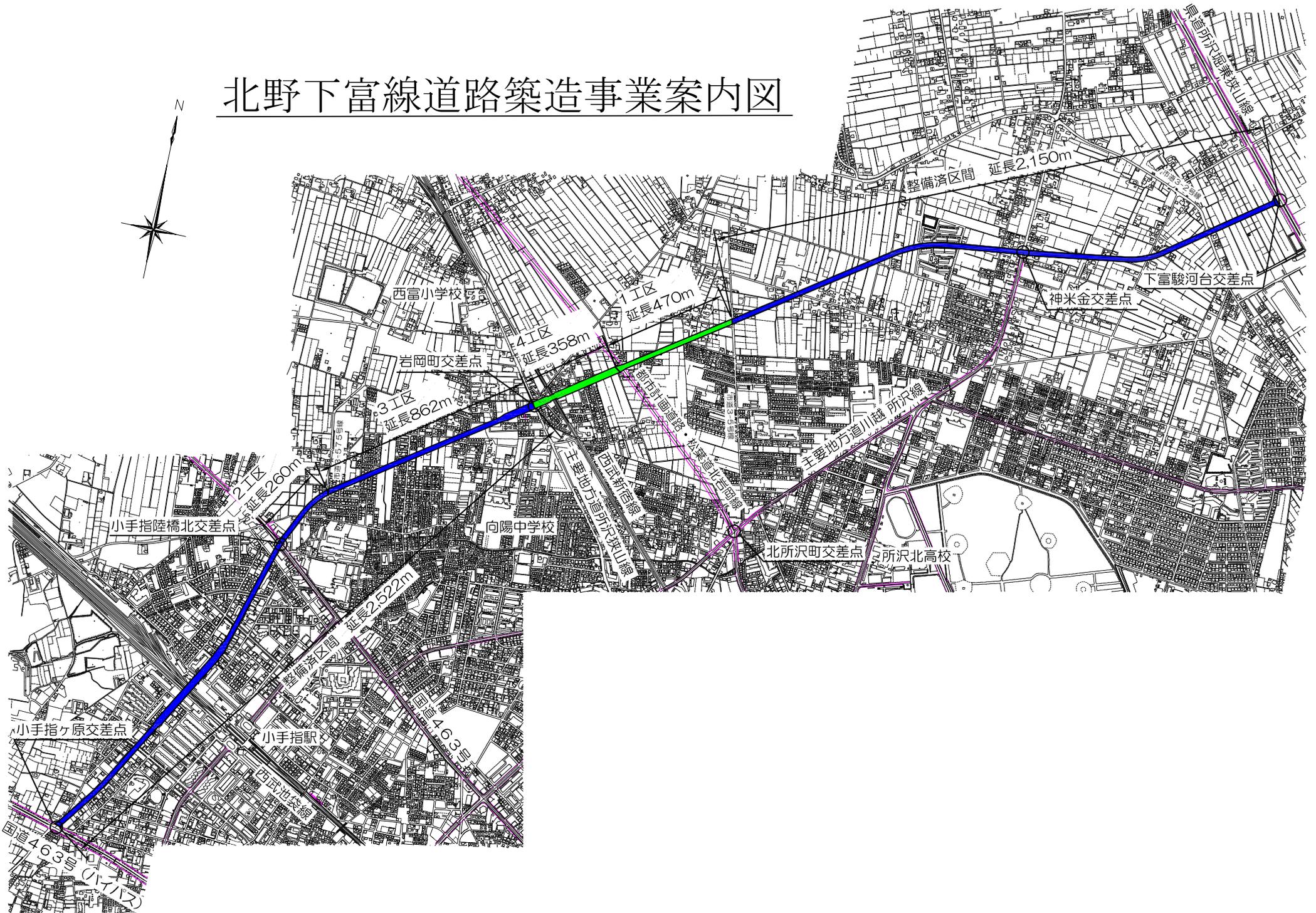
## 一般会計

## 建設部 計画道路整備課

款 8	項 4	目 2	説明 03 北野下富線道路築造費			
事業名	北野下富線道路築造事業					
事業費総額	510,270 千円					
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針	道路整備の推進
コード						
根拠法令等	都市計画法、道路法					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>都市計画道路北野下富線は、中心市街地の交通渋滞の緩和を図るために、本市の外環状道路として位置付けた国道463号バイパス小手指ヶ原交差点から一般県道所沢堀兼狭山線下富駿河台交差点までの延長5,500mの道路である。</p> <p>これまでに、小手指ヶ原交差点から岩岡町交差点までと、ラク所沢前の市道3-5号線から下富駿河台交差点までの延長4,672mの区間が開通している。</p> <p>現在は、大字北岩岡で交差する都市計画道路松葉道北岩岡線から市道3-5号線までの延長470m（1工区）と松葉道北岩岡線の令和6年度同時開通に向けて整備を進めている。また、岩岡町交差点から松葉道北岩岡線までの延長358m（4工区）の立体交差区間についても事業を行い、早期の全線開通を目指すものである。</p> <p>（国補助：補助率5.0/10）</p> <p><b>【令和6年度取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1工区：道路築造工事及び用地取得</li> <li>・4工区：下部工事（橋脚）及び道路修正設計並びに用地取得</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項：所沢市が「所沢市土地開発公社」に委託して行う公共用地取得事業</li> <li>・期間：令和7年度まで</li> <li>・限度額：293,461千円及び利子（北野下富線道路築造事業分100,851千円）</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、都市計画道路の整備を行っている。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容				
事業の進捗状況を踏まえ、事業説明会等を開催し、関係者から意見を聴取する。				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（北野下富線道路築造費）	700
	20	繰入金	道路整備基金繰入金	35,000
	23	市債	北野下富線道路築造事業債	439,800
計				475,500
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	15	物件調査委託料	9,350
	12	41	設計委託料	9,900
	12	51	登記委託料	1,540
	14	31	道路築造工事	473,880
	21	02	物件移転等補償料	15,600
計				510,270
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	18,000	33,000	38,000	
歳出	360,851	675,000	760,000	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
添付資料				
・北野下富線道路築造事業案内図				

# 北野下富線道路築造事業案内図



# 事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 所沢駅西口区画整理事務所

款 8	項 4	目 2	説明 04 所沢駅ふれあい通り線道路築造費		
事業名	所沢駅ふれあい通り線道路築造事業（1工区）				
事業費総額	1,155,107 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	市街地整備	基本方針 所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進
コード					
根拠法令等	都市計画法、道路法、踏切道改良促進法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>都市計画道路所沢駅ふれあい通り線は、主要地方道東京所沢線から所沢駅東口のくすのき台交差点までの延長780m、幅員20mの道路であり、鉄道と立体交差することにより、駅周辺の慢性的な交通渋滞の解消や東西市街地の一体化を図るものである。</p> <p>このうち、県道久米所沢線から東村山第7号踏切（大踏切）の通りである市道1-525号線までの延長約200mについて、本事業により建設を進めるものである。（国補助：補助率5.5/10）</p> <p><b>【令和6年度取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・西武鉄道による鉄道協定工事の実施</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項：所沢市が「埼玉県土地開発公社」に委託して行う公共用地取得事業</li> <li>・期間：令和7年度から令和14年度まで</li> <li>・限度額：2,287,123千円及び利子</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p><b>【鉄道と立体交差する都市計画道路の整備を行っている近隣自治体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東松山市：都市計画道路 松高前通線</li> <li>・坂戸市：都市計画道路 関間千代田線</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
事業の進捗状況を踏まえ、事業説明会等を開催し、関係者から意見を聴取する。					
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)	
	16	国庫支出金	踏切道改良計画事業補助金	621,500	
	23	市債	所沢駅ふれあい通り線道路築造事業債	457,600	
計				1,079,100	
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	8	02	普通旅費	32	
	10	01	消耗品費	620	
	11	01	通信運搬費	9	
	11	05	不動産鑑定料	1,887	
	12	41	設計委託料	20,000	
	12	51	登記委託料	2,559	
	18	42	所沢駅ふれあい通り線立体交差工事負担金	1,130,000	
	計				1,155,107
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入	1,055,000	1,053,000	1,051,000		
歳出	1,919,729	1,915,423	1,911,210		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

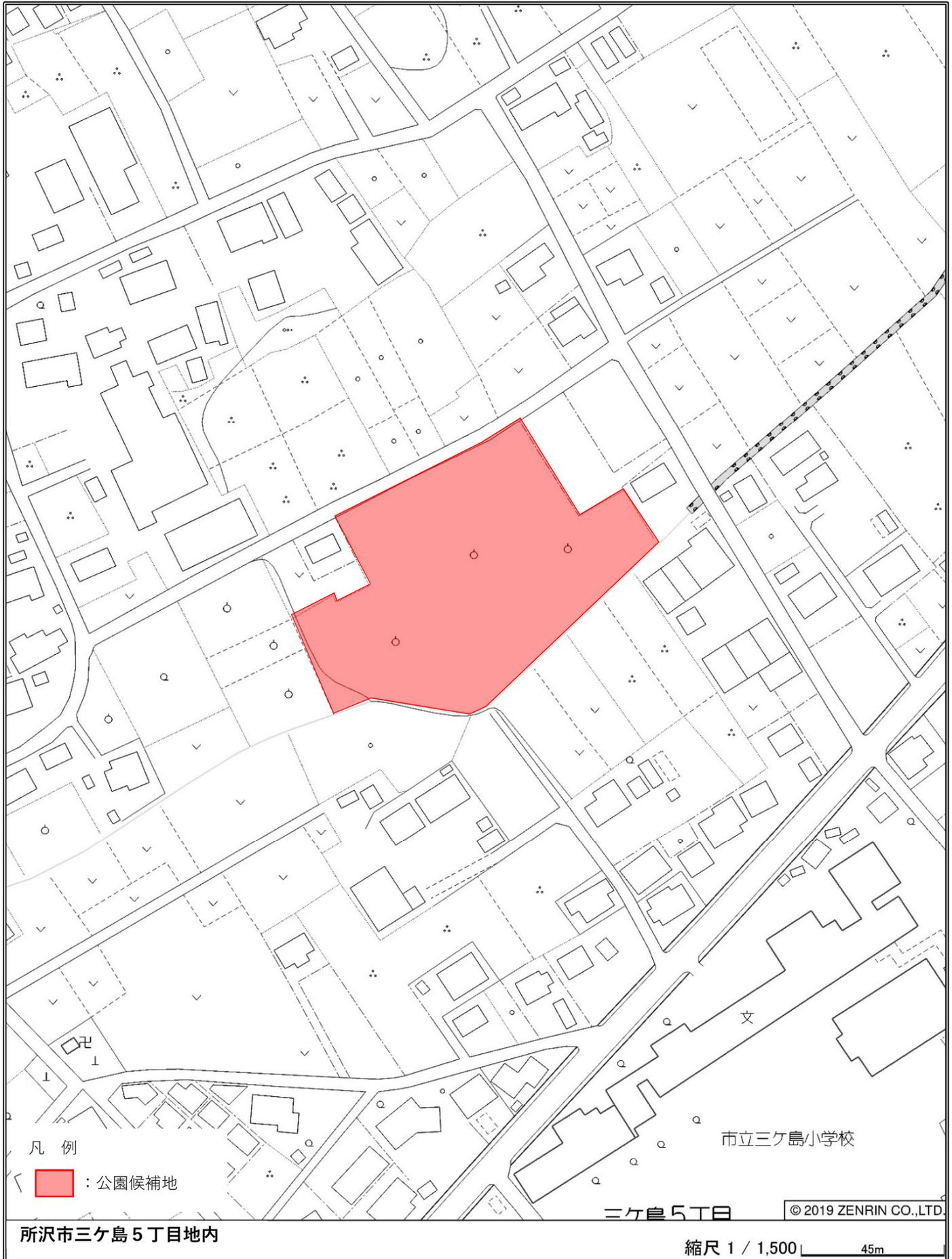
## 一般会計

## 建設部 公園課

款 8	項 4	目 3	説明 02 公園費		
事業名	三ヶ島地区公園築造事業				
事業費総額	30,998 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	みどり・生物	基本方針
コード	423				みどりと水の保全
根拠法令等	都市公園法、所沢市みどりの基本計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、三ヶ島地内に新たな公園を築造するものである。          当該地内（三ヶ島一丁目～五丁目）には、既存の公園が1か所しかなく、地元から公園整備の要望があり、市としても検討を進めてきた。          この度、選定した公園候補地は適地であり、土地所有者の協力により無償で当該土地の借用が可能となったことから、整備を行うものである。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定地：所沢市三ヶ島五丁目1514番地の1外</li> <li>・公園種別：街区公園</li> <li>・公園面積：約2,000㎡</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、身近な公園の整備を進めている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
平成30年6月「三ヶ島地区への公園設置に関する要望書」が提出され、同年11月には、地域住民2,539筆の署名簿が提出された。					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		23	市債	公園施設整備事業債	23,200
		計			23,200
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		14	31	公園施設整備工事	30,998
		計			30,998
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
	歳入				
	歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
添付資料					
・三ヶ島地区公園築造事業案内図					

# 三ヶ島地区公園築造事業 案内図



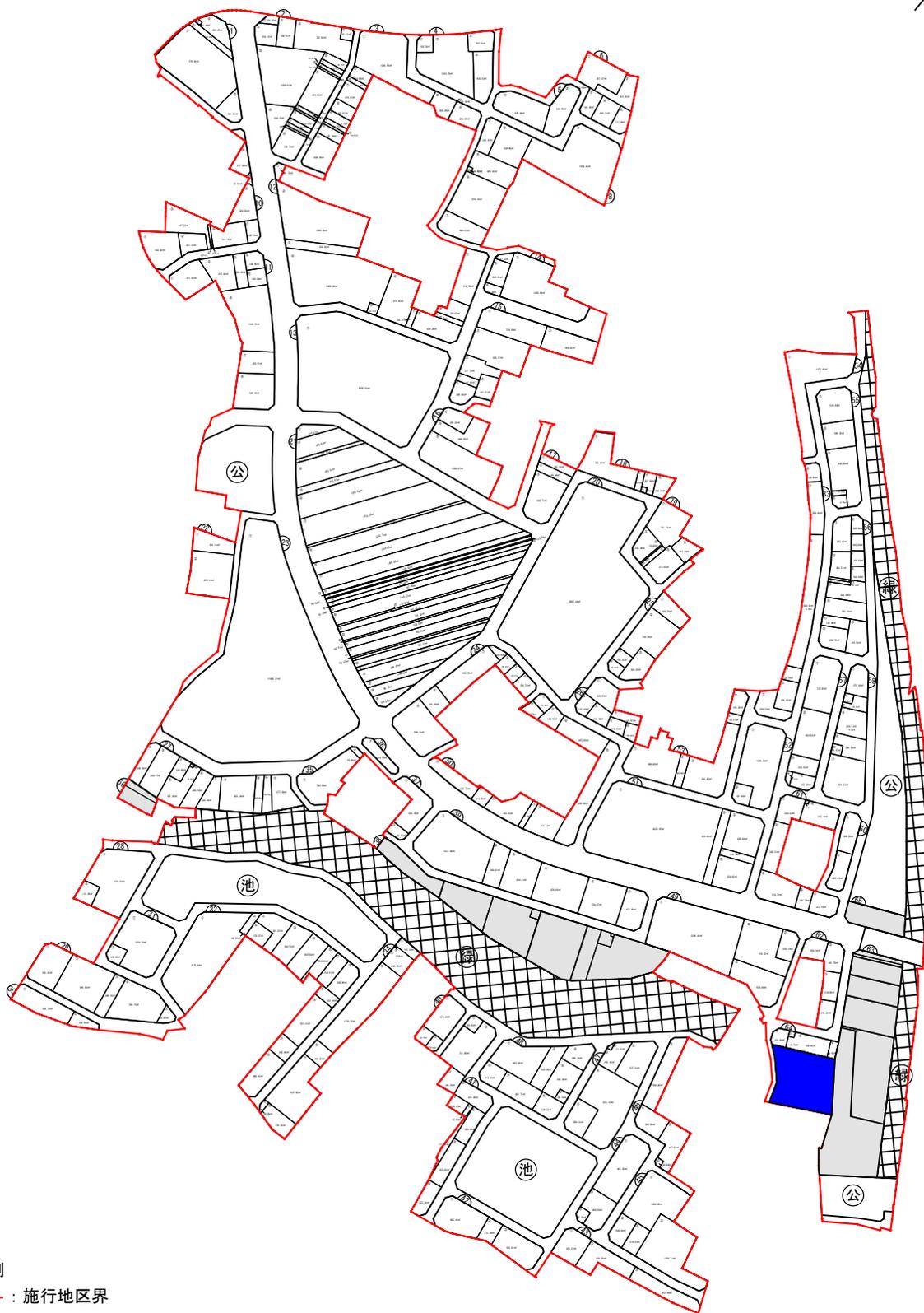
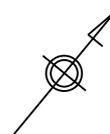
# 事業概要調書

## 一般会計

## 建設部 公園課

款 8	項 4	目 3	説明 03 北秋津・上安松地区都市緑地保全事業費			
事業名	北秋津・上安松地区都市緑地保全事業					
事業費総額	222,962 千円					
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	みどり・生物	基本方針	みどりと水の保全
コード	423					
根拠法令等	都市公園法、都市計画法、所沢市みどりの基本計画					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、所沢市みどりの基本計画において、みどりの保全を重点的に推進する北秋津周辺保全配慮地区に位置付けられているまとまりのある貴重なみどりを保全するため、用地の取得及び保全管理を行うものである。</p> <p>【令和6年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得 約1,572㎡</li> <li>・除草等</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度～令和8年度：用地取得、除草等</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体についても、土地区画整理等において緑地保全事業を行っている。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容					
緑地保全に当たっては、地元自治会等に対し、都市緑地保全事業の説明を行い、意見を聴取しながら進める。					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		20	繰入金	緑の基金繰入金	217
		23	市債	公園施設整備事業債	196,600
	計				196,817
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	11	05	不動産鑑定料	744	
	12	16	除草作業委託料	3,750	
	16	51	北秋津・上安松地区都市緑地用地購入費	218,468	
計				222,962	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入					
歳出	338,926	186,470			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
添付資料					
・北秋津・上安松地区都市緑地保全事業案内図					



凡例

- : 施行地区界
- : 令和6年度用地取得予定箇所 : 約0.16ha
- : 用地買収による緑地箇所 : 約1.3ha
- ▨ : 土地区画整理事業の減歩による緑地箇所 : 約2.2ha

# 事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 市街地整備課

款 8	項 4	目 4	説明 01 土地区画整理事務費	
事業名	土地利用転換推進事業			
事業費総額	1,986,553 千円			
総合計画の体系	自然と調和する住みよいまち	節 土地利用	基本方針	計画的かつ合理的な土地利用の推進
コード	611			
根拠法令等	都市計画法、道路法、土地区画整理法、所沢市街づくり条例、所沢市都市計画マスタープラン			

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 本事業は、市域を総合的に捉え、都市機能の無秩序な拡散防止と自然環境との調和に配慮しながら地域の活性化を図るため、計画的かつ適正な土地利用転換を目指すものである。

【これまでの主な取組】

- 旧暫定逆線引き地区  
各地区の方向性に応じ、事業手続等について県及び関係各課との調整を行った。
- 土地利用推進エリア  
地権者への説明会の開催及び事業手続について県及び関係各課との調整を行った。

【令和6年度の取組】

- 旧暫定逆線引き地区
  - 市街化区域に編入された地区：円滑な土地区画整理事業の実施のため、土地区画整理組合への支援を行う。また、公園緑地の整備工事を行う。
  - 市街化区域編入を目指す地区：土地区画整理事業の実施に向けて、地権者組織への支援等を行う。また、緑地と道路に係る用地取得を行う。
- 土地利用推進エリア
  - 市街化区域に編入された地区：円滑な土地区画整理事業の実施のため、土地区画整理組合への支援を行う。
  - 市街化区域編入を目指す地区：土地区画整理事業の実施に向けて、地権者組織への支援等を行う。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

【旧暫定逆線引き地区】

- 富士見市：水子地区、三芳町：富士塚地区（市街化区域編入）

【産業系土地利用転換】

- 狭山市：上広瀬西久保地区、柏原鳥之上地区（土地区画整理事業）
- 坂戸市：坂戸西インター周辺入西東部地区（土地区画整理事業）

③市民参加の実施の有無とその内容

地権者に対し、事業実施へ向けた説明会等を実施し意見を聴取した。また、計画案等への縦覧を実施し意見書提出期間を設けた。

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	20	繰入金	まち・ひと・しごと創生基金繰入金	500
23	市債	土地利用転換推進事業債	393,600	
計				394,100
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	264
	11	05	不動産鑑定料	2,360
	12	13	測量委託料	5,445
	12	16	除草作業委託料	7,200
	12	56	土地利用転換推進業務委託料	22,593
	12	57	登記委託料	1,500
	16	51	用地購入費	298,154
18	44	土地区画整理事業推進支援補助金	1,536,764	
18	45	北秋津・上安松土地区画整理事業公共施設管理者負担金	98,880	
18	47	土地区画整理組合下水道負担金	13,393	
計				1,986,553
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	2,823,564	2,125,141	1,960,960	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 所沢駅西口区画整理事務所

款 8	項 4	目 6	説明 01 中心市街地整備費		
事業名		所沢駅西口地区まちづくり事業			
事業費総額		454,879 千円			
総合計画の体系		章 自然と調和する住みよいまち	節 市街地整備	基本方針	所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進
コード	621				
根拠法令等		都市計画法			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>所沢駅西口地区については、本市の表玄関にふさわしい魅力と活力ある街の創出を目指し、計画的な土地利用の誘導によるまちづくりを進めている。</p> <p>令和6年度においては、駅周辺の回遊性の向上を目指した歩行者デッキB及びCの整備、広域集客型商業施設の開業に伴う所沢駅周辺の歩行者の動向調査を行う。</p> <p><b>【これまでの主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所沢駅周辺まちづくり連絡協議会（平成27年度～）</li> <li>・ 所沢駅西口歩行者デッキA供用開始（令和3年3月）</li> <li>・ 所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業完了（令和4年度）</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p><b>【歩行者デッキの整備と駅前広場の再整備を行っている近隣自治体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川越市：川越駅西口</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
<p>周辺住民の代表である町内会長や周辺商業関係者などで組織された所沢駅周辺まちづくり連絡協議会において意見聴取を行う。</p>					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		20	繰入金	中心市街地再開発整備基金繰入金	444,000
計					444,000
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		8	02	普通旅費	234
		10	01	消耗品費	89
		10	07	光熱水費	176
		11	01	通信運搬費	40
		12	08	昇降機等保守委託料	340
		12	13	測量委託料	3,000
		12	83	所沢駅周辺歩行者動向調査業務委託料	7,000
14	32	歩行者ネットワーク整備工事	444,000		
計					454,879
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出		11,266	21,266		121,266
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 市街地整備課

款 8	項 4	目 6	説明 01 中心市街地整備費		
事業名	日東地区まちづくり事業				
事業費総額	4,789 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	市街地整備	基本方針
コード	621				所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進
根拠法令等	都市計画法、都市再開発法、道路法				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 所沢東町地区第一種市街地再開発事業（組合施行）の完了に伴い、歩行者の安全で快適な空間の確保及び賑わいの拠点として活用するため、都市計画道路中央通り線の歩道空間について整備を進めた。令和6年度は、歩道空間の本格的な活用方法について検討する。  
 また、日東地区内の骨格となる道路整備については、思わず歩きたくなる空間の創出など、整備後の沿道の在り方も含めて、ウォークアブルなまちづくりを引き続き検討し、令和6年度は道路整備予定区域内の埋設管等の調査を行うとともに、用地取得に向けた権利者との交渉を進めていく。

【これまでの主な取組】  
 ○日東地区骨格道路整備事業  
 ・平成26年度：整備計画検討調査（現地測量）  
 ・平成27年度：建物等物件調査 ほか  
 ・令和3年度：土地評価  
 ・令和4年度：不動産鑑定（検証鑑定）及び用地測量  
 ・令和5年度：路線測量

<実施スケジュール>  
 ○日東地区骨格道路整備事業  
 ・令和6年度：埋設管等調査  
 ・令和7年度：建物等物件調査  
 ・令和8年度：用地購入及び登記委託  
 ・令和9年度：用地購入及び登記委託

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)  
 ・鳥取県米子市：法勝寺町商店街 ほっしょうじ通り  
 (歩行者専用道路の路面整備等)

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	20	繰入金	中心市街地再開発整備基金繰入金	1,000
計				1,000
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	07	光熱水費	679
	11	01	通信運搬費	3
	11	05	不動産鑑定料	88
	12	16	除草作業委託料	2,097
12	50	設計委託料	1,922	
計				4,789
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	15,491	233,976	298,368	

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
 添付資料  
 ・日東地区骨格道路位置図



# 事業概要調書

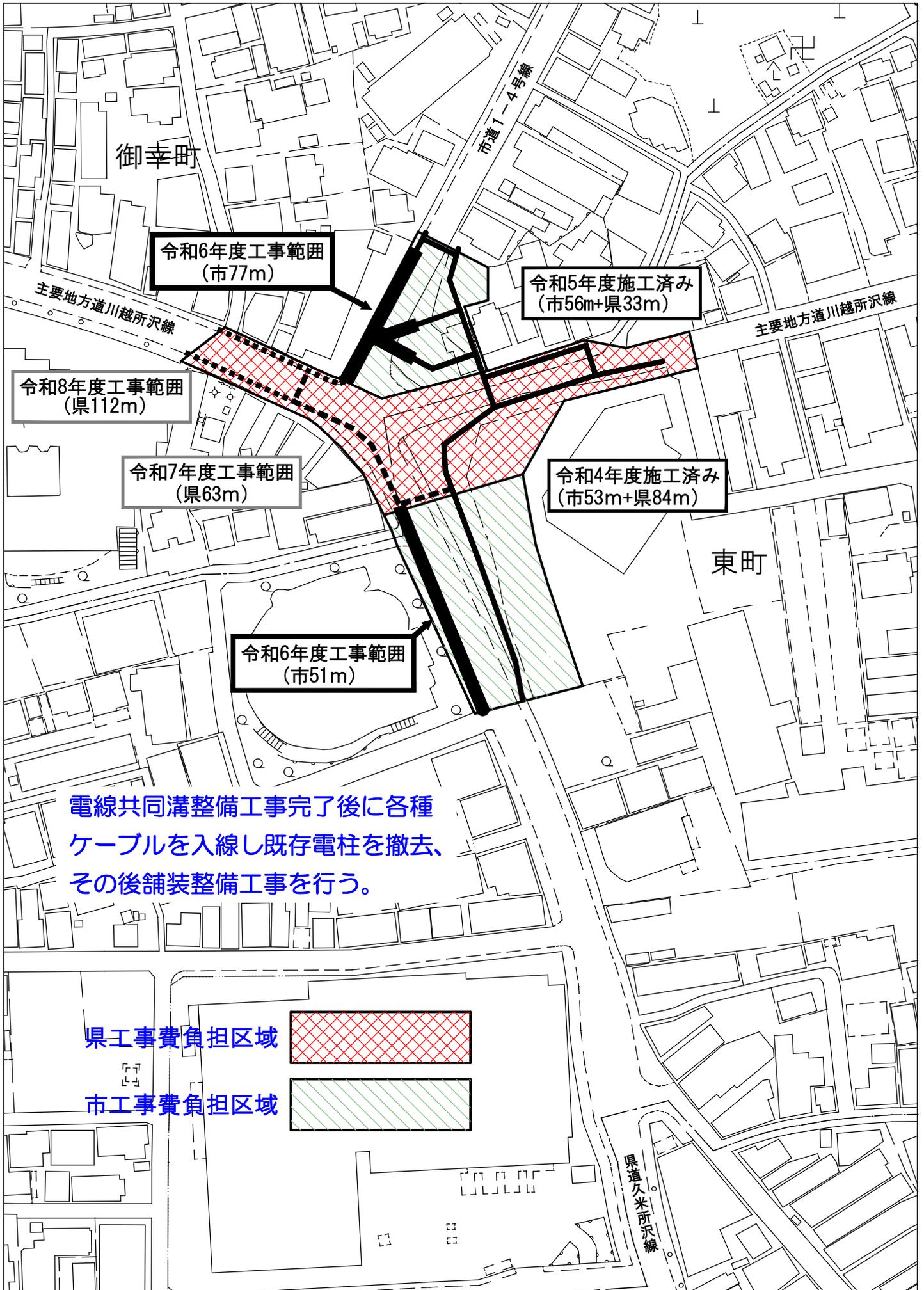
## 一般会計

## 街づくり計画部 市街地整備課

款 8	項 4	目 6	説明 01 中心市街地整備費		
事業名	ファルマン通り交差点外無電柱化整備事業				
事業費総額		73,862 千円			
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	市街地整備	基本方針
コード	621				所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進
根拠法令等	都市計画法、道路法、無電柱化の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、ファルマン通り交差点周辺の無電柱化の整備を行うことにより、県が進める銀座地区の無電柱化と合わせて、旧町地区における災害時の通行の確保、歩行者の安全で快適な空間の確保や賑わいの創出などを指すものである。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、電線共同溝整備工事を進める。 （国補助：補助率5.5/10）</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度：詳細設計等業務委託</li> <li>令和4年度：電線共同溝整備工事（第1期）</li> <li>令和5年度：電線共同溝整備工事（第2期）</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度～令和8年度：電線共同溝整備工事</li> <li>令和9年度～令和10年度：連系管接続、電柱抜柱及び舗装工事</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>鴻巣市では、鴻巣駅東口A地区第一種市街地再開発事業（組合施行）において、市街地再開発事業区域内の都市計画道路の無電柱化整備を実施した。</p> <p>また、「無電柱化を推進する市区町村長の会」の会員自治体（令和5年5月時点で会員数299自治体、うち埼玉県内の会員は本市を含む11市）において、無電柱化整備事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		14	分担金及び負担金	電線共同溝建設負担金	86
		16	国庫支出金	無電柱化推進計画事業費補助金	32,450
		20	繰入金	中心市街地再開発整備基金繰入金	3,500
		23	市債	日東地区まちづくり事業債	37,000
	計				73,036
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		11	01	通信運搬費	4
		14	34	電線共同溝整備工事	73,858
	計				73,862
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入	37,000	57,000	34,166		
歳出	37,004	57,004	43,184		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
添付資料					
・ファルマン通り交差点外無電柱化整備工事範囲図					

# ファルマン通り交差点外無電柱化整備工事範囲図



# 事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 市街地整備課

款 8	項 4	目 6	説明 01 中心市街地整備費		
事業名	元町交差点改良事業				
事業費総額	113,150 千円				
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	市街地整備	基本方針
コード	621				所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進
根拠法令等	道路法、都市計画法				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 所沢駅周辺では、所沢駅西口土地区画整理事業区域内において、広域集客型商業施設が令和6年秋の開業を目指しており、開業後、来店者が自動車で来店することに伴う周辺道路の交通渋滞が危惧されている。  
 このことから、渋滞傾向の強いファルマン通り交差点への負荷を低減させることを目的として、金山町交差点から銀座通りに進入してきた車両について、元町交差点から南北に通る稲荷林西富線及び所沢駅前を東西に通る所沢村山線が交わる一本木交差点を経由した商業施設への来店を導くために、元町交差点を整備するものである。  
 令和6年度は、交差点改良工事及び物件移転等補償を行う。

【令和6年度の取組】

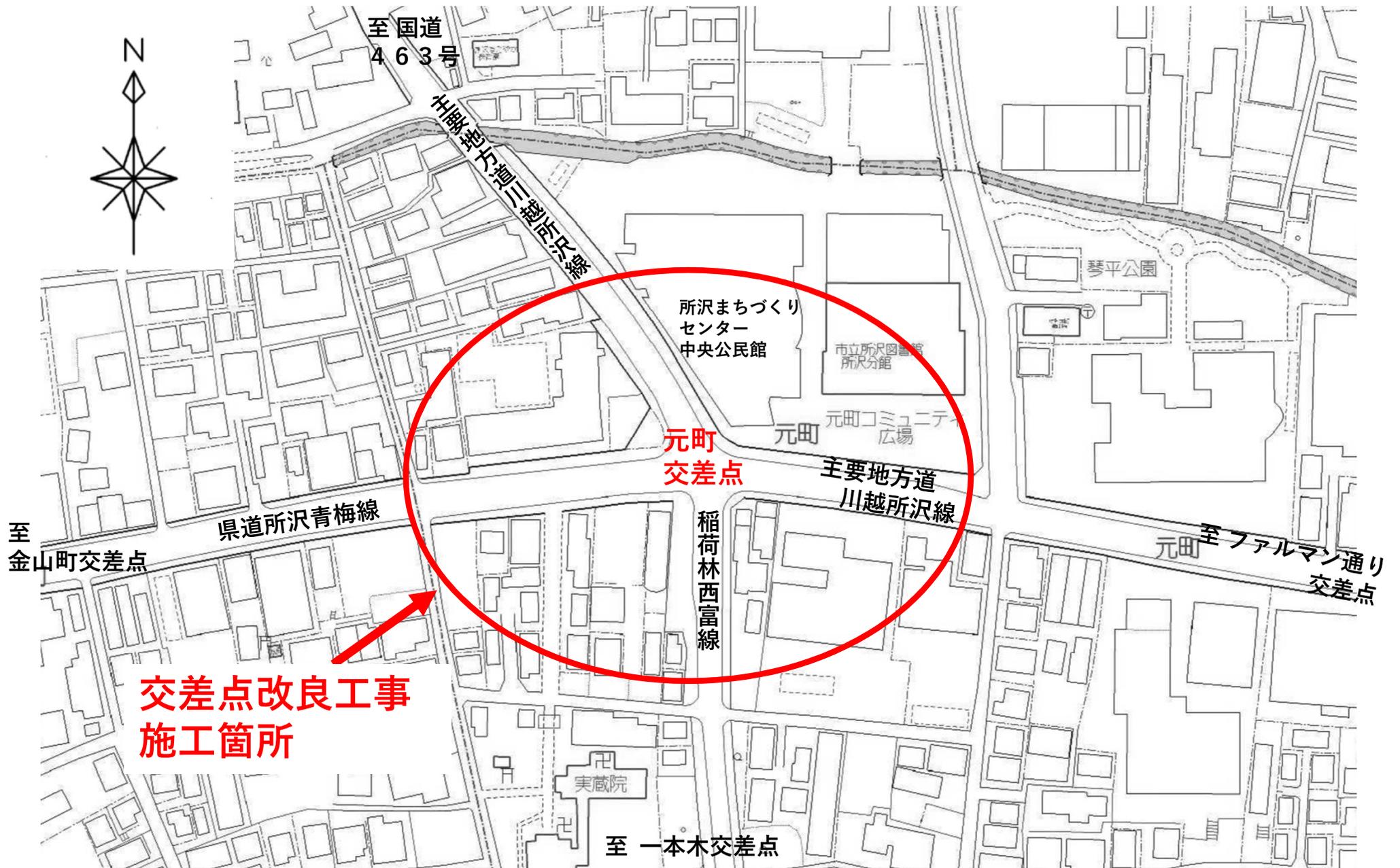
- ・交差点改良工事：右折帯整備、整備に伴う信号柱の移設及び新たな右折矢印信号の設置
- ・物件移転等補償：電柱、NTT柱及び街路灯移設

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）  
 他の自治体においても、広域集客型商業施設の開業等の理由により交通渋滞緩和対策として交差点の改良を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容  
なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	20	繰入金	中心市街地再開発整備基金繰入金	9,500
23	市債	元町交差点改良事業債	101,800	
計				111,300
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	14	38	元町交差点改良工事	98,150
21	02	物件移転等補償料	15,000	
計				113,150
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） 添付資料 ・元町交差点改良事業位置図				

# 元町交差点改良事業 位置図



# 新規事業概要調書

一般会計

街づくり計画部 市街地整備課

款 8	項 6	目 1	説明 03 市営住宅維持費		
事業名	市営住宅宮本町団地施設整備に伴う入居者移動補助事業				
事業費総額		3,267 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	財政運営	基本方針 公共施設マネジメントの推 進
コード	754				
根拠法令等	公営住宅法、所沢市営住宅条例、所沢市公共施設等総合管理計画、所沢市営住宅等長寿命化計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>所沢市営住宅宮本町団地の自動昇降機は、設置後約30年が経過しているが、これまで更新はなされておらず、また部品の供給が既に終了している状況であることから、令和6年度に改修工事を行う予定である。</p> <p>本事業は、工事期間中の約3か月間、1基のみ設置されている自動昇降機が使用できなくなることから、高齢者及び障害者の割合が約半数を占める2階以上の居住者に対し、安全確保及び施設の利便性維持を目的に、階段移動時の補助を実施するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：2階以上の居住者45名（高齢者及び障害者の割合 約半数）</li> <li>・期間：工事期間中（約3か月間）の8時～18時</li> <li>・内容：階段昇降機1台を使用して、2名の補助作業員が2階以上の住戸居住者の上下階への移動や荷物の上げ下ろしの補助を行う。</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>埼玉県において、改修により公営住宅（県営住宅）の自動昇降機が使用できなくなった際に、同様の対応を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	61	入居者移動補助委託料	3,267
計				3,267
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 街づくり計画部 市街地整備課

款 8	項 6	目 1	説明 03 市営住宅維持費		
事業名	市営住宅宮本町団地施設整備事業				
事業費総額		60,896 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	財政運営	基本方針 公共施設マネジメントの推 進
コード	754				
根拠法令等	公営住宅法、所沢市営住宅条例、所沢市公共施設等総合管理計画、所沢市営住宅等長寿命化計画				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、平成8年に建築された市営住宅宮本町団地の自動昇降機について、適正な維持管理と長寿命化を図るため、所沢市公共施設等総合管理計画及び所沢市営住宅等長寿命化計画に基づき、施設の整備を行うものである。</p> <p>なお、自動昇降機は間もなく耐用年数の30年を迎え、部品の供給が既に終了していることから、総取替えを行う。</p> <p>（国補助：補助率1/2）</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備施設：宮本町団地</li> <li>・整備内容：自動昇降機改修工事（1基 総取替え）</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、公営住宅の維持管理を図るため、施設整備を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	社会資本整備総合交付金 (市営住宅維持費)	24,358
計				24,358
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	14	02	施設改修工事(施設整備事業分)	60,896
計				60,896
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 危機管理室

款 9	項 1	目 3	説明 01 災害対策費			
事業名	避難行動要支援者支援・個別避難計画作成事業					
事業費総額	4,032 千円					
総合計画の体系	章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	危機管理・防 災	基本 方針	災害応急対策の充実
コード						
根拠法令等	災害対策基本法、所沢市地域防災計画					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、災害発生時において円滑かつ迅速な避難誘導や安否確認の実施を可能にし、避難行動要支援者（災害発生時に自ら避難することが困難な方）の生命・身体を災害から保護することを目的に、従前から作成している避難行動要支援者の名簿と併せ、令和6年度より作成する個別避難計画を、避難支援等関係者（自治会・町内会及び民生委員等）に提供するものである。</p> <p>なお、効率的な事業実施のために避難行動要支援者支援システムを改修する。</p> <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度：システム開発委託、避難行動要支援者及び避難支援等関係者への周知・広報</li> <li>平成29年度：システム稼働、住記・介護・福祉システムとの連携開始 名簿提供に関する同意確認作業実施 避難支援等関係者へ名簿提供開始</li> <li>令和4年度：システム更新</li> <li>令和5年度：システム改修</li> </ul> <p>【令和6年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区自治連合会への事業説明及び協力依頼</li> <li>システム改修</li> <li>個別避難計画作成</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では川越市、川口市などが郵送による同意書確認作業を実施している。本市と同じシステムを使用している志木市でも、大幅なシステム改修を行う予定である。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容				
個別避難計画作成時に、避難支援等実施者の参画を依頼している。				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	185
	11	01	通信運搬費	1,761
	12	10	事務機器等保守委託料	212
	12	78	避難行動要支援者支援システム改修 業務委託料	1,188
	13	37	避難行動要支援者支援システム利用 料	686
計				4,032
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	1,219		1,219	1,219
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

学校教育課 学校教育課

款 10	項 1	目 4	説明 02 教育指導費		
事業名	いじめ未然防止対策事業				
事業費総額	690 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針
コード	252				豊かな心の育成
根拠法令等	いじめ防止対策推進法				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 各学校では、教職員がいじめについて理解を深め、児童生徒の微かなサインを見逃さないよう努めることで、いじめの発生を未然に防止できるよう取り組んでいる。しかしながら、いじめは本市においても発生しており、発生の際はその対応に追われ、また、学校と保護者の認識に齟齬が生じるなど、その解決は容易ではない。そのため、普段からいじめを起こさない学校・学級づくりが不可欠である。  
 本事業は、先進的な取組を行っている教育行政機関の事例を参考に、本市独自の理論づけられた予防的プログラムを構築し、いじめの未然防止を推進するものである。

**【実施内容】**

- ・アンケートの実施と検証（年2回）
- ・いじめ授業プログラムの構築（9学年×5回）
- ・協力校におけるいじめ未然防止授業の研究（小学校2校、中学校1校）
- ・いじめ防止講演会の実施（3校）
- ・情報モラル教室の実施（3校）
- ・SOSの出し方教室の実施（3校）
- ・推進校授業視察

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

- ・兵庫県立教育研修所、心の教育総合センターは「いじめの未然防止プログラム」を作成し、いじめの未然防止に努めている。
- ・大阪府吹田市教育委員会は、いじめ予防と学校風土づくりについて、公益社団法人「子どもの発達科学研究所」と連携して取り組んでいる。
- ・飯能市、神奈川県茅ヶ崎市は湘南DVサポートセンターを招集し、「いじめ防止講演会」を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)	
	計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	7	01	講師謝礼	270	
	8	02	普通旅費	110	
	10	01	消耗品費	10	
	12	91	いじめ未然防止プログラム作成業務委託料	300	
計				690	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)		令和9年度(千円)
歳入					
歳出	580		580		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
 なし

# 事業概要調書

## 一般会計

学校教育課 学校教育課

款 10	項 1	目 4	説明 02 教育指導費		
事業名	トコロん学力向上プロジェクト事業				
事業費総額	2,350 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針
コード	251				確かな学力と自立する力の育成
根拠法令等	学習指導要領				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、「学び創造アクティブPLUS 学力向上推進事業」の事業期間が令和5年度末をもって満了することから、令和6年度からの新たなプロジェクトとして、児童生徒の認知能力・非認知能力の向上を図ることを重点事項に掲げ、各取組を進めるものである。</p> <p>非認知能力…見えにくい学力（思考力、判断力、表現力）及び 見えない能力（人間性、学びに向かう力）</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別指定研究校 重点事項に基づいた学力向上を狙うことを目的として、「英語能力アップ研究」（小学校対象）、「読解力（読書量）アップ研究」（小学校・中学校対象）、「非認知能力アップ研究」（小学校・中学校対象）の中からテーマを選択し、研究を行う。</li> <li>○基礎研究校 学習指導要領を基本に、前事業期間からの継承である「学校スタンダード」への共通理解・共通実践を進める。</li> <li>○トコロん学力向上講演会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師による先進的な研究の講演会</li> <li>・特別指定研究校による研究成果の報告</li> </ul> </li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狭山市：狭山市学力向上「茶レンジ・プラン」</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	01	講師謝礼	200
	10	01	消耗品費	20
	12	92	トコロん学力向上プロジェクト委託料	2,130
計				2,350
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	2,350	2,350	2,350	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

学校教育部 学校教育課

款 10	項 1	目 4	説明 02 教育指導費		
事業名	「トころん のびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業				
事業費総額	840 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針 確かな学力と自立する力の育成
コード					
根拠法令等	—				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 令和3年度に実施された埼玉県学力学習状況調査において、本市の小学校第3学年から第6学年の算数の平均正答率が県平均を下回っている現状があり、学力向上を図る必要が生じている。  
 本事業は、教育センター等を会場に、地域の教育力を活用した学習の機会を設けることで算数の基礎学力向上を図り、学習意欲の向上及び中1ギャップ解消の一助とするものである。  
 令和5年度は1会場で実施し、児童の申込みは定員100名に達した。令和6年度以降について、会場数を増やすことにより、利便性や参加機会の向上を図るものである。

【令和6年度の主な取組（予定）】

- ・会場：所沢市教育センター、まちづくりセンター、学校の計6会場
- ・児童参加人数見込：40名×6会場×4日間＝延べ960人
- ・ボランティア人数：15名×6会場×4日間＝延べ360人

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

- ・狭山市：「小・中学生学習支援事業」
- ・鶴ヶ島市：「鶴っ子サマースクール」

③市民参加の実施の有無とその内容  
なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	02	謝礼	360
10	01	消耗品費	480	
計				840
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	1,400	1,400	1,400	

④事業費及びその財源等

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
なし

# 新規事業概要調書

## 一般会計

学校教育部 学校教育課

款 10	項 1	目 4	説明 02 教育指導費		
事業名	誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業				
事業費総額	5,256 千円				
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針
コード	744				ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり
根拠法令等	—				

①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)  
 本事業は、不登校の児童生徒がオンラインで授業に参加できるよう配信用端末を必要とする学校に配備するものである。  
 全国の小中学校の不登校児童生徒数は約24.5万人に上り、過去最高となり、生徒指導上の喫緊の課題となっている。本市においても、同様に不登校児童生徒が増加しており、文部科学省から通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」を受け、「不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロ」にすることを目指す必要がある。

【実施概要】

- ・契約期間：令和6年9月1日～令和11年8月31日(5年間)
- ・契約機器：ノートパソコン230台

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)  
 他の自治体においても、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	11	02	手数料	105
	13	06	事務機器借料	5,151
計				5,256
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	8,935	8,935		8,935

④事業費及びその財源等

⑤その他(その他必要事項及び添付資料)  
 なし

# 新規事業概要調書

## 一般会計

学校教育部 学校教育課

款 10	項 1	目 4	説明 02 教育指導費		
事業名	教育委員会・保護者間連絡ツール導入事業				
事業費総額	879 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	—				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>教育委員会では、数多くの事業に取り組む中で、印刷した案内やチラシを学校を通して配付したり、教育委員会からデータを学校へ送信し、学校が印刷して保護者に配付したりしている。</p> <p>現在、市内小中学校には約2万4千人の児童生徒が在籍していることから、配付する案内やチラシの量は膨大であり、また、印刷や学校への運搬等の工程を経ることで、保護者の手元に渡るまでに時間を要している。</p> <p>本事業は、教育委員会と保護者を直接つなぐシステムを導入することにより、ペーパーレス化や情報の即時性等を図るものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入システム：小中学校向け保護者連絡サービス「tetoru（テトル）」</li> <li>・契約期間：令和6年6月1日～令和7年3月31日</li> <li>・内容：教育委員会から市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して直接連絡を行うことができる</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>八潮市、東京都港区、北区、小金井市などで、同様のシステムを導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
		13	32	事務機器使用料	879
		計			879
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出		1,055	1,055	1,055	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 新規事業概要調書

一般会計

学校教育部 教育センター

款 10	項 1	目 5	説明 03 教育センター費		
事業名	PC管理業務委託事業				
事業費総額		5,940 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本 方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード					
根拠法令等		—			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、現在、教育センターが運用管理している教育用コンピュータ（教師用）及び校務用コンピュータ約3,200台の管理に係る業務を委託することにより、指導主事の負担を軽減し、本来の業務に専念できるようにすることで、教育行政の円滑な推進を図るものである。</p> <p><b>【委託概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託内容：各学校からの修理対応等を一元的に対応できる電話窓口の設置 修理対応及び修理履歴の記録 学校間の移動・新規・廃棄等のPC資産管理</li> <li>・委託期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他自治体においても、必要に応じて事業の一部を委託している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	71	PC管理業務委託料	5,940
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

学校教育部 教育センター

款 10	項 1	目 5	説明 03 教育センター費		
事業名		教育センター新館自動昇降機改修事業			
事業費総額		37,345 千円			
総合計画の体系		章 未来（あす） を見つめたま ちづくり	節 財政運営	基本 方針	公共施設マネジメントの推 進
コード	754				
根拠法令等		所沢市公共施設長寿命化計画			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、老朽化する自動昇降機について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備施設：教育センター新館</li> <li>・整備内容：自動昇降機改修工事</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他の自治体においても、施設修繕を計画的に実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		20	繰入金	施設整備基金繰入金	37,345
	計				37,345
歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	37,345
	計				37,345
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

教育総務部 教育総務課

款 10	項 2	目 1	説明 01 小学校運営費		
事業名		小学校教科書改訂に伴う教科書等整備事業			
事業費総額		100,000 千円			
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育
コード	253				
根拠法令等		—			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>小中学校の教科書については、通常4年ごとに文部科学省が検定を行い、検定に適合した検定済教科書の中から1種類を採択している。</p> <p>令和6年度については、小学校教科書の改訂期に当たり、これに伴い教員用の教科書及び指導書等について、整備するものである。</p> <p><b>【整備内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書等使用期間：4年間（令和6年度～令和9年度）</li> <li>・整備教材：教科書 5,537,000円 指導書等 94,463,000円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>文部科学省による小学校教科書改訂に基づいて実施するため、全国の自治体で同様の対応が見込まれる。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		10	17	教科書等購入費	100,000
		計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

教育総務部 教育総務課、教育施設課

款	項	目	説明
事業名	学びの環境整備事業		
事業費総額	30,839 千円		
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節 学校教育
コード	255		基本方針 学校環境整備の推進
根拠法令等	学校施設整備指針、AEDの適正配置に関するガイドライン、学校施設環境改善交付金交付要綱（国）		
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>近年、学校において、児童生徒が被害者となる事件が発生しており、より一層の防犯対策強化が求められている。</p> <p>一方、学校施設には、1校につき1台のAED（自動体外式除細動器）が設置されているが、心肺停止から救命率が50%まで下がる5分以内に、1台のAEDだけで対応することは困難であることから、複数台の設置が求められている。</p> <p>本事業は、文部科学省の学校施設整備指針に基づき防犯カメラの設置を、厚生労働省のAEDの適正配置に関するガイドラインに基づきAEDの整備を進めることで、学校施設の防犯体制の推進及び安全性の向上を図るものである。</p> <p>（国補助：補助率1/2）</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：防犯カメラを中学校へ設置（8校） AEDの収納BOXを小中学校へ設置</li> <li>令和7年度：防犯カメラを中学校へ設置（7校） AED2台目を小中学校へ設置</li> </ul>			
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、さいたま市、川口市、狭山市、越谷市等の自治体において、同様の事業を実施している。</p>			

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	学校施設環境改善交付金	6,988
		20	繰入金	施設整備基金繰入金	2,712
		23	市債	中学校施設整備事業債	7,600
計				17,300	
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	14	32	防犯カメラ設置工事	17,300	
	17	01	庁用備品費	13,539	
内訳については、別紙一覧のとおり					
計				30,839	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入	8,000				
歳出	32,586				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

所属	会計区分		款	項	目	説明	事業	歳出			予算額 (千円)
								節	細節	細節名称	
教育総務課	1	一般会計	10	2	1	01	小学校運営費	17	01	庁用備品費	9,026
			10	3	1	02	中学校運営費	17	01	庁用備品費	4,513
教育施設課	1	一般会計	10	3	1	03	中学校施設維持管理費	14	32	防犯カメラ設置工事	17,300

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 教育施設課

款 10	項 2・3	目 1	説明 02 小学校施設維持管理費・03中学校施設維持管理費		
事業名	学校施設暖房切替え事業				
事業費総額	15,938 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針
コード	255				学校環境整備の推進
根拠法令等	—				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>学校施設は、建築後40年以上を経過する施設が多くを占め、古い暖房設備においては故障部品の調達が困難になるなど、維持管理に支障が生じている。また、重油等を燃料とする暖房設備は環境負荷が大きく、暖房を一元的に管理する現行方式の場合、暖房効率が悪いなど様々な課題がある。</p> <p>本事業は、学校施設内の暖房設備について、老朽化対策を行うとともに二酸化炭素排出抑制に優れた既存の空調設備（エアコン）を活用し、効率的な暖房方式に切り替えるものである。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行方式で使用していた重油の地下タンク、油配管等の中和洗浄処理</li> <li>・エアコン未設置の教室には、石油ストーブを配置</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月：暖房切替えについて学校へ説明</li> <li>・令和6年6月から9月までにストーブを移動</li> <li>・令和6年の冬季から暖房の切替えを行う。</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、飯能市、日高市などにおいて、同様の整備を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	11	01	通信運搬費（小学校）	1,000
	11	01	通信運搬費（中学校）	500
	12	05	冷暖房機等保守委託料（小学校）	8,679
	12	05	冷暖房機等保守委託料（中学校）	5,759
計				15,938
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 教育施設課

款 10	項 2	目 1	説明 02 小学校施設維持管理費																														
事業名	学校施設長寿命化改修事業（公共施設マネジメント推進事業の一環）																																
事業費総額		52,650 千円																															
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	財政運営	基本 方針	公共施設マネジメントの推 進																											
コード							754																										
根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画																																
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、建築後40年以上を経過し、経年により老朽化が進む小中学校について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づき、建築後80年以上使用することを目的として、長寿命化改修を実施するものである。</p> <p>実施に当たっては、同計画で令和12年度までの第Ⅰ期に改修を計画している上新井小学校、安松小学校及び林小学校について、令和5年度に実施した基本設計業務委託に基づき、令和6年度は安松小学校の実施設計を行うものである。</p> <p>なお、本事業の工事に関しては文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用する予定である。</p> <p>【主な取組】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1校目</td> <td>基本設計</td> <td>実施設計</td> <td>工事 (1/2)</td> <td>工事 (2/2)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2校目</td> <td>基本設計</td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>工事 (1/2)</td> <td>工事 (2/2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3校目</td> <td>基本設計</td> <td></td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>工事 (1/2)</td> <td>工事 (2/2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、同様に長寿命化改修事業を進めている。</p>							R5	R6	R7	R8	R9	R10	1校目	基本設計	実施設計	工事 (1/2)	工事 (2/2)			2校目	基本設計		実施設計	工事 (1/2)	工事 (2/2)		3校目	基本設計			実施設計	工事 (1/2)	工事 (2/2)
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																											
1校目	基本設計	実施設計	工事 (1/2)	工事 (2/2)																													
2校目	基本設計		実施設計	工事 (1/2)	工事 (2/2)																												
3校目	基本設計			実施設計	工事 (1/2)	工事 (2/2)																											

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	23	市債	小学校施設整備事業債	47,300
計				47,300
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	47	設計委託料	52,650
計				52,650
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	350,000		1,070,000	1,070,000
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 教育施設課

款 10	項 2・3	目 1	説明 02 小学校施設維持管理費・03中学校施設維持管理費		
事業名	小中学校校舎照明LED化事業				
事業費総額	377,619 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会	基本方針 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
コード	412				
根拠法令等	所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画、学校施設環境改善交付金交付要綱（国）				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）					
<p>本事業は、校舎に設置されている既存照明のLED化を実施し、二酸化炭素の排出削減及び光熱費等の維持管理費の縮減を図ることにより、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与するものである。</p> <p>（国補助：補助率1/3）</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <p>令和11年度までに小中学校43校について、校舎既存照明をLED化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設：小学校28校、中学校15校の校舎</li> <li>整備内容：既存照明をLED照明に改修する。</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度：設計15校（小学校10校、中学校5校）</li> <li>令和6年度：工事 8校（小学校 5校、中学校3校）</li> <li>令和7年度：工事 7校（小学校 5校、中学校2校） 設計 8校（小学校 5校、中学校3校）</li> <li>令和8年度：工事 8校（小学校 5校、中学校3校） 設計 7校（小学校 5校、中学校2校）</li> <li>令和9年度：工事 7校（小学校 5校、中学校2校） 設計 7校（小学校 4校、中学校3校）</li> </ul>					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）					
他の自治体においても、照明設備のLED化を実施している。					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	学校施設環境改善交付金(小学校)	61,296
		16	国庫支出金	学校施設環境改善交付金(中学校)	41,763
		20	繰入金	施設整備基金繰入金	39,160
		23	市債	小学校施設整備事業債	139,900
		23	市債	中学校施設整備事業債	95,500
	計				377,619
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		12	69	小学校LED化整備工事監理業務委託料(小学校)	2,750
		12	70	中学校LED化整備工事監理業務委託料(中学校)	1,650
14		45	小学校LED化整備工事(小学校)	221,694	
14		34	中学校LED化整備工事(中学校)	151,525	
計				377,619	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出	381,024		385,767	381,024	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 教育施設課

款 10	項 2	目 1	説明 02 小学校施設維持管理費		
事業名		小学校施設整備事業			
事業費総額		296,406 千円			
総合計画の体系		章 未来(あす)を見つめたまちづくり	節 財政運営	基本方針	公共施設マネジメントの推進
コード	754				
根拠法令等		所沢市公共施設長寿命化計画			
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等) 本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。  <b>【整備概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備施設：所沢小学校</li> <li>・整備内容：屋上防水改修、受変電設備改修</li>  <li>・整備施設：山口小学校</li> <li>・整備内容：受水槽改修</li>  <li>・整備施設：椿峰小学校</li> <li>・整備内容：受水槽改修</li> </ul>					
②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討) 他の自治体においても、必要に応じて施設の整備を行っている。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		20	繰入金	施設整備基金繰入金	296,406
	計				296,406
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		14	02	施設改修工事(施設整備事業分)	296,406
	計				296,406
翌年度以降の見込み額 (現時点での概算額であり、今後変更もある)					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他(その他必要事項及び添付資料) なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 教育施設課

款	10	項	3	目	1	説明	03 中学校施設維持管理費	
事業名	特別教室空調設備設置事業							
事業費総額	15,000 千円							
総合計画の体系	章		子どもが大切にされるまち		節		学校教育	
コード	255				基本方針		学校環境整備の推進	
根拠法令等	—							
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、令和元年度に暑さ対策として実施した「小中学校空調設備整備事業」により、普通教室を中心に空調設備を整備し、普通教室の設置率が100%となったことを受け、未整備の特別教室についても空調設備の設置を進めるものである。</p> <p>なお、学校の暖房設備は、経年による老朽化が進むとともに重油等を使用し暖房が行われている。このため、二酸化炭素排出抑制に優れた空調設備を設置・活用することで、暑さ対策に加え、暖房設備の老朽化対策と脱炭素化の推進を図るものである。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6～14年度：中学校27教室の整備</li> <li>・令和15～19年度：小学校15教室の整備</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、飯能市、狭山市、新座市において、同様の整備を行っている。</p>								

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計				
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
10		06	修繕料（施設）	15,000	
計				15,000	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
歳入					
歳出	15,000	15,000	15,000		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 教育施設課

款 10	項 3	目 1	説明 03 中学校施設維持管理費		
事業名	中学校校舎内部改修（木質化）事業				
事業費総額	136,400 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針
コード	255				学校環境整備の推進
根拠法令等	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律、所沢市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針、所沢市公共施設長寿命化計画、学校施設環境改善交付金交付要綱（国）				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>市内中学校は、建築後40年以上を経過する建物が多くを占め、生徒が一日の大半を過ごす校舎内は、これまでも更新等が行われておらず、老朽化が進行している。</p> <p>本事業は、所沢市公共施設長寿命化計画に基づき、学習環境の整備及び長寿命化を目的として実施するものである。</p> <p>実施に当たっては、平成26年に所沢市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針が定められ、市有施設等において木材利用を推進するものとされていること及び木材使用による生徒達のストレス緩和や心理・情緒への効果などを踏まえ改修する。</p> <p>（国補助：補助率 1/3）</p> <p><b>【実施対象校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南陵中学校</li> </ul> <p><b>【これまでの取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：基本設計、実施設計業務委託</li> <li>・令和5年度：校舎3・4階の工事</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度：校舎1・2階の工事</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の自治体において、木材を利用した校舎内部改修工事が行われている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	学校施設環境改善交付金	23,566
		20	繰入金	森林環境基金繰入金	28,234
		23	市債	中学校施設整備事業債	84,600
	計				136,400
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	136,400
		計			
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 教育施設課

款	10	項	3	目	1	説明	03 中学校施設維持管理費	
事業名	中学校施設整備事業							
事業費総額	182,490 千円							
総合計画の体系	章		未来(あす)を見つめたまちづくり		節	財政運営	基本方針	公共施設マネジメントの推進
コード	754							
根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画							
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)                  本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備施設：安松中学校</li> <li>・整備内容：外壁改修(2/2)</li>   <li>・整備施設：狭山ヶ丘中学校</li> <li>・整備内容：屋上防水及び外壁改修(2/2)、受変電設備改修</li> </ul>								
<p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)                  他の自治体においても、必要に応じて施設の整備を行っている。</p>								

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		20	繰入金	施設整備基金繰入金	182,490
	計				182,490
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		14	02	施設改修工事(施設整備事業分)	182,490
	計				182,490
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他(その他必要事項及び添付資料) なし					

# 新規事業概要調書

一般会計

教育総務部 社会教育課

款 10	項 5	目 2	説明 02 公民館施設維持管理費			
事業名	公民館施設整備事業					
事業費総額	283,481 千円					
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	財政運営	基本 方針	公共施設マネジメントの推 進
コード						
根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、施設の安全上適正な管理を図るものである。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備施設：山口公民館</li> <li>・整備内容：太陽光発電設備設置工事、屋根改修工事</li>   <li>・整備施設：三ヶ島公民館</li> <li>・整備内容：受変電設備改修工事</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他の自治体においても、必要に応じて施設の整備を行っている。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		20	繰入金	施設整備基金繰入金	176,583
		23	市債	公民館施設整備事業債	96,200
	計				272,783
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	14	01	施設改修工事	106,898	
	14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	176,583	
	計				283,481
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 所沢図書館

款 10	項 5	目 3	説明 02 図書館運営費		
事業名	第3次所沢市図書館ビジョン策定事業				
事業費総額	336千円				
総合計画の体系	未来（あす） を見つめたま ちづくり	章	行政経営	節	基本方針 将来都市像の実現に向けた 計画行政の推進
コード	741				
根拠法令等	社会教育法、図書館法、所沢市立所沢図書館設置条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>所沢図書館では市民の生涯学習を支える知識と情報発信の拠点として、また、時代の変化に柔軟に対応し、質の高い図書館であり続けるための指針として、所沢市図書館ビジョンを策定している。平成31年3月に策定した第2次所沢市図書館ビジョンが令和7年3月で終了することから、所沢図書館の更なるサービス向上を図るため、これまでの経緯・成果を踏まえ、第3次所沢市図書館ビジョンの策定事業を行うものである。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等を対象とした基礎データ調査の実施</li> <li>・図書館協議会での協議</li> <li>・パブリックコメント手続の実施</li> <li>・ビジョンの策定</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p><b>【図書館ビジョン等を策定している他自治体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市立中央図書館（第2期 R3～）</li> <li>・戸田市立図書館（第2次 R4～）</li> <li>・世田谷区立図書館（第2次 H27.4～）</li> <li>・鎌倉市中央図書館（H31.3～）</li> <li>・札幌市中央図書館（第2次 H24.1～）</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
市民や関係団体等を対象とした基礎データ調査及び懇談会等を実施し、広く意見を求める。 また、素案を作成した段階で、パブリックコメント手続を実施し、広く意見を募集する。				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	31	図書館協議会委員報酬	237
	8	01	費用弁償	99
計				336
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

教育総務部 所沢図書館

款 10	項 5	目 3	説明 02 図書館運営費			
事業名	「(仮称)絵本と鳥の巣のふしぎ—鳥の巣が教えてくれること」開催事業					
事業費総額	120 千円					
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	生涯学習・社会教育	基本方針	図書館機能の充実
コード						
根拠法令等	所沢市立所沢図書館設置条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、絵本作家・鳥の巣研究家である鈴木まもる氏を講師に迎え、身近な存在である「鳥の巣」について講演いただき、自然との調和・共生について、市民に考えてもらう契機となることを目的として開催するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催内容：鈴木まもる氏による講演会と関連本の展示</li> <li>・開催時期：令和6年7～8月頃</li> <li>・開催場所：所沢市役所本庁舎会議室</li> <li>・対象：小学生以上</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他の自治体においても、同様の事業を実施している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
④事業費及びその財源等	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	01	講師謝礼	120
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 所沢図書館

款 10	項 5	目 3	説明 02 図書館運営費			
事業名	布絵本の収集及び貸出事業					
事業費総額	127千円					
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	生涯学習・社会教育	基本方針	図書館機能の充実
コード						
根拠法令等	所沢市立所沢図書館設置条例、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、2019年6月に成立した視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の趣旨に基づき、布絵本の収集と貸出を行い、誰もが読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる環境を整えることを目的として実施するものである。</p> <p>布絵本とは、布を主な素材とした絵本である。ひもやファスナー・ボタン・スナップなどが使用されており、はめる・あわせる・ほどく・むすぶなど絵を動かして指の訓練をしながら遊ぶことができる。元々障害のある子どもたちのために作られたものであるが、乳幼児とのコミュニケーションを図るものとしても利用されており、紙の本を楽しむことができない子どもたちも読書を楽しめるものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・布絵本の購入：15冊</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、同様の事業を実施している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	19	図書購入費	127
	計			127
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	115	115	115	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 所沢図書館

款 10	項 5	目 3	説明 02 図書館運営費		
事業名	電子書籍整備事業				
事業費総額	1,021 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針
コード	744				ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり
根拠法令等	所沢市立所沢図書館設置条例、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、令和6年4月に試行的な導入を予定している電子図書館サービス（図書館に来館しなくてもサービスを楽しむ非来館型サービス）に必要な電子書籍を整備するものである。</p> <p>導入の効果として、コロナ禍以降、図書館への来館が遠のいた人や普段図書館を利用できない人についても、インターネットの環境を整えば、ネットワークを通じて、いつでも利用できること、また、読書困難者に対しても、電子書籍特有の機能（文字拡大や日本語読み上げ機能など）やオーディオブックにより、読書環境整備の推進が期待できるものである。</p> <p><b>【対象書籍】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商用電子書籍（版元ドットコム）：2,331点</li> <li>・公開電子書籍（青空文庫）：7,438点</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、同様に電子図書館サービスの導入が進められている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	51	図書資料等情報作成委託料	1,021
計				1,021
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	3,317		3,317	3,317
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				



# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 文化財保護課

款 10	項 5	目 4	説明 02 文化財保護費			
事業名	国登録有形文化財「旭橋」電灯復元事業					
事業費総額	12,740 千円					
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	文化芸術・伝統文化	基本方針	文化財の保護・活用
コード						
根拠法令等	文化財保護法、埼玉県文化財保護条例、所沢市文化財保護条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、東川に架けられた国登録有形文化財「旭橋」の電灯の復元を行うものである。</p> <p>「旭橋」は、昭和5年(1930年)に、旧所沢飛行場へ通じる飛行機新道にそれまでの土橋から架け替えられた鉄筋コンクリート造単桁橋で、親柱上にあった電灯が戦時中の金属供出のため取り外され、現在は台座だけが残っている。</p> <p>電灯の資料調査を行ったところ、施工当時の設計図面などの資料を発見することができたため、「航空発祥の地 所沢」の歴史を多くの市民や本市を訪れた方にも体感してもらえよう、失われた電灯の復元を行うものである。</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：電灯の設計と製作</li> <li>令和7年度：電灯の設置工事</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本庄市：国登録有形文化財「賀美橋」橋燈の復元</li> </ul>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	69	「旭橋」電灯復元製作業務委託料	12,740
	計			12,740
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入				
歳出	7,000			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 文化財保護課

款 10	項 5	目 4	説明 03 史料管理費			
事業名	郷土資料等収蔵施設整備事業					
事業費総額	2,038 千円					
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	文化芸術・伝統文化	基本方針	文化財の保護・活用
コード						
根拠法令等	文化財保護法、埼玉県文化財保護条例、所沢市文化財保護条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、所沢市が所蔵する郷土資料等を良好な環境で一元管理するため、資料管理のデジタルシステム化や収蔵施設の整備を進めるものである。近年、所有者の代替わりなどにより、市への資料寄贈の要望も増えており、散逸の危機にある郷土資料等を良好な状態で後世に継承していく必要があることから、実施するものである。</p> <p><b>【主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料管理のデジタルシステム化 市が所蔵する郷土資料リストのデジタルシステム化</li> <li>所蔵資料の整理 未整理の資料や施設の老朽化により保存環境が危ぶまれる資料の再整理</li> </ul> <p>＜実施スケジュール＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度以降：所蔵資料の再整理 郷土資料等収蔵施設の整備計画の検討</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p><b>【所蔵資料デジタル管理システムの導入事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体：東京都世田谷区生涯学習課、福井県文化課 等</li> <li>博物館：川越市立美術館、飯能市立博物館、入間市博物館 等</li> </ul>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	01	講師謝礼	30
	12	65	郷土資料管理システムデータ移行委託料	743
	13	35	郷土資料管理システム使用料	198
	17	02	事業用備品費	1,067
計				2,038
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	396		396	396
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 文化財保護課

款 10	項 5	目 4	説明 03 史料管理費			
事業名	鈴木家資料保存事業					
事業費総額	545 千円					
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	文化芸術・伝統文化	基本方針	文化財の保護・活用
コード						
根拠法令等	文化財保護法、埼玉県文化財保護条例、所沢市文化財保護条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、「航空発祥の地」に関連する鈴木家（西新井町）の建造物及び所蔵資料について、後世に伝えるものである。</p> <p>当該住宅は所沢飛行場開設に尽力した関係者らの宿泊所となっており、それらの歴史を現代へと物語る建造物であるが、所有者に解体の計画があることから、後に再現できるよう3D撮影し、デジタルデータとして記録する。</p> <p>また、所蔵資料についても本市にとって貴重な資料であるため、受入れ態勢を整え、保存するものである。</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度：建造物と所蔵資料の調査を実施</li> <li>令和4年度：調査成果を文化財保護委員会において審議 航空発祥等の歴史を伝えてきた建造物であるため再現できるような形で残していくことが望ましいとの意見が示される。</li> <li>令和5年度：所蔵資料の文化財指定の検討</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：(1)建造物：再現用資料として360度カメラによる3D撮影 (2)所蔵資料：文化財指定審議</li> <li>令和7年度：(1)所蔵資料：寄贈受入れ、保存</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茨城県立歴史博物館：企画展の3D撮影</li> </ul>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	67	撮影委託料	545
	計			545
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出	1,067			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 スポーツ振興課

款 10	項 6	目 1	説明 05 体育事業費			
事業名	所沢市スイミングフェスティバル開催事業					
事業費総額	300 千円					
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	スポーツ推進	基本方針	スポーツ活動を通じた健康・体力づくりの推進
コード	351					
根拠法令等	スポーツ基本法、埼玉県スポーツ推進計画、所沢市スポーツ推進計画					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、早稲田大学及び市内水泳関係者と連携し、所沢市スイミングフェスティバルを開催することで、市民の体力向上及びスポーツ振興を図るものである。						
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、競技の振興を図るイベント等を実施している。						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		18	57	所沢市スイミングフェスティバル実行委員会交付金	300
		計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

教育総務部 スポーツ振興課

款 10	項 6	目 2	説明 03 体育施設運営費		
事業名	所沢市民武道館屋根改修及び空調設備改修事業				
事業費総額	294,360 千円				
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	財政運営	基本方針 公共施設マネジメントの推進
コード					
根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画				

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、施設の安全上適正な管理を図るものである。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）  
 他の自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		20	繰入金	施設整備基金繰入金
	計			294,360
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	294,360
	計			294,360
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	317,790			
歳出	317,790			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 学校教育部 保健給食課

款 10	項 6	目 3	説明 03 学校給食運営費		
事業名	小中学校給食費補助事業				
事業費総額	1,262,993 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針 健やかな体の育成
コード					
根拠法令等	—				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、保護者が負担する学校給食費を補助することにより、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るものである。                  （国補助：補助率 定額）</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市立小中学校に児童生徒が在籍している世帯</li> <li>・期間：令和6年4月から（期限は設けない）</li> <li>・補助額：小学校 802,769,000円                            中学校 460,223,500円                            計 1,262,992,500円</li> </ul> <p>※アレルギー等で弁当持参の児童生徒がいる世帯は、「小中学校給食代替食補助事業」により、給食費相当額の補助を行う。</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  坂戸市、東京都北区、千葉県市川市において同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	115,756
		計			
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		18	72	学校給食費補助金	1,262,993
		計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出	1,255,561	1,248,130	1,240,698		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 学校教育部 保健給食課

款 10	項 6	目 3	説明 03 学校給食運営費		
事業名	小中学校給食代替食補助事業				
事業費総額	4,851 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針 健やかな体の育成
コード					
根拠法令等	—				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、食物アレルギーや宗教上等の理由により、学校給食を喫食することができず、弁当等の代替食を喫食する児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助することにより、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るものである。</p> <p>（国補助：補助率 定額）</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者：市立小中学校に児童生徒が在籍し、学校給食費等による補助を受けていない世帯</li> <li>期 間：令和6年4月から（期限は設けない）</li> <li>補助額：小学校 3,036,000円 中学校 1,815,000円 計 4,851,000円</li> </ul> <p>※給食を欠食している、または牛乳等の一部の給食のみを喫食している児童生徒がいる世帯を含む。</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>坂戸市、東京都北区において同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	444
計					444
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		18	73	学校給食代替食補助金	4,851
計					4,851
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入					
歳出		4,851	4,851	4,851	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 事業概要調書

一般会計

学校教育部 保健給食課

款 10	項 6	目 3	説明 04 学校給食施設費			
事業名	第1学校給食センター受水槽外改修事業					
事業費総額	148,264 千円					
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	財政運営	基本 方針	公共施設マネジメントの推 進
コード						
根拠法令等	所沢市公共施設長寿命化計画					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、老朽化する公共施設について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づいて計画的に整備し、公共施設の安全上適正な管理を図るものである。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備施設：第1学校給食センター受水槽、高架水槽外の改修</li> <li>・内 容：受水槽、高架水槽外の改修工事（2か年継続2年目） 工事監理業務委託</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他自治体においても、必要に応じて設備の改修工事を行っている。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
	20	繰入金	施設整備基金繰入金	148,264
	計			
歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
	12	70	第1学校給食センター受水槽外改修工 事監理業務委託料	7,816
	14	02	施設改修工事（施設整備事業分）	140,448
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

国保会計

財務部 収税課

款 1	項 2	目 1	説明 02 徴収事務費		
事業名	税系システム改修事業(地方税共通納税システムの対象税目拡充対応)				
事業費総額		1,111 千円			
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針 ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり
コード					
根拠法令等		地方税法			
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)                  地方税共同機構が提供、運用している地方税共通納税システムについて、令和4年度税制改正において対象税目を拡大し、納税者が全ての税目をeLTAXを利用して納付できるよう所要の措置を講ずることとされた。                  本事業は、上記方針に対応すべく、税系システムの改修を行うものである。</p> <p><b>【追加対象税目】</b>                  ・国民健康保険税</p> <p><b>【改修内容】</b>                  ・追加税目の電子納税を可能にする                  ・2次元コードを活用した納付を可能にする</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)                  税制改正に伴うものであり、他の自治体においても、必要に応じてシステムの改修を行う。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	65	税系システム改修委託料	1,111
	計			
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他(その他必要事項及び添付資料) なし				

# 新規事業概要調書

国保会計

財務部 収税課、健康推進部 国民健康保険課

款	項	目	説明
事業名	情報システム標準化対応事業（税系システム分）		
事業費総額	54,231 千円		
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節 行政経営
コード	744		基本方針 ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律		
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。</p> <p>本事業は、標準化対象業務のうち、以下の業務を行う税系システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等を行うものである。</p> <p><b>【標準化対象業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合収納管理、総合滞納管理（収税課分）</li> <li>・ 国民健康保険税（国民健康保険課分）</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年 6月：契約締結及び標準化移行作業開始</li> <li>・ 令和7年12月：ガバメントクラウドへの移行</li> <li>・ 令和8年 1月：標準準拠システム本稼働</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事 項：標準準拠システム移行委託料</li> <li>・ 期 間：令和7年度まで</li> <li>・ 限度額：79,210千円（内訳については別紙一覧のとおり）</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。</p>			

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	5	繰入金	事務費繰入金	54,231
計				54,231
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12		標準準拠システム移行委託料	54,231
内訳については別紙一覧のとおり				
計				54,231
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	79,210			
歳出	79,210			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

所属	会計区分	款	項	目	説明	事業	システム名	債務負担行為		歳出				
								事項	限度額 (千円)	節	細節	細節名称	予算額 (千円)	
収税課	8	国保会計	1	2	1	02	徴収事務費	税系システム	標準準拠システム移行委託料	23,552	12	71	標準準拠システム移行委託料	21,541
国民健康保険課	8	国保会計	1	1	1	01	総務事務費	税系システム	標準準拠システム移行委託料	27,829	12	69	標準準拠システム移行委託料	16,345
	8	国保会計	1	2	1	01	賦課事務費	税系システム	標準準拠システム移行委託料	27,829	12	66	標準準拠システム移行委託料	16,345

# 事業概要調書

## 国保会計

## 健康推進部 国民健康保険課

款 5	項 1	目 2	説明 01 疾病予防費		
事業名	トコトコ健幸マイレージ事業				
事業費総額	2,280 千円				
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	健康づくり	基本方針
コード	311				主体的な健康づくりの推進
根拠法令等	健康増進法、国民健康保険法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、18歳以上の市民を対象に、日常的なウォーキングの推奨等により生活習慣病の予防を図るとともに、健康づくりの取組を継続的に支援することを目的とし、令和2年度より埼玉県が実施する「コバトン健康マイレージ事業」に参入し、実施してきたものである。</p> <p>この度、埼玉県が歩数の計測方法を新しいスマートフォンアプリに一本化するなどの事業の見直しを行い、令和6年度より実施することから、本市においても同じスマホアプリを導入するものである。</p> <p>また、事業の実施に当たり、歩数実績等に応じて抽選で県が提供する景品が当たる制度に加え、本市独自のポイント制度及び景品を用意するなど、参加者が楽しみながらウォーキングを続けられるような仕組みを継続して実施する。</p> <p>さらに、スマホアプリが利用できない市民に対しては、紙媒体の歩数管理表に歩数を記録し、一定歩数に達したら記念品を提供する取組を実施することにより、市民に対して歩くことを推奨し、「健康都市・日本一」の推進を図るものである。</p> <p>なお、実施に当たり、国民健康保険に係る予算については、国民健康保険特別会計に計上する（国保会計：一般会計＝20:80）。</p> <p>（県補助：補助率 10/10）</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」（令和5年12月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加団体：県内49市町村、17保険者、63事業者</li> <li>参加者数：199,000人</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	3	県支出金	保険給付費等交付金	2,280
計				2,280
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	122
	10	03	印刷製本費	60
	11	01	通信運搬費	20
	12	55	健幸マイレージ事業委託料	823
	12	56	健幸マイレージ景品委託料	949
	13	31	健幸マイレージアプリ使用料	306
計				2,280
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	2,291	2,386	2,480	
歳出	2,291	2,386	2,480	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

国保会計

健康推進部 国民健康保険課

款 5	項 2	目 1	説明 01 特定健康診査等事業費			
事業名	特定保健指導業務委託事業					
事業費総額	5,456 千円					
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	医療保険・医療情報	基本方針	特定健康診査等の充実
コード						
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法					

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 各医療保険者には、生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療を通して、健康の保持増進と生活の質の向上を図ることを目的に、特定健康診査と特定保健指導の実施が義務付けられている。  
 平成30年度からは保険給付費等交付金において保険者努力支援制度が始まり、特定保健指導の実施率が交付額に大きく影響する仕組みになったことと合わせて、実施率の向上は喫緊の課題となっている。  
 現在、本市における特定健康診査受診後に行う特定保健指導の実施率は、国の目標値である60%から大きく乖離しており、伸び悩んでいる状況である。  
 令和元年度から、特定保健指導のうち、動機付け支援を直営体制から業務委託に切り替えて実施しているが、令和6年度からは積極的支援も委託内容に加え（ともに初回面接のみ）、国の目標値が達成できる体制を整える。  
 （県補助：補助率2/3）

■ 特定保健指導実施までの流れ



- ※1 生活習慣病の薬を服用しておらず腹囲・血糖・脂質・血圧等が基準値以上
- ※2 支援内容（初回面談+3か月以上の継続的な支援+実績評価）
- ※3 支援内容（初回面談+実績評価）

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）  
 県内では、さいたま市、川越市、東松山市、春日部市、鶴ヶ島市等において特定保健指導を委託により実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		3	県支出金	保険給付費等交付金
計				3,637
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	10	01	消耗品費	88
	10	03	印刷製本費	88
	12	51	特定健康診査等委託料	5,280
計				5,456
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入	3,637		3,637	3,637
歳出	5,456		5,456	5,456

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
 なし

# 新規事業概要調書

## 介護会計

## 福祉部 介護保険課

款 1	項 1	目 1	説明 01 総務事務費		
事業名	介護保険システム改修事業（法改正対応分）				
事業費総額		35,000 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等		介護保険法			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  介護保険システムは、介護保険制度に基づく保険者事務処理を行うシステムであり、被保険者資格、保険料賦課、保険料収納、受給者管理及び認定管理を基本構成として、本市の仮想化基盤上に構築され基幹系ネットワーク経由で運用している。                  本事業は、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画における制度改正へ対応するための改修を行うものである。</p> <p>【改修概要】                  ・報酬改定対応等</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他の自治体においても、同様のシステム改修が見込まれる。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	7	繰入金	事務費繰入金	35,000
計				35,000
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	53	介護保険システム改修委託料	35,000
計				35,000
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

介護会計

福祉部 介護保険課

款 1	項 1	目 1	説明 01 総務事務費		
事業名	情報システム標準化対応事業（介護保険システム分）				
事業費総額		54,844 千円			
総合計画の体系	未来（あす） を見つめたま ちづくり	章	節	行政経営	基本方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。</p> <p>本事業は、標準化対象業務のうち、介護保険システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等を行うものである。</p> <p><b>【標準化対象業務】</b> 被保険者資格、保険料賦課、保険料収納、受給者管理、認定管理等</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年 4月～：契約締結及び標準化移行作業開始</li> <li>令和7年12月：ガバメントクラウドへの移行</li> <li>令和8年 1月：標準準拠システム本稼働</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事 項：標準準拠システム移行委託料</li> <li>期 間：令和7年度まで</li> <li>限度額：44,237千円</li> </ul>					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
	7	繰入金	事務費繰入金	54,844
計				54,844
歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
	12	60	標準準拠システム移行委託料	54,844
計				54,844
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	44,237			
歳出	44,237			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 後期高齢会計

健康推進部 国民健康保険課

款 1	項 1	目 1	説明 01 総務事務費		
事業名	後期高齢者医療システム端末機器入替事業				
事業費総額		4,479 千円			
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針
コード	744	ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり			
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律				
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>後期高齢者医療システムは、埼玉県後期高齢者医療広域連合電算システムとの情報連携及び市の担当事務となる後期高齢者医療保険料の徴収事務のため導入している。</p> <p>情報システム標準化に伴い、後期高齢者医療システムのOSが更新されることから、パソコンの入替を行うものである。</p> <p>なお、入替後は、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウド上でのシステムの構築、各種テストの実施等、情報システム標準化の本格稼働に向けての準備を進める。</p> <p><b>【入替台数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン15台</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年 9月: 契約締結</li> <li>・令和6年12月: 入替え</li> <li>・令和8年 1月: 情報システム標準化の本格稼働</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>他の自治体においても、必要に応じて端末の更新を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	3	繰入金	事務費繰入金	4,479
計				4,479
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	11	02	手数料	537
	17	01	庁用備品費	3,942
計				4,479
翌年度以降の見込み額 (現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	537	537	537	
歳出	537	537	537	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)				
なし				

# 新規事業概要調書

後期高齢会計

健康推進部 国民健康保険課

款 1	項 1	目 1	説明 01 総務事務費		
事業名	情報システム標準化対応事業（後期高齢者医療システム分）				
事業費総額		5,873 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムへ移行することが義務付けられている。                  本事業は、標準化対象業務のうち、以下の業務を行う後期高齢者医療システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等を行うものである。</p> <p><b>【標準化対象業務】</b>                  個人情報管理、資格管理、賦課管理、収納管理及び滞納管理</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年 5月：契約締結及び標準化移行作業開始</li> <li>令和7年12月：ガバメントクラウドへの移行</li> <li>令和8年 1月：標準準拠システム本稼働</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事 項：標準準拠システム移行委託料</li> <li>期 間：令和7年度まで</li> <li>限度額：62,722千円</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  法に基づく制度改正のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	3	繰入金	事務費繰入金	5,873
	計			5,873
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	58	標準準拠システム移行委託料	5,873
	計			5,873
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
歳入	62,722			
歳出	62,722			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 水道事業会計

## 上下水道局 経営課

款 1	項 1	目 5	説明 収益的支出	
事業名	水道事業経営計画改定事業			
事業費総額	—			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営
コード	741		基本方針	将来都市像の実現に向けた 計画行政の推進
根拠法令等	経営戦略策定・改定ガイドライン（国）			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>国（総務省）は、水道事業を営む全ての地方公営企業に対して、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」（本市における「経営計画」に相当）の策定並びに3年から5年以内の見直し及び改定を要請している。</p> <p>本事業は、令和2年度に策定した所沢市水道事業経営計画（計画期間は、令和3年度から令和12年度）について、令和7年度に改定を行うものである。</p> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：計画の改定に向けた検討（現況と課題整理、条件設定の見直し、財政シミュレーション等）</li> <li>令和7年度：所沢市水道事業経営計画の改定</li> </ul> <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：所沢市水道事業経営計画改定に係る業務委託料</li> <li>期間：令和7年度まで</li> <li>限度額：11,660千円</li> </ul>				
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、同様の取組を行っている。</p>				

③市民参加の実施の有無とその内容				
<p>経営計画の改定に当たっては、上下水道事業運営審議会での審議を経て、経営計画素案を作成した段階でパブリックコメント手続を実施する予定である。</p>				
収入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
支出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
収入				
支出	11,660			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 水道事業会計

## 上下水道局 水道建設課

款 1	項 1	目 1	説明	資本的収支
事業名	水道管整備事業			
事業費総額	2,252,622 千円			
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節 水道	基本方針 安全な水の安定供給
コード	653			
根拠法令等	水道法、水道施設の技術的基準を定める省令、所沢市水道事業給水条例、所沢市水道ビジョン、所沢市水道事業経営計画			

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 本事業は、安全な水の安定供給を行うため、所沢市水道事業経営計画に基づき、老朽化した水道管の更新を行うものである。水道管の更新に当たっては、耐久性、耐震性を持つダクタイル鋳鉄管を採用するものである。  
 また、医療機関等12施設を対象とした重要給水施設管路についても、耐震化を進める。  
 さらに、区画整理事業等に伴う配水管の布設を必要に応じて実施し、区画整理事業地内については、協定に基づき工事負担金を徴収して実施する。

### 【主な取組（令和5年度末見込み）】

- ・小口径管（口径400mm未満）更新（計画期間：令和3年度から令和12年度まで）  
 工事進捗率：計画延長83,000mに対して26,037mを予定（31.37%）  
 （うち重要給水施設管路耐震化 計画延長30,473mに対し26,324mを予定（86.38%））  
 <管路耐震化が完了している施設>12施設中6施設
  - ・所沢市民体育館ほか 5施設  
 （所沢第一病院 令和5年度完了見込み）
- ・大口径管（口径400mm以上）更新（計画期間：令和3年度から令和12年度まで）  
 工事進捗率：計画延長15,000mに対して4,713mを予定（31.42%）

### 【令和6年度整備概要】

- 水道管更新工事 2,111,879千円
  - ・小口径管更新工事 18件 延長：7,864m  
 （うち重要給水施設管路耐震化<所沢中央病院・西埼玉中央病院  
 所沢ハートセンター> 延長：1,340m）
  - ・大口径管更新工事 1件 延長：119m

### 【債務負担行為（令和5年度設定分）】

- ・事項：施設工事費（水道管整備事業）
- ・期間：令和6年度まで
- ・限度額：781,649千円

○水道管布設工事 106,303千円  
 ・狭山ヶ丘土地区画整理事業地内配水管布設工事 延長：552m

○業務委託 34,440千円  
 ・設計業務委託 10,914千円  
 ・測量業務委託 23,240千円  
 ・土木積算システム用広幅印刷機保守点検業務委託 286千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）  
 他の自治体においても、同様に老朽管の更新事業等を進めている。

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

④事業費及びその財源等	収	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		1	資本的収入	建設改良等企業債	1,600,000
1	資本的収入	他会計負担金	54,520		
1	資本的収入	工事負担金	112,700		
計				1,767,220	
支	節	細節	節名称	予算額(千円)	
	18	—	委託料	34,440	
80	—	施設工事費	2,218,182		
計				2,252,622	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
収入	1,972,336		1,972,336	1,372,336	
支出	2,531,900		2,531,900	2,531,900	

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
 なし

# 事業概要調書

## 水道事業会計

## 上下水道局 給水管理課

款 1	項 1	目 1	説明	資本的収支
事業名		浄水場整備事業（耐震補強工事）		
事業費総額		200,145 千円		
総合計画の体系		章	自然と調和する住みよいまち	節 水道
コード	653			基本方針 安全な水の安定供給
根拠法令等		水道法、水道施設の技術的基準を定める省令、所沢市水道ビジョン、所沢市水道事業経営計画、埼玉県生活基盤施設耐震化等補助金交付要綱		

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、アセットマネジメント手法を用いて将来の更新需要を分析した所沢市水道事業経営計画に基づき、着水井等の耐震診断を順次行い、耐震補強が必要な場合については、耐震補強設計及び耐震補強工事を実施し、災害に強いライフラインを構築するものである。（県補助：補助率1/4）

【これまでの耐震補強工事が完了した配水池等】  
配水池の耐震化については一定の目途がついたため、次段階として、令和4年度から着水井等の耐震化に着手した。

- 配水池総容量92,000m<sup>3</sup>のうち87,500m<sup>3</sup>（95.11%）  
※耐震化が完了していない配水池は西部浄水場1号配水池（4,500m<sup>3</sup>）
- 着水井等総容量3,140m<sup>3</sup>のうち1,800m<sup>3</sup>（57.3%）  
※令和4年度耐震診断業務委託により北野・山口加圧ポンプ場については、耐震性を有しているとの結果が得られた。

【令和6年度整備概要】

- （1）東部浄水場着水井（昭和49年築造）
  - 整備内容：耐震補強工事（事業費 183,535千円）
- （2）南部浄水場着水井（昭和44年築造）
  - 整備内容：耐震補強工事設計業務委託（委託料 16,610千円）

施設名称	容量	完了年度	耐震化率	備考
南部浄水場混和池	1,500 m <sup>3</sup>	R1	47.8%	耐震性有
西部系北野加圧ポンプ井	100 m <sup>3</sup>	R4	51.0%	耐震性有
西部系山口加圧ポンプ井(2池)	200 m <sup>3</sup>	R4	57.3%	耐震性有
東部浄水場着水井	1,200 m <sup>3</sup>	R6見込	95.6%（見込）	
南部浄水場着水井(R5年度診断)	140 m <sup>3</sup>	R8見込	100.0%（見込）	
<b>着水井等総容量</b>	<b>3,140 m<sup>3</sup></b>			

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)  
他の自治体においても、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容  
なし

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
1	資本的収入	県補助金	850
計			850
節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	—	委託料	16,610
80	—	施設工事費	183,535
計			200,145
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
収入		8,225	
支出		32,900	

④事業費及びその財源等

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
なし

# 事業概要調書

## 水道事業会計

## 上下水道局 経営課

款 1	項 1	目 1・2	説明	資本的収支
事業名	環境対策推進事業（低公害車導入）			
事業費総額		4,782千円		
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	低炭素社会
コード	411		基本方針	地球温暖化緩和策の推進
根拠法令等	埼玉県地球温暖化対策推進条例、所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画、所沢市水道事業経営計画			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、所沢市マチごとエコタウン推進計画及び所沢市水道事業経営計画に基づき、脱炭素社会の構築に向け、車両の更新に合わせて次世代自動車（ハイブリッド車及び電気自動車）を導入することにより、温室効果ガスの排出の削減を図るものである。</p> <p>あわせて、電気自動車の導入に伴い、上下水道局庁舎内において充電設備の拡充を図る。</p> <p>本事業は、本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に寄与するものである。 （国補助：補助率 定額）</p> <p><b>【令和5年度車両台数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物車（バン・キャブオーバー等）：23台（うちハイブリッド車1台）</li> <li>・特殊車（タンク車・給水車等）：6台（うちハイブリッド車1台）</li> <li>・普通乗用車：3台（うち電気自動車1台）</li> </ul> <p style="text-align: right;">計32台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車導入率9%（3台/32台）</li> </ul> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽貨物車をガソリン車から電気自動車に更新 平成20年度購入の軽貨物車1台の更新 3,231,000円</li> <li>・上下水道局庁舎電気自動車用充電コンセント増設工事:1,551,000円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、必要に応じて車両の更新を行っている。</p>				

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
収入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	1	資本的収入	建設改良等企業債	4,000
	1	資本的収入	国庫補助金	410
	計			4,410
支出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	72	—	車両運搬具購入費	3,231
	80	—	施設工事費	1,551
	計			4,782
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
収入	410	410	410	
支出	3,231	3,231	3,231	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 下水道事業会計 上下水道局 窓口サービス課、下水道整備課、下水道維持課

款 1	項 1	目 10	説明	収益的支出・資本的支出
事業名	雨天時浸入水対策事業			
事業費総額	190,893千円			
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	下水道
コード	664			基本方針 下水道施設の計画的な老朽化対策
根拠法令等	下水道法、雨天時浸入水対策ガイドライン(国)、所沢市雨天時浸入水対策計画			

①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)  
 本事業は、汚水管への雨水の流入を抑制するため、所沢市雨天時浸入水対策計画に基づき、発生原因箇所への対策及び施設対策を実施するものである。  
 なお、過去の大雨により浸入水が確認できる一部地域については、令和3年度から令和7年度までの間に先行して対策工事を行うものである。

### 【これまでの主な取組】

- ・所沢市雨天時浸入水対策計画策定
- ・柳瀬川4号幹線管内カメラ調査(大字坂之下他 23,242m)  
(R3年度 11,232m・R4年度 5,510m・R5年度 6,500m)
- ・外水道用栓配布 (R3年度 291個・R4年度 309個・R5年度 300個)
- ・汚水管新設詳細設計 大字下安松地区(R3年度 1,812m)
- ・下水管布設工事 大字下安松地区(R4年度 733.9m・R5年度 1,078.1m)

### 【実施概要】

- ・対象区域 : 処理区域
- ・発生源対策 : 流量調査等により浸入箇所を絞り込み、適切な手法を選定し対策する。  
(内容) 詳細設計、汚水管渠の更生・布設替え、雨水管布設・雨水施設の設置、管内カメラ調査及び診断、送煙調査及び診断
- ・施設対策 : 新たな汚水貯留施設等の築造により流量を調整し、下流への流量を低減させる。  
(内容) 基本設計、汚水貯留施設の築造、管路施設の増強(バイパス管等)、令和7年度以降に工事予定

### 【令和6年度の主な取組】

- ・窓口サービス課:新規接続家屋への外水道用栓配布(300個) 165千円

・下水道整備課:下安松地内下水管布設工事に伴う物件調査委託  
1,837千円

・下水道維持課:柳瀬川1号幹線(花園四丁目地内～和ヶ原二丁目地内)他  
管内カメラ調査 6,440m 38,000千円  
下安松地内下水管更生工事 650m 84,546千円  
下安松地内下水管布設替工事 77.1m  
取付管205箇所 60,100千円

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)  
 宮城県仙台市、大阪府富田林市、兵庫県神戸市等で同様の事業を実施している。  
 また、県内では、荒川右岸下水道事務所において策定した雨天時浸入水対策計画を基に各市町で対策を実施する。

③市民参加の実施の有無とその内容  
なし

④事業費及びその財源等	収入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
支出	節	細節	細節名称		予算額(千円)
		12	—	備消耗品費(収益的支出)	165
		16	—	通信運搬費(収益的支出)	93
		18	—	委託料(収益的支出)	1,749
		18	—	委託料(資本的支出)	41,337
		20	—	賃借料(資本的支出)	441
		29	—	補償金(資本的支出)	2,462
		80	—	施設工事費(資本的支出)	144,646
計					190,893
翌年度以降の見込み額 (現時点での概算額であり、今後変更もある)					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
収入					
支出			107,014	177,014	157,014

⑤その他(その他必要事項及び添付資料)  
なし

# 新規事業概要調書

下水道事業会計

上下水道局 下水道整備課

款 1	項 1	目 10	説明	収益的収支
事業名	雨水管理総合計画策定事業			
事業費総額	25,586千円			
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営
コード	741		基本方針	将来都市像の実現に向けた計画行政の推進
根拠法令等	下水道法、都市計画法、水防法			
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>本事業は、市街化区域における下水道(雨水)による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定め、その浸水対策を計画的に進めるため、雨水管理総合計画を策定し、浸水被害の軽減を図るものである。</p> <p>浸水対策については、これまでも浸水被害が発生している地域を優先に実施してきたが、近年では、従来の対策の考え方に加えて、浸水リスクを評価し、優先度の高い地域を中心に計画的な対策が求められている。</p> <p><b>【令和6年度事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内水浸水想定区域図作成に伴う基礎調査業務委託 25,586千円</li> </ul> <p>＜事業スケジュール＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：基礎調査の実施</li> <li>令和7年度：内水浸水想定区域図の作成</li> <li>令和8年度：雨水管理総合計画の策定</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>県内では、川越市、鴻巣市、上尾市、朝霞市、新座市において、同様の事業を実施している。</p>				

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
収 入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	1	下水道事業収益	他会計負担金	25,586
	計			25,586
支 出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	—	委託料	25,586
	計			25,586
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
収入	25,058	28,000		
支出	25,058	28,000		
⑤その他(その他必要事項及び添付資料) なし				

# 事業概要調書

## 下水道事業会計

## 上下水道局 経営課

款 1	項 1	目 60	説明	収益的支出
事業名	第2次所沢市下水道事業経営計画策定事業			
事業費総額	396 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営
コード	741		基本方針	将来都市像の実現に向けた 計画行政の推進
根拠法令等	経営戦略策定・改定ガイドライン(国)			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>国（総務省）は、下水道事業を営む全ての地方公営企業に対して、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」（本市における「経営計画」に相当）の策定並びに3年から5年以内の見直し及び改定を要請している。</p> <p>本事業は、令和6年度に計画の期限を迎える所沢市下水道事業経営計画について、国の技術的な助言に基づき、令和7年度から令和16年度までの10年間を新たな計画期間として、第2次所沢市下水道事業経営計画の策定を行うものである。</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度決算を踏まえた財政シミュレーション</li> <li>・第2次下水道事業経営計画の骨子案作成</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度決算を踏まえた財政シミュレーション</li> <li>・所沢市上下水道事業運営審議会での審議</li> <li>・パブリックコメント手続実施</li> <li>・第2次所沢市下水道事業経営計画の策定</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では新座市、久喜市、伊奈町、寄居町等において、経営戦略の改定を行っている。</p>				

③市民参加の実施の有無とその内容						
経営計画の策定に当たっては、上下水道事業運営審議会での審議を経て、経営計画素案を作成した段階でパブリックコメント手続を実施する予定である。						
④事業費及びその財源等	収入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)	
		計				
	支出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
		20	—	賃借料	396	
		計				396
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)		
	収入					
	支出	396	396	396		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

# 事業概要調書

下水道事業会計

上下水道局 下水道整備課

款 1	項 1	目 10	説明	資本的収支
事業名	下水道地震対策事業			
事業費総額	1,049,386千円			
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	下水道
コード	663		基本方針	災害に強い下水道整備の推進
根拠法令等	下水道法、社会資本整備総合交付金交付要綱(国)、所沢市下水道総合地震対策計画			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          本事業は、所沢市下水道総合地震対策計画に基づき、重要な幹線や緊急輸送道路等に埋設している下水道施設を対象に、災害に強いライフラインを構築するため、管渠及びマンホール、地下調整池の耐震化を進めるものである。          （国補助：補助率1/2）</p> <p>【所沢市下水道総合地震対策計画概要】          事業期間：平成21年度～令和9年度、診断必要延長：約121km</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急計画：平成21年度～平成29年度              管路施設約32km及び地下調整池1か所について耐震診断を行い、耐震化が必要な施設（管渠165m、マンホール44か所）について工事を実施した。</li> <li>・中期計画：平成30年度～令和4年度              管路施設約34km及び地下調整池5か所について耐震診断を行い、耐震化が必要な施設（管渠501m、マンホール22か所、地下調整池1箇所）について工事を実施した。</li> <li>・長期計画：令和5年度～令和9年度              管路施設約55kmについて耐震診断を進め、耐震化が必要な施設（管渠、マンホール、地下調整池）について工事を実施する。</li> </ul> <p>【令和6年度事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断委託：マンホール80か所（市内全域）</li> <li>・詳細設計委託：管渠1,092m（北有楽町地内他）</li> </ul>				

<p>・耐震化工事：管渠1,828m（日吉町地内他）          上砂公園調整池（緑町四丁目地内）</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）          県内では、さいたま市、川口市、越谷市において、同様の事業を実施している。</p> <p>③市民参加の実施の有無とその内容          なし</p>					
④事業費及びその財源等	収入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		1	資本的収入	国庫補助金	122,000
		計			122,000
	支出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		18	—	委託料	100,000
		20	—	賃借料	1,386
		80	—	施設工事費	948,000
		計			1,049,386
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
			令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
収入		77,500	51,300	50,400	
支出		672,300	514,000	462,000	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 事業概要調書

下水道事業会計

上下水道局 下水道整備課

款 1	項 1	目 10	説明	資本的収支
事業名	下水道管渠布設事業			
事業費総額	1,603,667千円			
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	下水道
コード	662		基本方針	生活環境の改善と公共用水域の水質保全
根拠法令等	下水道法、都市計画法、社会資本整備総合交付金交付要綱(国)、第1次市街化調整区域下水道整備計画			

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）  
 本事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、第1次市街化調整区域下水道整備計画に基づく第4期整備事業として、整備区域の拡大を図るものである。（国補助：補助率1/2）  
 また、北秋津・上安松・若松町及び第2一般廃棄物最終処分場の下水道整備事業として、污水管を布設するものである。  
 なお、第1次市街化調整区域下水道整備計画に基づく下水道整備事業は、令和6年度で完了となることから、次期整備計画の事業化に向けた手続きを進めていく。

【第1次市街化調整区域下水道整備計画概要】

事業期間：平成15年度～令和6年度

	第1期	第2期	第3期	第4期(予定)
期 間	H15～H19年度	H20～H24年度	H27～R元年度	R2～R6年度
整備面積	138.0ha	144.3ha	122.1ha	70.6ha
整備延長	37,002m	43,589m	31,656m	約22,950m

【これまでの主な取組】

- ・第4期整備事業：整備済面積 47.2ha、下水道普及率 95.1%（令和4年度末）

【令和6年度事業概要】

- ・污水管布設事業（第4期整備事業ほか） 1,407,088千円
- ・雨水管布設事業 147,652千円
- ・事業認可図書等作成業務委託 25,927千円
- ・下安松東土地区画整理組合負担金 23,000千円

【債務負担行為（令和5年度設定分）】

- ・事 項：施設工事費（下水道管渠布設事業）
- ・期 間：令和6年度まで
- ・限度額：701,800千円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）  
 他の自治体においても同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

④事業費及びその財源等	収 入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		1	資本的収入	他会計負担金	122,457
	1	資本的収入	国庫補助金	23,000	
		計			145,457
支 出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)	
	18	—	委託料	92,070	
	20	—	賃借料	2,832	
	29	—	補償金	47,465	
	30	—	負担金	23,000	
	80	—	施設工事費	1,438,300	
		計			1,603,667
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
	収入	227,272	381,818	181,818	
	支出	1,209,560	1,337,133	644,825	

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）  
 なし

# 事業概要調書

下水道事業会計

上下水道局 下水道整備課

款 1	項 1	目 10	説明	資本的収支
事業名	雨水貯留施設（雨水調整池）築造事業			
事業費総額	160,326 千円			
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	下水道
コード	663		基本方針	災害に強い下水道整備の推進
根拠法令等	下水道法、社会資本整備総合交付金交付要綱（国）			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、令和3年度に実施した上新井地区浸水対策検討業務委託に基づき、上新井四丁目地区について、効率的に浸水被害の軽減を図るため、既存管渠を利用し、一時的に雨水を貯留する施設（雨水調整池）を公園地下に築造するものである。</p> <p>（国補助：補助率1/2）</p> <p>【これまでの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度：上新井地区浸水対策検討業務委託</li> <li>令和4年度：現地調査、関係機関協議</li> <li>令和5年度：上新井地区雨水貯留施設詳細設計業務委託、関係機関協議</li> </ul> <p>【令和6年度事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本体工事（継続費）他 160,326千円</li> </ul> <p>&lt;事業スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：本体工事（土木、機械、電気）</li> <li>令和7年度：本体工事（土木、機械、電気）、公園復旧工事</li> </ul>				
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、同様の施設の築造が行われている。</p>				

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
収入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	1	資本的収入	国庫補助金	61,000
	計			61,000
支出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	—	委託料	7,326
	80	—	施設工事費	153,000
計			160,326	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
収入	129,000			
支出	343,807			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 新規事業概要調書

## 病院事業会計

## 市民医療センター

款 1	項 1	目 1	説明	資本的支出
事業名	市民医療センター再整備事業			
事業費総額	58,715 千円			
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営
コード	741		基本方針	将来都市像の実現に向けた計画行政の推進
根拠法令等	第2次所沢市保健医療計画、所沢市市民医療センター再整備基本計画			

①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)  
 市民医療センターは、昭和51年9月の開設以来47年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、施設整備の方法や担うべき機能など、再整備の検討を行ってきた。  
 本事業は、令和5年度策定の所沢市市民医療センター再整備基本計画に基づき、現在の市民医療センターを運営しながら、現在地での建て替えを行うものである。

【これまでの主な取組】

- 令和3年度 : 所沢市市民医療センター再整備基本構想策定
- 令和4年度～令和5年度 : 所沢市市民医療センター再整備基本計画策定

＜実施スケジュール＞

- 令和6年度 : 基本設計
- 令和7年度 : 実施設計
- 令和8年度～令和10年度 : 建設工事
- 令和10年度中 : 新病院供用開始
- 令和10年度～令和11年度 : 現病院解体工事及び外構工事

【債務負担行為】

- 事項 : 設計業務委託料
- 期間 : 令和7年度まで
- 限度額 : 177,585千円

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)  
 他の公立病院においても、老朽化に伴う建て替えを実施している。  
 ・さいたま市立病院(さいたま市) : 令和元年度開院  
 ・佐渡市立両津病院(新潟県佐渡市) : 令和7年度開院予定

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

収入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
支出	節	細節	節名称	予算額(千円)
	1	—	委託料(設計業務委託料)	53,415
	1	—	委託料(再整備支援業務委託料)	5,300
計				58,715
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
収入	177,500	787,400	2,741,200	
支出	187,585	807,483	2,761,224	

⑤その他(その他必要事項及び添付資料)  
 なし

# 新規事業概要調書

## 病院事業会計

## 市民医療センター

款 1	項 1	目 1	説明	資本的支出
事業名	医療情報システム更新事業			
事業費総額	9,460 千円			
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	行政経営
コード	744		基本方針	ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり
根拠法令等	—			

①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)  
 医療情報システムは、市民医療センターにおける予約、受付、診察、検査、会計等の業務を支援するものである。医療のデジタル化に対応し、電子カルテの導入などにより業務効率を高めることを目的として、令和6年度と7年度の2か年をかけて更新する。  
 令和6年度は、システム更新支援業務受託者を選定した上で、令和7年度の新システム稼働を目指す。

### 【債務負担行為】

- ・事 項：医療情報システム更新支援業務委託料
- ・期 間：令和7年度まで
- ・限度額：7,480千円
  
- ・事 項：医療情報システム購入費
- ・期 間：令和7年度まで
- ・限度額：306,900千円

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)  
 他の自治体病院においても、同様の機能を有する医療情報システムを導入しており、必要に応じて更新を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容  
 なし

収入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
支出	節	細節	節名称	予算額(千円)
	1	—	委託料(医療情報システム更新支援業務委託料)	9,460
計				9,460
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	
収入	306,900			
支出	314,380	34,291		34,291

⑤その他(その他必要事項及び添付資料)  
 なし

令和6年度当初予算における会計年度任用職員の報酬の基本額

1 新たに会計年度任用職員となった者

職 種	基本額 (月額)	基本額 (時間額)	報酬の額 (時間額) ※地域手当相当分を含む
事務職	169,900 円	1,040 円	1,100 円
保育士	186,000 円	1,140 円	1,210 円
幼稚園教諭	177,600 円	1,090 円	1,160 円
保育補助員	170,900 円	1,050 円	1,110 円
介護認定調査員	226,800 円	1,390 円	1,470 円
心身障害児介助員 (小中学校)	174,900 円	1,070 円	1,130 円
特別支援教育支援員	170,900 円	1,050 円	1,110 円
学習支援員	200,900 円	1,230 円	1,300 円
放課後支援員 (スタッフリーダー)	200,900 円	1,230 円	1,300 円
心のふれあい相談員	184,600 円	1,130 円	1,200 円
臨時教諭	184,600 円	1,130 円	1,200 円
精神保健福祉士	222,600 円	1,370 円	1,450 円
配偶者暴力相談支援センター相談員	226,800 円	1,390 円	1,470 円
文化財保存活用地域計画作成補助員	176,100 円	1,080 円	1,140 円
薬剤師	273,800 円	1,680 円	1,780 円
栄養士	212,700 円	1,310 円	1,390 円
診療放射線技師	223,300 円	1,370 円	1,450 円
臨床検査技師	223,300 円	1,370 円	1,450 円
歯科衛生士	212,700 円	1,310 円	1,390 円
理学療法士	223,300 円	1,370 円	1,450 円
言語聴覚士	223,300 円	1,370 円	1,450 円
保健師	262,500 円	1,610 円	1,710 円
看護師	225,600 円	1,390 円	1,470 円
看護師 (交代制日勤)	244,000 円	1,500 円	1,590 円
看護師 (交代制夜勤)	365,100 円	2,240 円	2,370 円
准看護師	199,800 円	1,230 円	1,300 円
准看護師 (交代制日勤)	220,700 円	1,360 円	1,440 円
准看護師 (交代制夜勤)	333,700 円	2,050 円	2,170 円
助産師	262,500 円	1,610 円	1,710 円
屋内現業職	169,900 円	1,040 円	1,100 円
屋外現業職	170,900 円	1,050 円	1,110 円
看護助手	176,100 円	1,080 円	1,140 円

※フルタイム勤務職員は、給料として基本額 (月額) が支給され、地域手当として常勤職員と同様の支給率を上記基本額 (月額) に乗じた額が支給されます。

※パートタイム勤務職員は、報酬として基本額 (時間額) に地域手当相当分を加算した額 (報酬の額 (時間額)) が支給されます。

2 所沢市会計年度任用職員の報酬等に関する条例第3条の規則で定める者

職 種		基 本 額	
当直員	宿直	日額	14,300円。ただし、年末年始（12月29日から翌年の1月3日までをいう。以下同じ。）については、21,450円
	日直	日額	8,800円。ただし、年末年始については、13,200円
障害者雇用就業支援員		日額	7,380円
障害者雇用就業員		日額	5,830円
市税滞納整理相談員		日額	21,000円
市民相談員	一般相談	月額	254,700円
	消費生活相談	日額	14,880円
国民年金専門員		月額	196,000円
交通指導員		時間額	1,480円
客引き等対策指導員		時間額	1,700円
就労支援員		月額	192,000円
生活困窮者等面接相談員		月額	192,000円
中国残留邦人等生活支援相談員		日額	9,360円
生活困窮者等学習支援員		日額	9,360円
母子・父子自立支援員		時間額	1,500円
家庭児童相談員		時間額	1,500円
心理担当支援員		時間額	1,900円
障害児保育専門相談員		時間額	1,900円
市民医療センター医師	外来診療	日額	86,300円（勤務が半日である場合は、40,100円）
	内視鏡診療	日額	95,700円（勤務が半日である場合は、47,900円）
	当直	日額	35,000円（日曜日、土曜日及び祝日については、71,600円）。ただし、年末年始については、97,500円
	二次救急診療	日額	43,200円。ただし、年末年始については、69,000円
	小児夜間急患診療	日額	56,100円。ただし、年末年始並びに祝日のうち昭和の日、憲法記念日、みどりの日及びこどもの日については、77,600円
	小児深夜帯急患診療	日額	64,700円（日曜日、土曜日及び祝日については、76,300円）。ただし、年末年始については、102,200円
	休日急患診療	日額	103,500円（勤務が半日である場合は、

			51,800円)。ただし、年末年始については、129,400円（勤務が半日である場合は、64,700円）	
	放射線読影	胸部（1週間分）読影に係る勤務	日額	86,300円
		胸部（2日分）読影に係る勤務	日額	34,500円
		上部消化管読影に係る勤務	日額	47,500円
		乳がん読影に係る勤務	日額	17,300円
	細胞診断	病理検査に係る勤務	日額	36,700円
	健康検診	子宮がん、乳がん検診に係る勤務	日額	40,100円
		人間ドック面接に係る勤務	日額	33,200円
		人間ドック診察に係る勤務	日額	27,200円
		眼底写真読影に係る勤務	月額	219,900円
	社会教育指導員			月額
体育指導員			月額	181,000円
ミヤコタナゴ飼育研究員			月額	217,500円
発掘調査専門員			月額	186,400円
出土品整理専門員			月額	172,000円
ふるさと研究支援員			月額	190,700円
ふるさと研究推進員			月額	134,600円
子どもの読書活動推進員			月額	179,600円
安全安心対策推進員			月額	281,528円
就学支援相談員			月額	177,525円
学校教育相談員			月額	134,700円
生徒指導・いじめ問題対策員			月額	236,700円
心理士			月額	355,100円
スクールカウンセラー			月額	236,700円
部活動指導員			月額	28,000円
学力向上支援講師			日額	9,000円
主任教育相談員			月額	355,100円
教育相談員			月額	236,700円

電話相談員	月額	182,300円
主任英語指導助手	月額	370,000円
英語指導助手	月額	350,000円
教育センター講師	月額	195,000円

※地域手当相当分として、常勤職員と同様の支給率を上記基本額に乗じた額が、報酬に加算され支給されます。